

紀要

目次

投稿規程	2
巻頭言	
水文学考古学の勧め	公益社団法人日本文化財保護協会 会長 坂詰秀一 3
特別講演会(令和6年5月8日)	
文化財の危機管理	公益社団法人日本文化財保護協会 顧問 三輪嘉六 5
論考	
本州の黒曜石製細石刃石核の打面擦痕の観察	株式会社航空研究所 諸星良一 10
カミキリムシとムカデの圧痕のある土器	大塚昌彦 18
雑角器について—縄文時代以降にもみられる簡素な石器の一群—	株式会社文化財研究所 中山 豊 24
研究ノート	
志村坂上西方遺跡第5地点出土の陶製小蓋について	株式会社技術 石橋佳奈 34
遺跡調査報告	
東京都台東区 浅草田島町遺跡	株式会社島田組 國分篤志 36
《最優秀調査報告書》	
港町一丁目遺跡(二代目旧横浜市役所跡)	株式会社バスコ 土本 匠 38
河原口坊中遺跡第12次調査(神奈川県海老名市)	株式会社文化財研究所 小森明美 40
《優秀調査報告書》	
六ノ城遺跡第20地点の調査(神奈川県平塚市)	国際文化財財 土 任隆 42
広町遺跡Ⅳ(東京都中野区)	株式会社西門 田中竜星 44
下田南遺跡(愛知県岩倉市)	株式会社アーキジオ 三島ゆかり 46
妻木平遺跡(K区)(岐阜県土岐市)	株式会社イソソク 近藤真人・竹本 楓 48
講演録	
《技術研修会:令和5年4月15日》	
縄文原体の復元を学ぶ	株式会社文化財研究所 主任研究員 渋谷昌彦 50
編集後記	技術研修委員長 河合英夫 56

投稿規程

1. 投稿資格

公益社団法人日本文化財保護協会の埋蔵文化財調査士・士補の資格を有する者。

2. 募集原稿

次の3分類とします。

①遺跡調査報告 2ページ

優秀調査報告書に受賞した遺跡報告

②研究ノート 2～4ページ

遺跡・遺構・遺物の資料紹介や考察・小論考。自然科学分析による考察・小論考も含む(前号までの遺跡調査報告はこちらに該当します)。

③論考 10ページ以内

分野を問わず遺跡・遺物に関連する内容の論考。

3. 体裁

①原稿の字数は、25字×48行の横2段組とし、2段の間隔は6mm。図版類(図・表・写真)を含めて、A4版仕様で上記の上限ページ数とする。本文の文字サイズは9p。

②タイトルは14p、所属会社名・氏名は11p、資格番号は10pで(土-000)のようにカッコ書きしてください。

③見出しは10.5pとし、見出し番号と見出しをつけ、改行してください。

例) 1. 調査の経緯と経過

小見出しは本文と同様9pとし、小見出し番号をつけ、改行はしないでください。

例) ①基本層序

④余白は、印刷サイズで上15mm下左右20mm原稿募集時に添付するフォーマット(Wordデータ)を参照ください。

⑤図版類はカラー可。「.jpg」「.tiff」「.psd」「.eps」「.ai」などの形式で保存して、各図版番号を明記して、個別ファイルとして提出してください。

⑥本文中に図版の挿入場所をご指示下さい。例)石器50点が出土している(図1)。

⑦図版類の掲載場所などに指定がある場合は、PDFにて組見本を添えてください。ない場合は、縮尺変更など編集委員会で適宜おこないます。

⑧文章表記は「である体」で執筆し、度量衡はcm・m・m²等の記号、数量は算用数字(半角)、一桁のみ全角を使用する。

⑨タイトルのルビは文字上部に、本文中のルビはカッコ書きで執筆してください。

4. 原稿の切等

紀要9号は令和7年度に刊行予定です。年度初めに埋蔵文化財調査士・士補・会員会社へ通知し、投稿希望者を募ります。

5. 入稿後に校正を1回行います。

6. 投稿上の注意事項

①執筆者は、所管教育委員会等へ掲載許可を得て下さい。また、所属会社の文化財担当責任者に、『紀要』に投稿する旨を伝え、承諾を得て下さい。

②紀要第5号より、独立行政法人国立文化財機構 奈良文化財研究所が運用している「全国遺跡報告総覧」に登録されます。

③著作権等侵害、個人の誹謗・中傷があると判断した場合は掲載できませんのでご注意ください。

水文考古学の勧め

公益社団法人 日本文化財保護協会

会長 坂 詰 秀 一

1988年に「水文考古学事始」(註1)と題し考古学と水をめぐるエッセイを書いたことがある。この小文を巡って一顧り知人の間で話題になった。その後、しばらくして櫻井清彦先生との「対談日本の考古学」(註2)で触れた程度に過ぎなかった。

考古学と水を巡る問題は、事新しく仰々しいテーマとして俎上に載せるまでもなく、考古学の対象(遺跡・遺構・遺物)以前の断わりとされ、個別それぞれが内包している状態の咀嚼認識として考定されてきた。

1970年代の中頃、中国において「水文考古」についての論文が相次いで発表され、それらは『水文、砂漠、火山考古』(1977)論文集に収録された。長江流域などにおける枯水と洪水についての事跡記念石碑の所在地を確認し、当該問題を「古為今用」の方針の立場で検討して対応する資料としたのである。

水文、水文学は、『広辞苑』にも取められていない語である。Hydrologyの日本語「水文学」は、「地球上における水のあり方、循環、分布や性質の変化を自然科学的に研究する学問」(山本荘毅、1986)とされ、ヒトの歴史を研究対象とする考古学にとって関連がある分野として看過することは出来ない。

日本の考古学で「水」の問題は、井戸遺構の発掘によって意識された。1936～41年に調査された樫原遺跡(奈良)における板井(円形板式・方形せいの組式)の検出は、古代井戸調査の先例となり、弥生時代の唐古(奈良)発掘例と共に注目された。その後、各地で弥生時代～近世の井戸遺構が発掘調査され、日色四郎『日本上代井の研究』(1962)、山本博『井戸の研究』(1970)となり、宇野隆夫「井戸考」(1982)にいたっている(註3)。日色は、末永雅雄のもと樫原遺跡において井戸遺構22余基の発掘にあたった経験を活かして、古代井戸の型・性格などについて論じた。山本は、日本の井戸遺構28例を集成して、板井・石井の型成分類と年代観について総括的所見を披露した。

日色、山本の2軍著は、その後の井戸遺構の発掘調査に参考とされた。都京跡の発掘の進捗は、大型井戸遺構の発掘など類例も著しく増加していく。宇野は、多くの発掘例を検討して、素掘り井戸にはじまり木組井戸・石組井戸・土器土製品井戸のあり方より4段階の変遷を明らかにし、古代以降における施設と井戸との相関関係に着目して「井戸の性格」について総括的に考察した。また、近世井戸の計画的発掘が七曲井(埼玉)などで試みられるようになり(註4)、弥生～近世の井戸遺構についての資料が集積されるようになった。

一方、集落遺跡における水のあり方について自然環境に注目し、関東の武蔵野台地における縄文時代中期の集落を「湧泉集落遺跡」と名付けたのは江坂輝彌であった(註5)。湧泉を意識して形成された集落は、飲料水の獲得のみでなく、植物等食糧の加工の場としても好条件であった。縄文時代の集落形成の自然的背景には後背地とあわせて水の存在状態が考慮されていたことは当然であった。近年、各地で発掘されている水場遺構の在り方にその選地が示されている。

かつて、末永雅雄は『池の文化』(1947)において考古学研究における水の研究の必要性を示唆したが、それは自身が発掘した古代井戸跡の検討を出発点としていた。そして、考古学と水をめぐる問題は、『シンポジウム水の中世』(帝京大学文化財研究所、2011)にその重要性が提起されるにいたった。

近頃、考古学と水文学を融合した「水文考古(学)」について考える視点の有用性を改めて想起している。埋文調査に際して発掘遺跡の背景に常に水の問題を考える考古企業研究者に、新しい「水文考古学」の展開を願っている。

註1 『クリエート』14、1998・7

註3 宇野『史林』61-5、1982

註5 江坂『人類学雑誌』59-1、1944

註2 『論争学説 日本の考古学』別巻、1989

註4 狭山市『七曲井』1973

文化財の危機管理

公益社団法人 日本文化財保護協会

顧問 三輪嘉六

「危機管理」というテーマについては、近年いろいろなところで問題にされていて、我々の生活の中のすべてが危機管理という括りで議論されていると思います。

私は、埋蔵文化財に危機管理というのがあるかどうかという点で深く考えたことはありませんが、多分、遺跡が無断で壊されそうになったり、あるいは盗掘にあったりというようなことがあって、その防止は危機管理の一つかと思います。

しかし今日は、むしろ文化財全体について危機管理をどう考えていくべきか、新たにこれから取り組むべき危機管理があるのではないかとということで、このようなタイトルを選ばせていただいたつもりです。

よく言われます、「災害は忘れた頃にやってくる」わけですが、近頃ではどうも災害は忘れた頃ではなく、未だ記憶にあるうちに次の災害がやってくるというのが最近の大きな災害のリズムだと思います。

ご承知のように、今年の1月1日に能登半島で大地震が発生しました。能登ではその1年前に、やはり大きな震度6ぐらいの地震があって、その時にすでに能登の文化財は大丈夫かなということが課題としてあったわけですが、そうした危機管理をどのように考えていこうかということを考えている最中に次の大きな災害があったわけで、文化財の世界で危機管理がどうあるのかは緊急に対応しなければならない非常に大きな課題だと思います。

さて、文化財と危機管理ということを取り上げた具体的な例は、地震対応で言いますとたぶん1995年の阪神淡路大震災が最初だと思います。

社会的には、阪神淡路大震災は、ボランティア元年というような言い方をされておりますけれども、文化財が地震の中で関わりをもったことを言いますと関東大震災があります。関東大震災の時に文化財でどういう取り組み方をしたか、実は意外に記録がないんです。そこでの経験を文化財の危機管理対応に取り入れたのは、身近なところで言うと扉の掛け閉めなんです。例えば博物館関係の方はよくご存知だと思いますけれども、博物館関係の資料を入れていく棚の扉というのは開くドアではなく、全部スライドになっているはずなんです。開く扉はどうも地震の時危ないという発想からスライドになってきたようなんです。その発想はどこから出ているかというところ、関東大震災での経験が生かされました。それは実は薬局なんです。下町の薬局の多くで薬瓶が落下して、その化学反応

が下町一帯の大きな火事の一因にもなったと言われていています。薬局の薬瓶落下を防ぐために考えられた開き扉からスライド式の棚にする流れは、博物館や資料館なんかにも応用されるのですが、記録的にはそこところは明確になってないから、博物館学なんかでも、あまり細かく説明することはありませんでした。災害に対してさまざまな社会的対応の仕方というのをもう一度改めて考えていかなければならないと思います。

実は、私が今一番主張したいと思っておりますのは、災害に備えて文化財の悉皆調査をいかにしっかりと行うかということです。悉皆調査、つまり文化財の所在調査です。埋蔵文化財の場合はご存知のように昭和40年代後半、全国的に悉皆調査に相当する遺跡の分布調査が継続的に行われます。当時の全国の埋蔵文化財所在地は約3万件ぐらいです。その3万件ぐらいの文化財の所在を含めて改めて分布調査、つまり悉皆調査を改めて始めるわけですが、それを始めた要因の一つは何かと言いますと、土地開発です。開発について対応する、それが私たちまだ若い頃だったんですが、皆さんの中にもご記憶の方もいらっしゃるかと思いますが、埋蔵文化財の世界では組織的にやり始めました。私は、この分布調査が埋蔵文化財では世界に誇るべき調査の一つだったというふうに思っています。

さて、どのような理由をもとに悉皆調査を始めたかと言いますと、文化財保護法の中に「周知の遺跡」というのがあります。「いったい、周知の遺跡ってなに？」というのが開発側の一つの提示でありました。文化財をいかに守るかということから、「周知の遺跡」については発掘調査をしなければならないわけですが、この「周知の遺跡」というのはあまねくみんなが知っている意味です。では、あまねくみんなが知るために遺跡をどう表示するか。看板を立てるとか杭を立てるとかいろいろな理屈があったんですが、一番わかりやすく出てきたのが地図にしっかりと遺跡所在のドットを打っていく。これが実は日本の近年の文化財行政の中で一番熱心に行ったことのひとつです。

私は一番評価したいことなんですが、行政というのはそういう分布調査さえしっかりすれば基本的にはいいと思います。つまりどこにどんな遺跡かという形であるかということがわかるようにする。あとはもう皆さんに任せたいわけなんです。しかし、当時まだどこにどんな遺跡がどういう形であるかというようなデータはほとんど

どなかったんです。昭和40年代に私たちが一番参考にしたのはイギリスの5インチマップです。つまり今でいう5万分の1の地図は普通の書店で誰でも購入することができるのですが、その地図の中に遺跡の所在が示されている。イギリスの5インチマップというのはそうしたものでした。

本日、安藤先生はご挨拶の中で、市民に理解されるような、市民に還元できるようなそういう文化財の在り方をこれから考えないといけないとおっしゃられました。まさに地図の中に遺跡があって、みんな市民は、あるいは観光客は少々のお金を出せばその地図が容易に買える、観光にも使用できるわけです。そういうのが当時イギリスで発行されていたんです。つまり、ある種の市民との共生です。

ところが日本では昭和40年代はまったくなかったんです。そういう中で周知の遺跡とは何かということでやり出したのが、いわゆる分布調査です。分布調査をやり出したら何が必要かという、まず人が必要です。お金も必要です。そういうことでだんだんと行政としての埋蔵文化財の分野は大きく力をつけていったんです。人員も増えていったわけです。

そうして、当初3万ヶ所ぐらいだった遺跡が30万ヶ所以上、近年においては、もっと近世だとか明治以降のものも遺跡として取り上げるような状況になって、もっとも増えていきます。したがって遺跡というのは時代とともに増えていくかと思えますけども、そういう悉皆調査、分布調査、そのことをしっかりとやってきたのが埋蔵文化財の世界だと思います。

ところが、他の文化財の世界でも、実は悉皆調査がやっであるようでやっでないんです。悉皆調査の結果は一部の研究者だとかの手の内にあって、本当に市民のものになってない。いづれにせよ、ある時期悉皆調査がある程度まで完璧な形で行われている地域はほとんどなかった。

神戸であの地震があったのは、1995年1月です。ちょうど私は当時文化庁に勤めていたんですけども、朝6時半頃に京都から電話が来ました。その当時重要文化財や国宝にしようとした文化財は一旦京都で集めて東京へ持ってくる予定だったんですが、その対応をしていたスタッフから、神戸で大きな地震がありました。道路が混むから、トラックが東京に着くのは相当遅くなりそう。当時、東京国立博物館の倉庫を借りて、そこに入れる予定にしていたので、地震の状況はあまり分からないけれども相当大きそうだ。道路が混み出して、当然、東京に着くのは遅くなるから、収蔵庫に入れるのは深夜になるかもしれない。深夜に鍵が掛けられるように手配をしておいてほしいという電話を朝7時前に受けて「ああい」と言って、それからテレビをつけて見たら、神戸の街に煙が上がっている程度の映像を見ることができ

ました。

それから出勤して職場でテレビを見たら高速道路の高架橋が倒壊しているあの有名な様子がダーッと。これは大変なことになったと知ったんです。そしてすぐ私たちが対応したのは何かと言うと、私も役所勤めでしたが、まず指令を受けたのは子どもたちの学校と安全を確保しようと。そのために神戸大学の校庭を全部開放する。そんなわけで文化財の「文の字」も一切出ない3日間、その間、文化財の関係者に電話をしても全然連絡が取れない。彼らも被災者なんですよ。我慢強いいろんな情報を集めてどうも結構被害があったみたいだというふうにも思ったんですがその3日目ぐらいにびびくりしたのはですね、皆さんの会社の中でそういうことをされている会社もいくつかあると思うんですが、航空写真で神戸の被災地を撮影して、そしてそれを拡大して我々に提供してくれた。この写真で被災状況が全部わかるんです。写真の中に半壊全壊、火災の状況も、本当によく見える。その時、それと文化財の所在情報を合わせれば、すぐ被災状況がわかるから、文化財のレスキューができるかもしれないという発想を持ちました。それで神戸に、いろいろな方法で連絡を取ったけれどもその頃、神戸市では、少なくとも文化財の細かな所在状況を把握できていませんでした。なぜかという、当時、京都市もそうでしたが文化財保護条例を持っていなかった。だから業務的にはそれをやる必要が全くなかったんです。文化財の所在情報というのは大学の先生だとか研究者が自分たちの関心で、個人的な資料として作って持っていたということは結構あったんですが、行政として、そういうデータをしっかりと保持しているという状況ではなかった。だから航空写真による被災状況の図と文化財所在情報と合わせることができなくて、壊れそうになっている、あるいは焼失の恐れのある文化財を助けに行こうと思っても手に負えない。実は、そのときに初めて、私は文化財レスキューというものを日本で最初に設定してみました。世に言う文化財レスキューというのは、今でこそ当たり前のように使っていますが、そのときに初めて名前がついたんです。

文化財を災害から守ろうとした時、まず教い上げるのに文化財の所在マップがどうしても必要です。埋蔵文化財はちゃんと包蔵地マップを持っているんですが、他の文化財はほとんどありません。有名なお寺、神社、文化財は観光用のマップだったりのものはありますが、全く不十分です。

テレビなんか見ると被災地のどこかの蔵からボランティアの人たちがこういうものを救い出していることなど話題になっています。あれなんか本当はおかしいんです。本来なら災害の前にその所在が分かっている必要はない。ところがそういう調査を日本の場合は埋蔵文化財以外ほとんどやっていないんです。条例をお持ちの

都道府県でやられているところは、けっこう近頃ありますが、まだまだ不十分です。悉皆調査は、いかに細かく粘り強くやって、文化財のデータというものを、地域の財産、あるいは国の財産としてしっかり持っていることが、文化財を保存していくために一番大事じゃないでしょうか。そういうデータがしっかりあればレスキューも本当に効果的だと思います。

ちなみに今回の能登半島地震もまさにそうです。どうレスキューをするかということで、今輪石川県知事を含めて、やり取りをしているわけですが、まず文化財所在マップを提供してくださいということになります。でもマップは有名なものだけです。どこどの文書が、どんな形であるのか、美術工芸関係のどんな資料がどういうところでどういう形であるかということは、ほとんど実は分かってないんです。公的には分かってない。そういうことを分かるようにしていく悉皆調査の必要性。これを私は第一に唱えたい、訴えたい大きな課題です。文化財レスキューに限らず救済事業以外のことでもういう分布図あるいは悉皆調査によるデータは、さまざまな形で、例えば近年話題になっている、いわゆる観光の問題に対しても不可欠だと思います。既に、相当行われているであろうと皆さんは思い込んでいるんですが、まだまだ悉皆調査が十分行われていない。この現状を私は改めて考え直していく必要があるんじゃないかと思っています。

例えばですね、悉皆調査以外にも復旧・復興するためのデータをしっかりとどうやって残していくかということが、各地でこれからはまとめられていくべきです。

近年、熊本で大きな地震がありました。熊本の災害でいくつかの装飾古墳が相当やられました。皆さんよくご存知だと思いますが井寺古墳です。井寺古墳というのは装飾古墳の中でも特に直弧文を持った、しかも彩色がわりに鮮やかな石室です。それが地震で相当変形し石室が崩れそうになる。じゃあそれを元に戻したい、あるいは安全な形で再工事をしたい。それに必要なデータがしっかりないんですよ。石室の3次元測量なんかやってないんです。それはもう3次元測量ってのはごく最近ですから、やむを得ないにしても、例えば今後は3Dなんか危ないと思われるところは、どんどん応用していくことで分布調査的なものを補強していくことが多分今後不可欠なものになります。

ごくごく最近で困ることで言えば、熊本城がまさにそうなんです。熊本城の石垣は今回の災害では総延長8.7キロがやられています。若い頃、ずいぶんあそこの図面をいろいろと取られたことがありますけれども、正確な3Dで作られていないために、元のような形で復旧工事を進めておりますけれども、文化財のオーセンティシティなどを追求したい場合、それでいいかどうかというようなそんな問題もいくつかあります。

だから悉皆調査を含めてそうした詳細な在り方というのは、これからどんどん求められていかなければならないんじゃないかと思います。

例えば日本の場合、日本の面積は37万平方キロで、だいたい人が住めるような場所ってのは、山岳地帯あるいは川と池を除いて15万平方キロ。そこに30万箇所の遺跡があるということは1平方キロに2つ以上の遺跡があるわけです。つまり1000メートル四方に2箇所くらい遺跡があるというのが単純計算です。つまりそういうデータをしっかりと他の古文書、工芸品、絵画、彫刻など諸文化財でも持っている必要が基本的にはあるんじゃないか。そういうデータのベースがあってこそ文化財の保存・保護というのがいろんな形で戦略的にもできる。まちづくりでも文化財を使っていこうというのは今盛んに行われている一つのあり方です。そういう中、データなしで文化財を用いたまちづくりをやるうといつても、これは無理なことです。

ご存じのように日本の文化財の制度というのは、指定制度で成り立っています。それに一部登録制が入っているんですけども基本は指定制度です。その指定制度のもとになっているのは何かというと、明治20年から10年間かけて悉皆調査をやっておりますが、その悉皆調査で約30万件の文化財を選んで、そこから明治30年の古社寺保存法が制定されてきます。我が国最初の文化財保護法ができる前提になったのは、やはりこうした悉皆調査があって文化財をランクでAランクからHランクまで分けて、その中のAとBだけを指定するというような指定制度が明治30年にできる。そのベースとして臨時全国宝物取調局を作って21万件余の文化財に対する悉皆調査をやっております。それがあって日本の指定制度というのは成立していくわけですが、そうした部分がまだまだ埋蔵文化財以外の様々な文化財の世界の中で、至らないところが相当あることをまずしっかりと認識してほしいと思います。ここでは、危機管理の一つとして私は悉皆調査の必要性をぜひ訴えたいと思います。

それから悉皆調査以外にもう一つ危機管理として伝えておきたいのは、IPMです。近年よく言われることで文化財に関わりをもった皆さん方はよくご存知だと思いますが英語では(Integrated Pest Management)ですが、日本ではIPMで通じるようになって、「総合的動物管理」と訳しています。埋蔵文化財とはほとんど関係ないと思われる人たちが多くかもしれませんが、必ずしもそうではなくて私はIPMはぜひ皆さんにもしっかりと対応してほしいと思っていますけれども、要するに虫やカビのいない、そういう文化財の世界を作っていく。これが今求められている危機管理の一つとして対応しなければならぬ課題だと思います。

今から20年くらい前、日本は文化財、特に有機質の

文化財、建造物も含めてですが、保存・継承するためにやっていたのは消毒ということです。その消毒を臭化メチルという薬品を使っていました。臭化メチルは主に文化財では文化財に害を与えないことで効果的に用いられていました。主に農業関係などすごい量を使っています。ところが20年前、カナダのモントリオール国際議定書会議で地球環境にやさしくない臭化メチルを使うのはやめようとなりました。そうすると文化財の世界は困るわけです。虫やカビの処理というのを臭化メチルを使って本当に効果的に実施していた。虫やカビを例えれば美術工芸的なものですと、いわゆる消毒ですよね、博物館等の消毒も臭化メチルを使って、テントの中や燻蒸室を使って消毒しました。

臭化メチルが使えなくなると本当に大変です。例えば燻蒸の代わりにどうするかということが一方で研究されていますが、しばらく低酸素の場所において、あるいは無酸素の場所において虫やカビを殺していく、そういうような処理を保存科学関係の人たちが一生懸命に研究していますが、もっと虫やカビのない世界を、みんなの努力、普通の人たちの努力でやっていくという流れです。

通常IPMと言っている取り組みは、これは特に九州を中心としていて、九州は温暖化地域で気温も湿度も高いから虫やカビが発生し易い。虫やカビは何でもない、友達だと思われている方がお見えかもしれませんが、実は文化財の被害の70%以上は虫やカビによる被害です。古文書に穴が開いていたり、あるいは木彫の仏像によく見たら全部虫が食ってゴロゴロになっていたりと、そのような例をたくさんご覧になっていると思います。

文化財に関心のある皆さん方であるだけに、そちらの方にもぜひ関心を持って、IPMのあり方というのを見ていただきたいと思います。わかりやすく言うとかギブリーホイホイなどトラップの活用です。そういうものを要所所に置いて、文化財のあるところでは虫やカビの少ない世界、場合によっては虫やカビと共存できる、そういう世界を作っていく。これが文化財にとっての危機管理の大きな一つだと思います。

実は日本では古くからそういうことを自然の形でやってきました。ご存じの正倉院曝涼行事です。毎年、正倉院の展覧会が秋、10月の終わりの頃に奈良の博物館で公開されるのが年に1回、ここ60年間ぐらいずっと続いています。あれはまさに曝涼の一つの名残なんです。いわゆるお天気のいいときに倉庫を、いい空気、そして適度に乾いたいい環境。そういう中にさらして、虫やカビの点検をする。正倉院の宝物保存でよく言われるのは、目通し、風通しという言葉です。よく見て、虫がいるか、カビがあるかどうか、あるいはどこにどんなダメージがあるかどうかを綿密に観察する。そして、風通しのいいところで、いわゆる虫干しをする。これは実は、

かって、皆さん方のお父さん、お母さん、場合によるとおじいさん、おばあさんぐらいの世代だと、どこの家でもいわゆる虫干しというのをやっていた、あの虫干しです。日本は春夏秋冬という4シーズン、そして、いいシーズンと夏の蒸し暑い時、梅雨の耐えられないような、虫やカビが発生しやすい時、そんな時期を一年間の中でリズムとして繰り返しています。そういう中で、虫干しをしながら、家の宝物を守っていく。普通の家庭では、別に宝物があるなしに関わらず、畳を上げてポンポンと叩いて、いわゆる煤払いに近い、そういうことが実は危機管理なんです。そのことが文化財をずっと守ってきた。ありていに言えば正倉院はまさにそういうことで守られてきました。

日本では相当古くからやっていますけれども、やっていることに、近年その意味に気が付くわけです。確かに、平安時代の「縁起式」の記録を見ると、どこのお寺でも、どこ神社でも、經典を聞いて虫干しをしたり、仏像や衣服のたぐいを虫干ししたりして守っていく。そういう努力をしております。正倉院は基本というその典型なんです。外国人が日本に来て、とくにヨーロッパの人たちに聞くと、正倉院にびっくりするそうです。7~9世紀のものがそのまま残っている。そんな国、世界にはありません。出土品はあっても伝世品はありません。中国の文化財がすごい、ローマやギリシャの文化財が古いと言いますが、それは出土品なんです。日本の凄さというのは、出土品じゃなくて伝世品としてずっと伝えられてきている。今日までずっと伝わってきた理由は何かというと、まさにIPMの原型なんです。それをもう一度、現代の我々の手で、関心を持ってやっていく必要があるんじゃないかということで、いま文化財保護の一つにIPMの流れがきていると思います。

例えば、紹介的に言いますと、IPMの中心的な役割を担っているのが、公益財団法人文化財虫菌害研究所です。ここは、IPMの管理者としての資格制度を運営していて、ぜひみなさんのところの埋蔵文化財調査士資格とも連携をしながら、多様な取り組み方ができる文化財保護の世界を築いていっていただきたいと思います。IPMという言葉はみなさんにとってはあまり聞き慣れないかもしれませんが、埋蔵文化財の世界でも紙とか木製の遺物に対する対応の仕方や、あるいは金属の錆にいくつかが影響するかもしれません。いずれにしても、このIPMという問題は、ぜひこれからも対応をしていただきたい文化財の危機管理の非常に大きな一つのテーマです。

おそらく、今、IPMについて国家資格にしたいという思いの動きもあると思いますけれども、注目をしていたいただきたいと思います。それから、博物館あるいは資料館といった施設関係についても、ぜひこれから大いに関心を持っていただきたい。それは博物館や資料館における

収蔵です。危機管理という視点でぜひ対応していただく、あるいはそういう知識を持ってほしいと思いますが、最近経験した一つは川崎市民ミュージアムです。川崎市民ミュージアムの収蔵物は数年前に全滅状態、20万点の文化財が全部ダメになりました。多摩川の河川氾濫で収蔵庫に水が入ったのです。私たちのNPOではその救援支援に当たっていますが、20万点の中のほんのわずかしとかピの処理とかできておりません。

博物館は全国に2,000館ぐらいあります。あるいは歴史民俗資料館。これはもうすでに役割をほとんど終えたような状態のところが多いですが、今から50年ぐらい前から国の支援事業で全国500箇所ぐらい出来ている。その多くは30～50年ぐらい前にできています。どこの博物館でも美術館でもそうですが、金があるかないかは別として、見直さなければならぬ建て直さなければならぬ時期に来ているのです。

その時に文化財に関心を持つ皆さんがどういうセッションが出てきているかと言えば、やはり先ほどのIPMとそれから例えば最低でも、収蔵庫は地下に作るのやめましょうなど。かつて展示室や調査や研究できるいい場所は2階とか1階のいいスペースにしようなどの発想が結構あって、一番いいところは人が多く使うような場所になっている。本当が一番いい場所を収蔵庫に与えたいのです。川崎市民ミュージアムでは残念ながら収蔵庫は地下にありました。あそこは漫画コンテンツやアニメ関係の収蔵というのは本当に日本一だったんですが全滅状態です。

危機管理に対する対応の仕方が設計当初からやっぱり必要だと今になって本当に考えられます。資料館でも収蔵庫でも博物館でも一番の生命は、土器や出土品も含め、そこの展示物です。そういうものを施設が一番大事なところに、卵だったら真ん中の黄身の部分にしっかりと包み込むように施設の在り方を考えていくことが危機管理上、重要です。

少し手前味噌で申し上げますと、先ほどご紹介いただいたように私は九州国立博物館に居りましたが、そこで収蔵庫が一番いい場所、2階の住み心地のいい場所としました。そしてついでに言えば免震装置も作りました。当時、九州では免震装置はそこしかなかった。

たまたまオープンのおわずか数日前に九州西方沖地震があったんですが、駆けつけたら、幸いなことに免震が100パーセント効いていて、全く何でもなかった。以降、世界各地から人が来るんですが、収蔵施設を見に来てくれる。それから免震装置も見ると。だから床下の免震装置も見学できるようにしています。それはただ単に、うちはこんな免震装置持ってますよっていう自慢じゃなくて、危機管理としてこうなんだということを市民にも分かってもらえるような対応の一つと考えています。

だから展示物はろくなものもないかも知れませんが、そういうところをしっかりと見てもらって博物館あるいは文化財の在り方というのをしっかりと考えてもらう、そういう取り組み方を可能にしていると思っています。

世界のこれから博物館を作ろうする方々、例えば中国、台湾、東南アジアの各地、ヨーロッパの特に北欧の人など、ひっきりなく来られ、免震装置を見て行かれた。やはり危機管理にとって大事なことは共通認識でした。

実は免震装置を導入するのにものすごく苦労しました。当時の大蔵省の担当から、九州では地震ないよと言われてまして。当時はみんな東海地震なんです。予算的には東海地区の学校施設の補強とかに非常に対応していた時代でもあったんですけど、それはとまかくとして、その時に私はですね、「日本書紀」に、天平年間に筑紫の国で大きな地震があったという記事が出ていることを知っていましたので「日本書紀」を担当官の前に持って行って、ちゃんと地震はありますという話をしたのを鮮明に覚えております。実際、開館直前には大きな地震に見舞われましたが、免震装置の効果を実験することになったのは、ある面では幸いでした。

本日、私は「悉皆調査」と「IPM」の2点から文化財の危機管理の問題について申し上げました。ぜひ皆さんもいろいろな方面から、この危機管理について関心を持っていただきたいと思います。ちょっと散漫な話になってしまいましたが、この辺りで終わらせていただこうと思います。ご清聴ありがとうございました。

本州の黒曜石製細石刃石核の打面擦痕の観察

株式会社東京航業研究所 諸星良一(士-157)

1. 序論

筆者は、以前に本州の「白滝系」細石刃石器群の黒曜石製細石刃石核の打面擦痕や構成面の痕跡学的な観察により、石器の機能形態について論じた(諸星2022b)。

本稿では、宮城県葉山No.34遺跡、新潟県大刈野遺跡、群馬県稲荷山V遺跡出土の打面に擦痕を保有する黒曜石製細石刃石核の痕跡学的観察を行い、それらの特徴について論じる。

2. 対象資料と分析方法

(1) 対象資料

本稿の分析対象の資料は、宮城県加美町葉山No.34遺跡出土の細石刃石器群(宮城旧石器研究会2014、青木2021)の黒曜石製細石刃石核1点(図1)、新潟県湯沢町大刈野遺跡12ブロック出土の細石刃石器群(佐藤2019)の黒曜石製細石刃石核1点(図2)、群馬県みどり市稲荷山V遺跡出土の黒曜石製細石刃石核1点(小菅1994・図3)の合計3点である。

(2) 分析方法(表1)

上記3点の黒曜石製細石刃石核の打面の擦痕の観察方法は、前稿(諸星2022b、2024b)と同様に、細石刃石核の打面に、長軸方向に向かい細石刃生産面から先端部に加工を用いて形成されたキズ、擦痕を対象として、打面全面を対象として落射照明付金属顕微鏡(レイマー社RM-5400TL)を使用して、低倍率(50倍)で表面の状態を観察し、顕微鏡用デジタルカメラで撮影記録した。細石刃石核は、中性洗剤を塗布、洗浄し、乾燥後に無水エタノールを石器表面に塗布し、表面の油分の除去を実施して観察した。

撮影部位は、前後の写真と撮影部位の一部を重複させて画像を撮影した。写真に貼付したスケールは、打面と同程度の焦点距離でマイクロスケールを撮影し、画像をトレースして写真の縮小倍率に整合した。写真の撮影方向は、石器を縦に据え細石刃生産面(=作業面、以下同様)を手前に配置した。

打面擦痕の観察は、岡崎里美のフィルムレプリカ法による黒曜石の使用痕観察(岡崎1983)、山田しょうによる西山遺跡と今井見切塚遺跡の黒曜石製石器の使用痕と表面の分析事例(山田2006・2007)、青木要祐による黒曜石製細石刃石核の打面擦痕の分析事例(青木2020・2021)、筆者の上原E遺跡と樽口遺跡、湯の花遺跡の黒曜石製細石刃石核の分析事例(諸星2022b・2024b)を参考とした。

打面擦痕の観察は、筆者の痕跡学的観察パターン(諸

星2022b:p40、2024b:pp.73-74)を基本として、今回はこれまでの打面の擦痕をキズ、擦痕に限定して再編した(表1)。再編した打面擦痕は、(細い線状痕…幅50 μ m以下)、a2類(太い線状痕…幅50 μ m以上)は変更がなく、b類(面的にa1・a2類が発達したものをa3類に変更し、c類(強い反射の光沢面)は線状痕ではないため本カテゴリから除外した。d1類(リング・クラックの発達したキズ…50 μ m以下)はb1類に、d2類(リング・クラックの発達したキズ…50 μ m以上)はb2類に変更し、新たにb3類(面的にb1・b2類が発達したものを)を設けた。従って、これらの打面擦痕のパターンはa類とb類に二大別され、細石刃石核の細石刃生産に先行して、あるいは生産途中、石器の維持管理のプロセスにおいて施された痕跡である。なお、a類群からb類群への擦痕の変化(=進化)については、未検討である。

表1 打面擦痕パターン対照表

旧パターン	→	新パターン
a1	→	a1
a2	→	a2
b	→	a3
c	→	-
d1	→	b1
d2	→	b2
-	→	b3

他の研究者の線状痕やキズ、擦痕の定義と筆者の観察パターンとを対比すると、筆者のパターンa1～a3類は岡崎氏の「タイプ3」(岡崎1983:p52)、青木氏の「太さ5～10 μ mほどの細い線状痕」(青木2020:p46)に対比される。b1～b3類は、岡崎の「タイプ1・2・4」(岡崎1983:p52)、山田の「C字形のキズ(部分的なリング・クラック)が発達するタイプ」(山田2006:p129)、青木の「0.1～0.15 μ mほどの太い線状痕」で「C字状の痕跡」(青木2020:p46)に対比される。

3. 観察結果

(1) 葉山No.34遺跡(図1・図版1)

黒曜石製細石刃石核(宮城旧石器研究会2014、青木2021)で、男鹿系A(金ヶ崎・脇本)の産地推定結果(青木・佐々木2021)が提示されている。筆者はこの細石刃石核の技術形態と打面擦痕の特徴により、「白滝系・峠下型」細石刃石核の技術型式と認識している(諸星2024a)。

写真1(図版1・No.1)は、細石刃生産面に接する打面縁部で、擦痕が付与されていない部分にあるが、幅

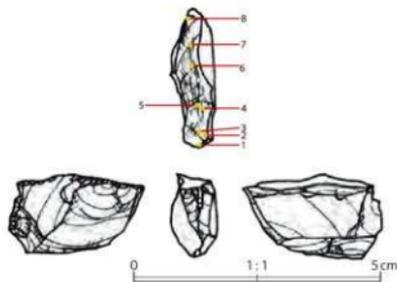


図1 粟葉山No.34遺跡・黒曜石製細石刃石核（配置を改変）

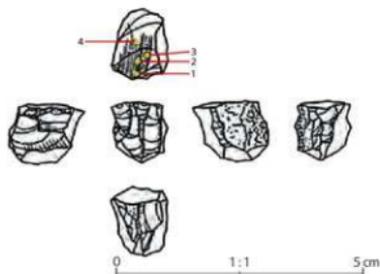


図2 大刈野遺跡・黒曜石製細石刃石核（配置を改変）

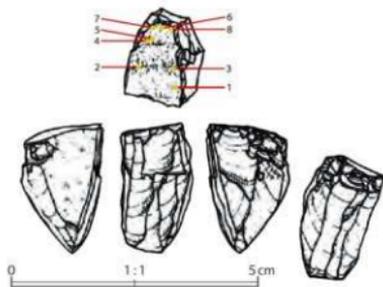


図3 稲荷山V遺跡・黒曜石製細石刃石核（配置を改変）

60 μ mほどの微細離痕が縁辺にあり、5 μ m以下のa1類の線状痕がほぼ全面に施され、部分的に僅かに5 μ m以下のb1類の線状痕が部分的に僅かに施されている。写真2（図版1・No.2）は、細石刃生産面に接する部位から裏面との交点付近である。5 μ m以下のa1類を主体とし、部分的に僅かに5 μ m以下のb1類の線状痕が施されている。さらに、裏面との縁辺はb類が複合して形成された幅30 μ m以下のb3類が施されている。この加工は、縁辺の面取り加工（大沼・久保田1992）の可能性があり、湯の

花遺跡の細石刃石核でも確認されている（諸星2024b）。写真3（図1・No.3）は、細石刃生産面から3.5mmほどの中央部付近で、線状痕が施されていない部分は強い光沢をもち、a1類が部分的に、b1類が間隔を開けて全面に施されている。写真4（図1・No.4）は、細石刃生産面から8mmほどの中央部付近で、a1類の細い線状痕が部分的にまとまり発達し、b1類が部分的に、b3類が部分的にまとまって形成されている。写真5（図1・No.5）は、細石刃生産面から9mmほどの中央部付近で、a1類が僅かに形成され、b1類がほぼ面的に、b3類が部分的に形成されている。写真6（図1・No.6）は、細石刃生産面から17mmほどの裏面寄り付近で、a1類が部分的に形成され、b1類が長軸方向、左斜方向に形成されている。さらに、打面と裏面の縁辺が面取りされている。写真7（図1・No.7）は、細石刃生産面から21mmほどの裏面寄り付近で、擦痕が施されていない部分があり、a1類が裏面寄りを中心に施され、部分的にb1類が僅かに施されている。写真8（図1・No.8）は、細石刃生産面から26.5mm付近の先端部で、a1類が部分的に僅かに施されているが、ほとんど擦痕が施されていない。

（2）大刈野遺跡（図2・図版2）

黒曜石製細石刃石核（佐藤2019）で、小深沢の産地推定結果（菅頭・佐藤ほか2022）が提示されている。この細石刃石核は、分割素材周辺部分加工の技術形態に打面擦痕が構造付加（諸星2024b）された器種と認識している。この細石刃石核の技術型式については、現状では特定の技術型式固有の製作プロセスが認められないため、技術型式の地域的な変異パターン（馬渡1996）、下位の垂型式（＝大刈野型）として認識しておくことが妥当と考える。なお、この細石刃石核の撮影の際に、スケールを撮影していないので、他の遺跡のスケールを相対的に用いてサイズを述べる。

写真9（図版2・No.1）は、細石刃生産面から4mmほどの中央部付近で、a1類の細い線状痕が形成されている。写真10（図版2・No.2）は、細石刃生産面から5.5mmほどの中央部付近で、a1類の線状痕で、細いものと太いものが混合して形成されている。写真11（図版2・No.3）は、細石刃生産面から8mmほどの中央部正面寄り付近で、a1類の線状痕で、太いものが確らに形成され、未加工の部分が残されている。写真12（図版2・No.4）は、細石刃生産面から9mmほどの中央部正面寄り付近で、線状痕が面的に形成されa3類が形成されており、部分的に未加工の部分が残されている。打面各部位の線状痕の最大幅は、およそ10 μ m以下と推定され、リング・クラックの発達したb類は全く形成されていない。

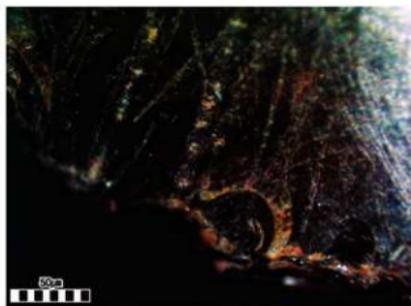


写真1 No.1 打面観察写真(50倍)



写真2 No.2 打面観察写真(50倍)

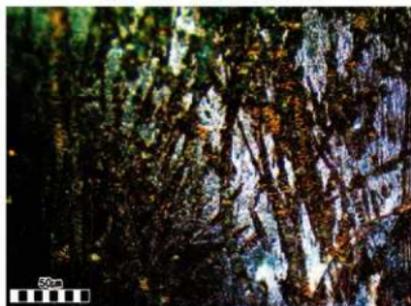


写真3 No.3 打面観察写真(50倍)



写真4 No.4 打面観察写真(50倍)

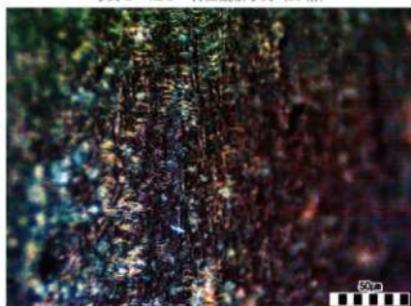


写真5 No.5 打面観察写真(50倍)

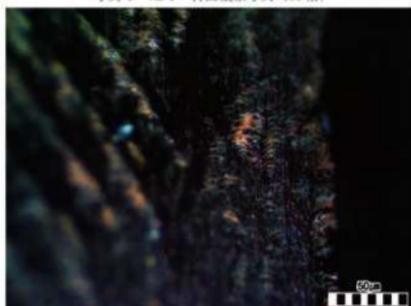


写真6 No.6 打面観察写真(50倍)

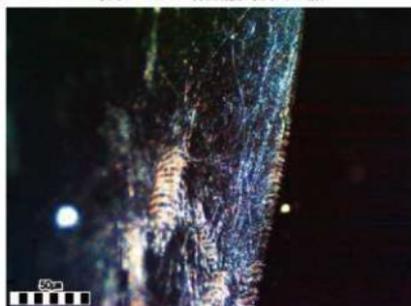


写真7 No.7 打面観察写真(50倍)

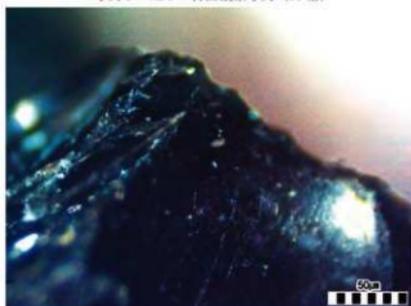


写真8 No.8 打面観察写真(50倍)

図版1 業菜山No.34 遺跡・細石刃石核打面観察写真



写真9 №1 打面観察写真(50倍)

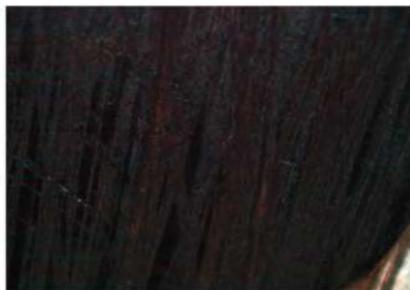


写真10 №2 打面観察写真(50倍)

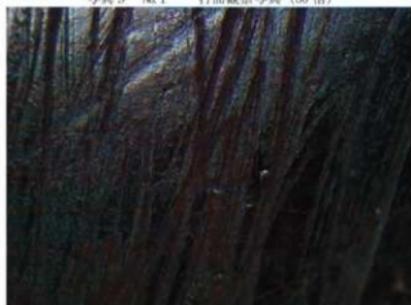


写真11 №3 打面観察写真(50倍)

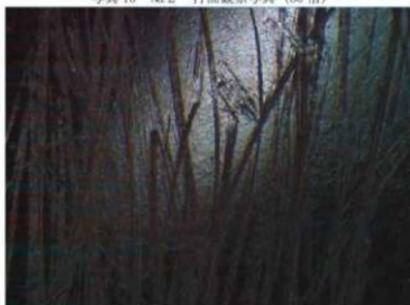


写真12 №4 打面観察写真(50倍)

図版3 大刈野遺跡・細石刃石核打面観察写真

(3) 稲荷山V遺跡(図3・図版3)

黒曜石製細石刃石核(小菅1994)で、麦草峠の産地推定結果(建石・加藤ほか2012)が提示されている。この細石刃石核は、両面加工原形を用いて、器体長軸上での削片剥離により打面が形成された湧別技術による技術型式で、打面に擦痕があることから「白滝型」の技術型式に指定されている(小菅1994, 栗島2010・2021)。

写真13(図版3・№1)は、細石刃生産面から4mmほどの裏面寄り付近で、幅 $10\mu\text{m}$ 以下のa1類が形成されているが、他の遺跡の線状痕とは異なり、打面の長軸と同一方向以外の横位方向を主体とし、斜位方向の線状痕も形成されている。また、未加工の部分が僅かに残されている。写真14(図版3・№2)は、細石刃生産面から8mmほどの表面寄り付近で、最大幅 15mm 以下のa1類が両面上位に形成されているが、それらの方向は打面長軸と同一方向を主体とし、斜位方向と僅かに横位方向が含まれており、面的に線状痕が発達していない。また、下位の部分は、未加工の部分が残されている。写真15(図版3・№3)は、細石刃生産面から8mmほどの裏面寄り付近で、最大幅 $5\mu\text{m}$ 以下のa1類が面的に施されa3類に発達しており、縦方向の線状痕を主体として、横位方向、斜位方向も交じる。また、僅かに未加工の部分が残されている。

写真16(図版3・№4)は、細石刃生産面から 13mm ほどの中央部表面寄り付近で、未加工の部分の光沢が強く、 $10\mu\text{m}$ 以下のa1類が打面長軸と同一方向に形成され、リング・クラックの発達が弱い。最大幅 $15\mu\text{m}$ 以下のb1類が縦方向を主体として、斜位方向にも、疎らに形成されている。写真17(図版3・№5)は、細石刃生産面から 14mm ほどの中央部表面寄り付近で、最大幅 $15\mu\text{m}$ 以下のb1類が部分的にまつまり形成され、幅 $10\mu\text{m}$ 以下のa1類が部分的に僅かに打面長軸と同一方向を主体として形成されている。また、未加工の部分の光沢が強い。写真18(図版3・№6)は、細石刃生産面から 16mm ほどの先端部中央部付近で、最大幅 $15\mu\text{m}$ 以下のa1類が打面長軸と同一方向で形成され、部分的に幅 $15\mu\text{m}$ 以下のb1類の線状痕が打面長軸と同一方向や斜位方向に疎らに形成されており、未加工の部分が強い光沢を持っている。写真19(図版3・№7)は、細石刃生産面から 16mm ほどの先端部表面寄り付近で、最大幅 $15\mu\text{m}$ 以下のa1類の線状痕が打面長軸と同一方向を主体として部分的に多く形成され、最大幅 $15\mu\text{m}$ 以下のb1類の線状痕が部分的に打面長軸と同一方向を主体として疎らに形成されている。下位の未加工の部分は、強い光沢を持っている。写真20(図版3・№8)は、細石刃生産面から 15.5mm ほどの先端部表面よ

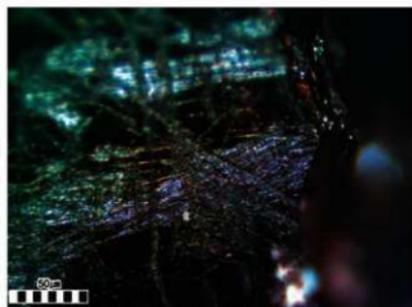


写真 13 No.1 打面観察写真 (50倍)



写真 14 No.2 打面観察写真 (50倍)

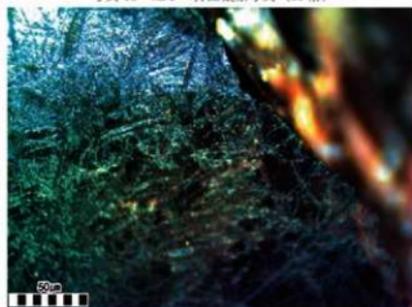


写真 15 No.3 打面観察写真 (50倍)



写真 16 No.4 打面観察写真 (50倍)



写真 17 No.5 打面観察写真 (50倍)



写真 18 No.6 打面観察写真 (50倍)



写真 19 No.7 打面観察写真 (50倍)



写真 20 No.8 打面観察写真 (50倍)

図版 2 桶荷山V遺跡・細石乃至核打面観察写真

り付近で、最大幅5～10 μ m以下の線状痕が面的にa3類を形成している。これらの線状痕の方向は、打面長軸と同一方向を主体として、斜位方向と横位方向も部分的に形成されている。

4. 結論

(1) 打面擦痕の特徴

葉菜山Na.34遺跡、大刈野遺跡、稲荷山V遺跡の黒曜石製細石刃石核の打面擦痕の観察の結果、いくつかの特徴が指摘できる。

葉菜山Na.34遺跡は、秋田県男鹿半島産の黒曜石を使用しており、擦痕a1類は部分的に施され、b1類が主体的に適用されており、打面長軸と同一方向の擦痕が主体となっている。また、打面全面に擦痕が適用されている訳ではなく、無加工の部分が残されている。さらに、打面と側面の稜線が面取り加工されている。

大刈野遺跡は、長野県支草峠産の黒曜石を使用しており、擦痕a1類のみが適用されており、打面長軸と同一方向の擦痕を主体とするが、無加工の部分が残るなど、一貫した面的加工は施されていない。

稲荷山V遺跡は、長野県小深沢産の黒曜石を使用しているが、擦痕a1類が主体的に適用されており、部分的にb1類が適用されるが、これらの擦痕の加工方向は打面長軸と同一方向以外に、横位方向や斜位方向も適用されており、ランダムに擦痕が付与されている部分があり一貫性に欠ける印象が強い。また、未加工の部分もあり、他の遺跡の打面擦痕の適用とは大きく異なっている。

打面擦痕のパターンは、各細石刃石核で、擦痕の種類、適用範囲、方向が異なっている。三つの細石刃石核に適用されている擦痕は、a1類であるが、その適用方法がそれぞれ異なっており、b1類は葉菜山Na.34遺跡と稲荷山V遺跡の細石刃石核で適用されているが、葉菜山Na.34遺跡の細石刃石核では主体的に適用され、稲荷山V遺跡の細石刃石核では部分的にランダムに適用されている。

(2) 細石刃石核の消費状況と黒曜石原産地からの距離

これらの遺跡の細石刃石核は、個体の最大幅が5cm以下と小形であり細石刃生産により個体消費が進行しており、各黒曜石原産地から各遺跡の相対的直線距離をグループアースを使用して計測した結果、葉菜山Na.34遺跡と男鹿半島が約162km、支草峠から大刈野遺跡が約105km、小深沢から稲荷山V遺跡が約105kmで、何れも100km以上の距離を測り、地形の高低差を考慮すると実際の距離はさらに長くなるであろう。

(3) 細石刃石核の技術型式

細石刃石核の技術型式は、葉菜山Na.34遺跡の黒曜石

製細石刃石核の技術型式は、「白滝系・峠下型」(諸星2024a・b)であり、峠下型技術に白滝系の打面擦痕付与の技術が構造付加(池田1992)された技術型式(諸星2024b)である。大刈野遺跡の黒曜石製細石刃石核の技術型式は、分割素材周辺部分加工の技術形態に打面擦痕が構造付加(諸星2024b)された地域的な変異パターン(馬渡1996)、亜型式に指定される。稲荷山V遺跡の黒曜石製細石刃石核は、「白滝系・白滝型」細石刃石核と推定されており、今回の観察結果も打面擦痕の在り方からそれを追認する結果となった。しかし、後述の他の「白滝系」、あるいは「白滝型」細石刃石核の打面擦痕の特徴(諸星2022b・2024b)と比較すると加工が粗雑で一貫性がない点が大きな特徴であり、大刈野遺跡の細石刃石核と同様に、地域的な変異パターン、亜型式として捉えられようか(=稲荷山V型?)。

「白滝系」細石刃石核を保有する石器群は、新潟県樽口遺跡AM-S石器群(朝日村教育委員会1996、諸星2023a)、上原E遺跡(津南町教育委員会2018、諸星2022b)、山形県湯の花遺跡の男鹿産黒曜石製細石刃石核(石井1995、栗島2021、諸星2024b)などで確認されている。さらに、未見であるが岐阜県宮ノ前遺跡の前田地点出土の黒曜石製細石刃石核もこれらの技術型式に位置づけられるものと推定される(宮川村教育委員会1998)。

各遺跡の黒曜石製細石刃石核の技術型式は、樽口遺跡では「白滝系・白滝型」と「白滝系・峠下型」、上原E遺跡では、「白滝系・白滝型」と「白滝系・梶加型」、湯の花遺跡は既報告の資料(加藤1973、山形県立小国高等学校1974、石井1995、野口2008、栗島2021、諸星2024b)と現在筆者が発掘資料と未公表の採集資料の再実測、トレース、分析によると、男鹿半島産黒曜石製の「白滝系・白滝型」、「白滝系・梶加型」、「白滝系・峠下型」が組成する。葉菜山Na.34遺跡は、「白滝系・峠下型」が組成する。宮ノ前遺跡では、「白滝系・白滝型」と「白滝系・峠下型」が組成し、黒曜石は「TXI群」(青木・佐々木・俣島2023)と称され遺跡から近郊の原産地の存在が推定されている。

他方、稲荷山V遺跡の「白滝系・白滝型」細石刃石核は表面採集品であり石器群の全容が不明であるが、小深沢産黒曜石が使用されており、打面擦痕は上記の「白滝系・白滝型」とは大きく異なっている。

(4) 本州「白滝系」文化系統

本稿で分析した3点の黒曜石製細石刃石核と他遺跡の黒曜石製細石刃石核の打面擦痕を比較すると、男鹿半島産黒曜石製で、打面擦痕b群類が打面の長軸と同一方向に適用された各技術型式の細石刃石核を保有する石器群が、一つの技術型式の類型としてカテゴリ化される。すなわち、葉菜山Na.34遺跡、他に樽口遺跡、湯の花遺跡、上原E遺跡などである。他に、越中山E(A')遺跡(加藤

1973)、宮ノ前遺跡が当該類型に該当する蓋然性が高い。

他方、本稿で分析した大刈野遺跡と稲荷山V遺跡の細石刃石核の打面擦痕は、上記の類型とは異なる。さらに両遺跡の細石刃石核は、技術型式が異なり、打面擦痕も適用方法が異なり、互いに排他的である。

これらの打面擦痕を保有する細石刃石器群の内、前者の打面擦痕I類群を保有する細石刃石核を保有する石器群を「白滝系A群」として本州の「白滝系」の文化系統の一群として仮構しておきたい。

他方、これ以外の大刈野遺跡と稲荷山V遺跡の細石刃石核は、現状では地域的な変異パターンとして指定され、今後の類例の発見と基礎分析によるさらなる検討が必要であり、文化系統(三中2012)の判断については保留しておきたい。これらと「白滝系A群」との系統的関係は、各石器群の基礎分析、構造-機能分析(小室1974)による技術型式の一般参照体系の確立を指向する技術形態学的研究(諸星2022a・2023a・2024a・b)、打面擦痕の基礎研究による機能形態学的研究(諸星2022b)、さらに打面擦痕の再現・形成過程復元による実験考古学の相対的融合により、動態的に検討、論じられなければならない。

今後本州の「白滝系」細石刃石器群の研究について、理論的思考と実証的研究の実践により推進したい。

本稿の内容について誤りがあれば、その責は全て筆者に帰し、その内容を後日「訂正すること」(東2023)をここに明記いたします。

謝辞

本稿を草するにあたり、岩宿博物館、萩谷千明氏、小菅得夫氏からは稲荷山V遺跡の資料の観察に際し、種々ご配慮を頂いた。津南町教育委員会佐藤雅一氏、佐藤信之氏からは、大刈野遺跡の資料観察の機会を与えて頂いた。加美町教育委員会吉田桂氏、名久井仲哉氏からは粟葉山No.34遺跡の資料観察に際し、種々ご配慮を頂いた。

末筆ではありますが、皆様に心よりお礼を申し上げます。

参考文献(アルファベット順)

- 青木要祐 2021「宮城県粟葉山No.34遺跡と新潟県上原E遺跡から考察する細石刃製作技術の変容」『宮城考古学』第23号, pp.117-134
- 青木要祐・佐々木繁喜 2023「山形県湯の花遺跡出土黒曜石製石器の原産地とその含意」『文化財科学』86, pp.17-35
- 青木要祐・佐々木繁喜・傍島健太 2023「本州における白滝系細石刃石器群の石料獲得・消費戦略」『旧石器研究』19, pp.39-58
- 朝日村教育委員会 1996「樽口遺跡」, 353頁, 朝日
- 東 浩紀 2023「訂正可能性の哲学」ゲンロン叢書14, 364頁, 東京, ゲンロン
- 池田清彦 1992「分類という思想」, 228頁, 東京, 新潮社

- 石井浩幸 1995「もう一つの細石刃核」『山形考古』5(3), pp.40-44
- 今泉古典 1966『動物の分類』, 362頁, 東京, 第一法規
- 今泉古典 1991「分類から進化へ」, 286頁, 東京, 平凡社
- 加藤 稔 1973「東北地方の旧石器文化(後編)」『東北地方の旧石器文化』山形考古論集IV, pp.1-28, 山形, 山形考古学文庫刊行会
- 菅原明日香・佐藤信之・建石健・二宮修二 2022「新潟県内諸遺跡における黒曜石製細石刃石器群の産地分析報告」『新潟考古』33, pp.157-161
- 小菅得夫 1994「群馬県内出土の細石核2例」『群馬考古学手帳』4, pp.107-112
- 栗島義明 2010「擦痕を持つ細石刃核」『利根川』32, pp.15-25
- 栗島義明 2021「白滝型」細石刃核について」『資源環境と人類』11, pp.55-77
- 小室直樹 1974「第2章 構造-機能分析の論理と方法」『社会科学講座 第1巻 理論社会学』青井和夫編, pp.15-80, 東京, 東京大学出版会
- 佐藤雅一 2019「大刈野遺跡の理解に向けて」『旧石器時代文化から縄文時代文化の潮流』, 白石浩之編, pp.225-236, 東京, 六一書房
- 建石 徹・加藤 稔・渋谷孝雄・会田容弘・小菅得夫・二宮修治 2012「山形県湯の花遺跡-群馬県稲荷山V遺跡出土黒曜石資料の産地分析」『北関東地方の細石刃文化予稿集』, pp.90-94, みどり, 岩宿博物館・岩宿フォーラム実行委員会
- 建石 徹・加藤 稔・渋谷孝雄・会田容弘・小菅得夫・二宮修治 2014「山形県湯の花遺跡出土黒曜石資料の産地分析(第2報)」『岩宿』3, pp.7-15
- 馬渡俊輔 1996『動物分類学の論理-多様性を認識する方法』(第3刷), 233頁, 東京, 東京大学出版
- 三中信宏 2012「第8章 文化系統学と系統樹思考」『文化系統学への招待』, 中尾央・三中信宏編, pp.171-199, 東京, 勁草書房
- 宮川村教育委員会 1998『岐阜県宮川郡宮川村 宮ノ前遺跡発掘調査報告書』, 454頁, 宮川
- 宮城旧石器研究会 2014「加美町粟葉山麓の旧石器遺跡(3)」『宮城考古学』16, pp.107-120
- 諸星良一 2022a「上原E遺跡の剥片製細石刃石核の技術形態的分析」『研究収録』4, pp.57-77
- 諸星良一 2022b「上原E遺跡・樽口遺跡の細石刃石核の打面擦痕と構成面の観察」『日本文化財保護協会 紀要』6, pp.39-48
- 諸星良一 2023a「樽口遺跡のA-MS石器群の技術構造の分析」『三河川流域の考古学』20, pp.1-34
- 諸星良一 2023b「北方系社会集団が海を渡った時〜」『資源環境と人類2023 シンポジウム 細石刃石器群発見70周年記念 日本列島およびユーラシアにおける細石刃石器群の展開』, pp.27-31, 東京, 明治大学黒曜石研究センター
- 諸星良一 2024a「本州における「輪下型」細石刃石核の実存」『法政考古学』50, pp.29-44
- 諸星良一 2024b「山形県湯の花遺跡採集の黒曜石製細石刃石核の再検討」『旧石器研究』第20号, pp.69-78
- 大沼克彦・久保田正寿 1992「石器製作技術の復元的研究: 細石刃剥離方法の同定研究」『ラーフィダーン』XIII, pp.1-26

- 押切智紀 2008「野口一雄氏所蔵資料について」『山形考古』
8(3)、pp.117-127
- 薬科哲男・東村武信 1996「樽口遺跡出土の黒曜石、安山岩
製造物の石材産地分析」『樽口遺跡』、pp.176-185、朝日、
朝日村教育委員会
- 山形県立小国高等学校 1974「第二章 湯の花遺跡」『古里の
研究 旧石器の追求その2』、pp.11-27
- 山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館 2006『旧石器から
日向へ』105頁、高島
- 山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館 2021『小国町の考
古学』、52頁、高島

カミキリムシとムカデの圧痕のある土器

大塚昌彦(士-312)

はじめに

群馬県内では、須恵器大甕の内面にムシの圧痕のある資料が複数発見されている。

ムシの圧痕の資料が知られるようになったのは、群馬県高崎市中尾遺跡でカミキリムシの圧痕が発見され、1984年に報告されたのが最初である。

次に筆者が担当した2018年の発掘調査『小稲荷遺跡群西大室七ツ石3・4・5・6・7号墳』(前橋市)の七ツ石4号墳出土の須恵器大甕にムカデの圧痕があるのを確認した。

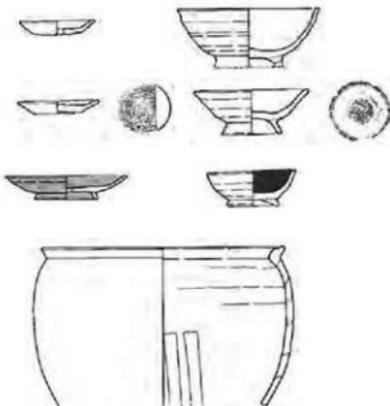
さらに、前橋市教育委員会が2024年3月の発刊された新たなムシの圧痕資料が上細井中西部遺跡群でも発見された。これら各遺跡のムシに関わる内容を整理し、3資料の共通点などを抽出し検討するものである。

器種は須恵器で大甕と共通していることが判明、確認された須恵器の時期は、古墳時代7世紀(古墳)、奈良時代8世紀の(甕穴住居)、平安時代11世紀の(甕穴住居)と時期が3時代にもわたっており、遺構も異なった状況の中で発見されている。

圧痕からカミキリムシ・ムカデなどの生育環境や季節性を推測し、ムシ圧痕のついた状況の観察から、須恵器大甕の製作工程にも踏み込んで考察を試みたい。

1. 中尾遺跡(高崎市)

中尾遺跡は、昭和51・52年度の2カ年で財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団が発掘調査を昭和58・59年



第1図 中尾遺跡C-30号住居出土遺物実測図1/8

度整理作業を行った。遺跡の位置は現在の関越自動車道前橋インターチェンジとなっている。調査は奈良時代から平安時代の集落遺跡で280軒の甕穴住居が調査されている。

ムシの圧痕が発見されたのは、C-30号住居出土遺物である。住居の平面形は不整形で大きさは長軸3.5m、短軸3.2mである。カマドは東壁の中央南寄りに壁の外側に造り出される構造と考えられる。

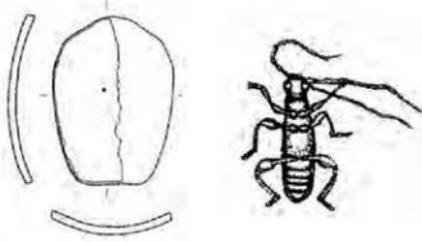
出土遺物は土師器埴2点、高台付埴3点、土師器甕1点、緑軸陶器高台付皿1点、須恵器転用甕1点の出土遺物である。平安時代11世紀と比定される。

今回紹介するのは、この中で須恵器大甕の肩部破片を利用した転用甕としている個体である。破片の大きさは長軸19.5cm、短軸推定14.0cmを測る。内面は皿状に窪んでいる形である。須恵器大甕の破片の周縁部は打撃により楕円形に調整加工、その後端部を擦って整えている。この破片は大甕の肩部から頸部にかけての部位である。外面の叩き板の痕跡は丁寧にナデ調整を行って確認できない。

内面の当て具は円形無文のものであり、肩部から頸部の当て具が弧状痕跡が鱗のような連続痕跡を特徴としている。

ムシはカミキリムシで「甕の内面に昆虫の圧痕。頭・胸・腹の3分割に脚が3対の肢、1対の触角が明瞭に確認できる。体長は11.5mm、触角長10.5mmで、前肢と中肢の付け根ひな基節がよく発達し、腹部は6つの節に分かれる。11節からなる触角、垂直に下向する。

頭部、突き出した複眼、肥大した腿節、葉状突起をもつ跗節端部の状況から、鞘翅目、植食亜目、カミキリムシ科の一種と想定される。」(坂口・佐藤 1984)と報告している。



第2図 出土須恵器転用甕1/4・カミキリムシ実測図



第3図 中尾遺跡 C-30号住居出土遺物実測図



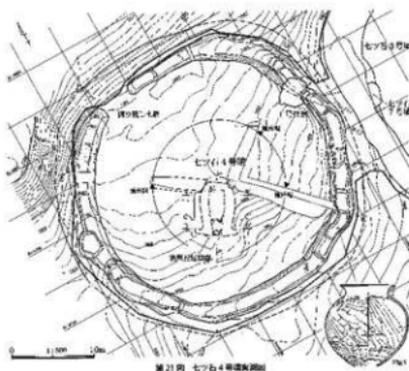
第4図 C-30号住居出土カミキリムシ圧痕各種写真等

昆虫図鑑で肥大した関節の特徴にあてはまるのは、「チャイロホソヒラタカミキリ」と考えられる。

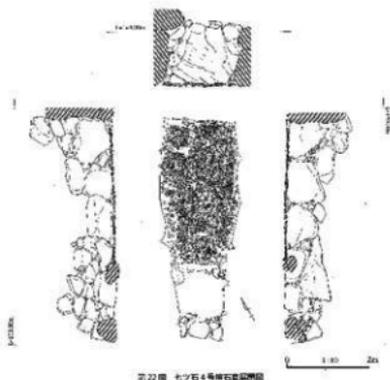
※報告書には掲載されていないカミキリムシの圧痕をシリコンで型取りしており、種の特定を行う検討を行っていた。(未発表のカミキリムシのシリコン型を掲載の許可を群馬県埋蔵事業団から受けた。)

2. 小稲荷遺跡群西大室七ツ石4号墳(前橋市)

本遺跡は民間開発に伴う事前発掘調査であり、平成30年1月22日から同3月末まで民間の株式会社測研に



第5図 七ツ石遺跡 4号墳平面実測図



第6図 七ツ石遺跡 4号墳横穴式石室実測図

より実施された。

4号墳は円墳で規模は第一基壇面で南北30.8m、東西37.8mである。周溝を含む規模は、南北35.6m、東西33.8mで周溝幅は、1.6m～3.4m、深さは0.3m～1.0mを測る。

周溝は北側に幅5m位の土橋を持っている。

主体部は横穴式石室で横穴式石室である。

出土遺物は玄室内で土師器坏2点、滑石製品白玉1点、金環5セット、鉄製直刀1振・小刀1振、刀子1点、鏃19点、直刀鞘飾り金具、鏝、靴尻などがある。

前底部には、須臾器短頸壺完形品1点、大甕6点が出土している。周堀内には土師器甕1点の出土がある。時期は7世紀前半に比定される。

今回、紹介するムカデの圧痕の付いた須臾器大甕は、前底部からの一括出土である。

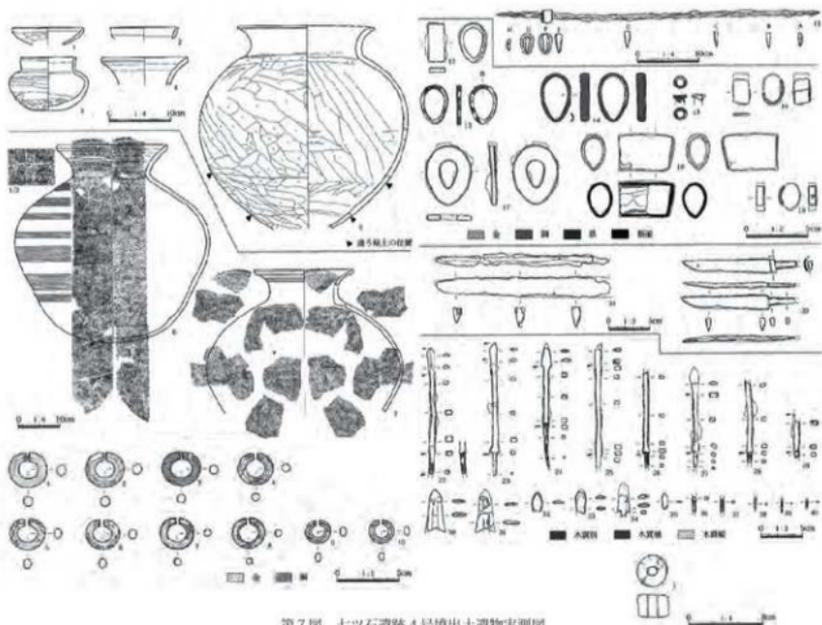
大甕は底部から口縁部にかけて接合でき、大きさは口径26.4cm、器高48.4cm、胴部最大径は上半で47cmを測る。

最大の特徴は、この須臾器大甕製作時に内部にいた「ムカデ」が当て目の青海波に1匹分全体が潰されて、圧痕として残されていたことである。

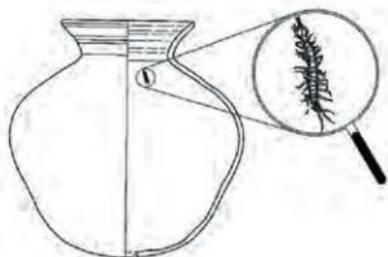
須臾器大甕の製作は底部から胴部を2/3までで一旦成形を終らせて乾燥させている、この期間土器内部に潜んでいた「ムカデ」が引き締め作業に入り、当て具に押し潰されて内面に圧痕として残されていた。圧痕として残された現状で長さ2.5cmである。

但し、土器は乾燥・焼成すると約10%縮小するので実際の大きさは長さ2.8cm位の「ムカデ」と考える。

須臾器大甕のムカデは、触角部分の先端が欠損しており、それ以外はほぼ残されている。左下に肢1本が切断され圧痕となっている。ムカデは甕の内面を口縁に向かって進行中、第1打撃で全体を当て具で叩かれ肢1本を欠損する。その後、連続して左にずらして、第2撃目



第8図 セツ石遺跡4号墳出土須恵器ムカデ圧痕写真



第9図 セツ石遺跡4号墳出土須恵器大甕ムカデ圧痕位置図

でムカデ全体を当て具で固定し、外面の叩き作業で埋め込まれている。

ムカデの生息場所は暖かく、ジメジメしていて暗い場所である。夜行性のため日中は動かずじっと過ごし、夜になるとエサを求めて活動を始める。

日本には約130種のムカデの生息が確認されている。特に本州で日にする機会が多い代表的なムカデとしては、トビズムカデ(オオムカデ)、セスジアカムカデ、アサズムカデ、アオズムカデなどが知られている。

しかし、今回のムカデ圧痕がどの種類に該当するかは不明である。

今回のムカデ圧痕が正位的位置を叩かれていながら、土器にめり込んでいる。そのため腹側からの圧痕であり、通常では目にしないものである。

このムカデは叩かれた時点で死んでいると考えられ、土器にめり込んだまま焼かれている。

図巻等では腹部分の映像がないため、その特徴を抑えることは難しく、種を特定することはできない。

大甕の大きさは口径26.4cm、器高48.4cm、最大径47.0cmである。口縁部内面には「サ」記号を描いている。口縁部には櫛による波状文が2条、頸から体部下半には幅3cm、柳描き横文が7条平行に描かれている。

本ムカデも頭を上にした状態で確認されており、頸部から3~5cmという位置で確認されている。

現状から考えると当て具と叩き板で器壁の叩き締めを行う作業が始まり、ムカデは口縁から逃れようとして頭を上向きにして行動したが運悪く当て具で潰され圧痕として残った。(大塚 2018)

3. 上細井中西部遺跡群(前橋市)

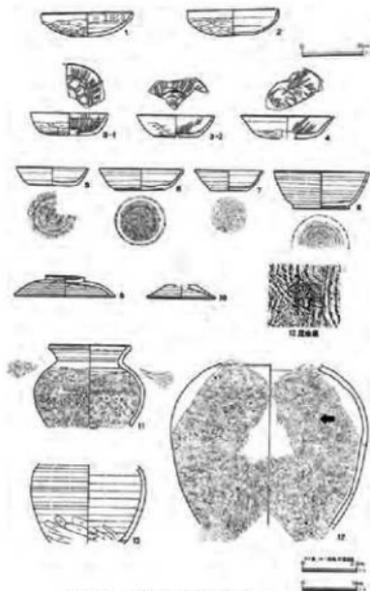
上細井中西部地区土地改良事業に伴う事前の発掘調査を前橋市教育委員会が、平成30年度から令和4年度の5カ年で実施したもので令和6年3月に発刊された最新の資料である。(村越 2024)

今回紹介するのはC-1区H26住居の出土遺物である。C-1区H26住居の平面形は長方形で規模は5.5m×5.2m、深さ56cmである。カマドは東壁中央南寄りに付設されている。

出土遺物は土師器埴5点(内面に放射状暗文・内面底縁旋状暗文)、須恵器埴2点(底部回転糸切・回転ヘラクスリ)・高台付埴1点(削りだし高台)・高台付埴1点・蓋2点・壺1点・大甕1点、鉄製品、鉄滓などがある。

時期は奈良時代8世紀中頃である。

この中で須恵器大甕に注目したい。この大甕の破片は、縦30cm、横25cmの破片である。胴部最大径は約40cm、推定口縁を加えると高さ約50cmの大きさを推定できる。頸部の一部を残しており、甕の上下は確認できる。



第10図 上細井中西部遺跡群
C-1区H26住居出土土器実測図

外面は横方向の平行叩き目を主体にして一部斜め・縦平行叩きが認められ、自然釉が認められる。

内面の当て具は同心円状の青海波文である。その他、胴下半には縦2cm、横6mmの楕円形状の複数の隆起文が複数認められ、別の当て具が存在している。

丁度、甕肩部の内側であり、青海波文は扇状の当て目となっている。

破片端部に甕頸部の輪積み接合部の痕跡がある。肩部から頸部の当て具痕の下端部の鱗のような連続痕跡からの特徴を示している。

ムシの圧痕は、頭・胸・腹の3分割に脚が3対の肢、1対の触角が明瞭に確認できる昆虫である。ムシの体長約12mm、体幅2.6mm、触角長7mmを計測する。粘土の収縮率は10%とした場合、ムシの大きさは14mmが本来の大きさである。

ムシの足6本の内、後ろ4本の足は良好に確認できるが、前足2本については右側に偏って圧痕となっており、胸部付近は不鮮明である。触角は2本認められるが、2本とも叩き締め作業で加圧された際、頭部からもげ落ちている。

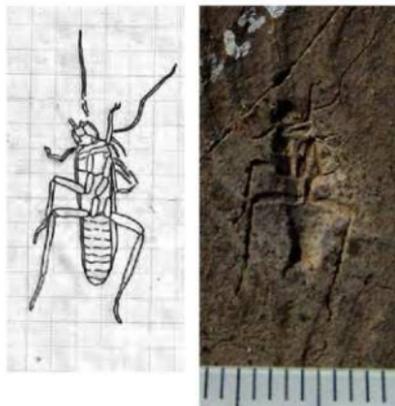
ムシの種類について特定はできていない。

大甕内部の頸部から下に約10cmのところを頭を上にして。頸部に向かって出ようとした行動が認められる。



内面 → ムシの位置

外表面



第11図 上細井中西部遺跡群C-1区H26住居
出土須恵器大甕ムシ印痕実測図、写真

4. まとめ

須恵器大甕に付いたカミキリムシとムカデなどの印痕について個々の内容を紹介してきたが、3例の共通する内容を検討する。

3点のムシの印痕を持つ資料は須恵器の中でも大甕に限られている。

須恵器大甕の内側で当て具に押し潰されているという事は、この3つの印痕は須恵器の製作工程の中で生まれた共通した事象である。

これは須恵器大甕の製作工程で肩部からオーバーハングして頭部まで粘土紐を積み上げた状態で、一旦作業を休憩している。程度な水分が抜けた粘土で、肩から頭部の粘土が落ち着いた時点で叩き板と当て具で叩き締めを行った同じ場面でもシが印痕されている。

○大甕の時期

ムシの印痕を持つ須恵器大甕は古い時代から並べると七ツ石遺跡4号墳の古墳時代後期7世紀前半の時期であ

る。上細井中西部遺跡群C-1区H26住居は奈良時代8世紀の時期である。中尾遺跡C30号住居は平安時代11世紀の時期である。

このように須恵器大甕の製作方法は7世紀前半から11世紀にかけて、約400年以上一貫しておりほぼ変わっていない。

○季節を推定

出土遺物から時代、何世紀位に生きていたムシということがおおよそ把握できる。

須恵器甕の生産工程でこのムシたちが生きていた季節が生産工程を証明するもので1年を大きく分割した場合、四季(春・夏・秋・冬)のどれに当たるかが参考となり、季節でいうと春から秋である。ムシの専門家に調査を依頼することにより、ムシが成虫・幼虫など大ききで何月ころと推測することが可能と考える。

○ムシの習性

今回の須恵器大甕の肩から頭部の積み上げた状況で、甕内部が暗い条件、粘土を紐状の積み上げ甕形状を整えた状態で湿度が高い条件を整えている。ムシはある程度の湿度と暗いところを好む。

○土器とムシの大きさ (収縮率)

須恵器は製作工程で乾燥時から焼成時にかけて粘土の収縮率で約10%が認められる。

須恵器大甕は、製作時の大ききから約10%小さくなっている。それに伴ってムシの大ききも小さくなっており、本来の大ききは1.1倍したものがムシの大ききである。

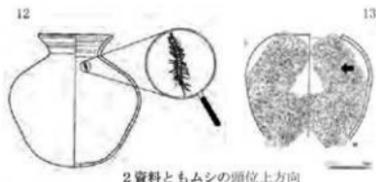
中尾遺跡H30号住居のカミキリムシの大ききは体長1.12cmが本来1.2cm、七ツ石4号墳のムカデの大ききは体長2.5cmが本来2.8cm、上細井中西部遺跡群のムシは体長1.2cmが1.32cmである。

○ムシの印痕の位置と頭の位置

ムシ印痕の位置は大甕の肩から頭部にかけてである。

中尾遺跡の場合は大甕の破片を利用した転用甕であるが、肩部から頭部にかけての破片である。カミキリムシは内面の当て具の状況からかなり頭部側に位置している。

七ツ石4号墳のムカデも頭部まで4cmに位置している。上細井中西部遺跡群のムシも肩部から頭部にかけての破



2資料ともムシの頭位上方向

第12図 七ツ石4号墳出土須恵器ムカデ位置図

第13図 上細井中西部遺跡群C-1区H26住居
出土須恵器ムシ位置図



第14図 轆轤と当て具と叩き板
図解 技術の考古学 潮見浩 第23図転載

片であるが頸部まで10cmである。

○須恵器大甕の製作工程

須恵器大甕の製作工程として1段階底部・2段階体部中位・3段階体部上部から頸部・4段階口縁部の4区分に分けられる。ムシの圧痕は3段階の体部上部から頸部の位置に存在している。

ムシが好んで入り込むのは、須恵器大甕の3段階乾燥時で、薄暗く湿気のある場所であることがわかる。

大甕を作る際は、先に分類した大きく4段階の製作工程で見た場合、1段階で粘土紐を底部から1/3位まで積み上げ一旦軽く乾燥させ、当て具と叩き板で器を叩き締めている。2段階も同じような工程で叩き締めている。3段階目は粘土紐で体部上部から頸部にかけての粘土を積み上げている。3段階目の工程は胴部最大径から頸部と開口部が細く絞り込んだ状態であり、この叩き作業が終わった次の第4工程目口縁部を乗せる工程がある。

土器の内部が見えづらく、ムシたちの湿気・暗がりの両環境を好むムシたちの一時の住処であったと考える。

叩き締める工程で作業が始まると、内部に潜んでいたムシたちは明るい頸部から逃げようと上方向に向かって脱出を試みている。

中尾遺跡のカミキリムシは頸部から10cm下の位置で頭を上にした状況である。

セツ石4号墳のムカデは頸部から4cm下の位置で頭を上にした状況である。

上細井中西部遺跡群のムシは頸部から約10～20cm下の位置で頭を上にした状況である。

須恵器大甕内面の肩から頸部にかけての部位に当て具と外側の叩き板で叩き締める作業が始まるとムシたちは甕内部から明るい外部の口縁(頸部)に向け逃げ出す最中に捕らえられる。

おわりに

今回は地域として群馬県という地域をクローズアップして須恵器大甕の内面に確認されたムシの圧痕を検討してきた。

須恵器大甕は古墳時代から平安時代にかけて全国的に

発見される土器であり、甕内面の肩から頸部にかけてムシ圧痕が残っている可能性があることがわかった。須恵器大甕の肩から頸部の破片にムシ圧痕資料の増加に期待したい。

最後になりましたが、前橋市教育委員会の神宮聡・村越純子両氏には資料調査にご協力いただき記して感謝申し上げます。

また、本小文を執筆するにあたり前橋市教育委員会、並びに公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団には資料の提供もご承諾いただいたので記して感謝申し上げます。

参考文献

- 坂口 一 三浦京子 1984『中尾遺跡』財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団
大塚昌彦 2018『セツ石4号墳』『小稲荷遺跡群西大塚セツ石遺跡/セツ石3・4・5・7号墳/縄文早期稲荷第5式住居/太陽光発電施設建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』前橋市教育委員会
村越純子 2024『上細井中西部遺跡群』前橋市教育委員会
潮見 浩 1988『図解 技術の考古学』有斐閣選書

※ムシについて

上細井中西部遺跡群のムシは頭・胸・腹の3分割に脚が3対の肢、1対の触角などから昆虫であるが、ムシとして表記してきた。また、ムカデは「百足」と書き分類上は節足動物であるが、「蟲」として表記されることもあり、これら両方を「ムシ」として表記したところもある。

礫角器について

—縄文時代以降にもみられる簡素な石器の一群—

株式会社玉川文化財研究所 中山 豊(士-033)

1. はじめに—礫角器の特徴と礫角器分類の経緯—

最近、筆者は神奈川県厚木市に所在する三田林根遺跡第4地点から出土した縄文時代中期後葉の石器群にみられた一群の石器に対し、「礫角器」の名称をつけて分類・報告した(玉川文化財研究所編2023b)。礫角器とは、在地石材の打割礫・破砕礫縁辺をそのまま刃縁として使用されたもので、礫器よりも簡素な石器である(中山2023a)。使用される縁辺の角度は約45～90度を測り、同一個体に鋭角と直角の縁辺使用が認められるものや、緩く尖った稜線の角錐部が用いられるものもある。これまで刃角が45度前後の「礫削器」(戸田・中山ほか2013)、直角に近い「礫角削器」(戸田・中山2020)とする分類を試みてきたが、本地点では同一個体に両者を含むものや据え置いて使用されたと考えられる大形のものがあり、別遺跡では縄文時代以降にも同様な石器が存在することを確認していたことから、新たに「礫角器」名称をつけて分類したのである。「礫削器」・「礫角削器」分類以前には敲石や礫器素材の打割礫として分類することもあったが、見落とされやすかった石器といえる(前掲)。

三田林根第4地点と同時に整理していた神奈川県平塚市新町遺跡第11地点と同市構之内遺跡第7地点にも、同様な石器がわずかにみられた(玉川文化財研究所2022b・c)。この2遺跡は縄文海進後の海退によって形成された平塚砂丘上に立地する古代以降の重複遺跡であり、古代と近世の遺構から礫角器が出土していたのである。

また、三田林根第4地点の調査前に整理していた神奈川県内的小田原市小八幡酒匂境遺跡第1地点(小田原市教育委員会編2022)と藤沢市下土欄諏訪ノ棚遺跡第5次調査(玉川文化財研究所編2023a)の遺物にも、弥生時代後期から古墳時代前期に位置づけられる同様な石器を確認しており、「礫角削器」名称で報告していた。そして、三田林根第4地点の報告後も、構之内遺跡と下土欄諏訪ノ棚遺跡の別地点から縄文時代以降の追加資料が得られたのであった(玉川文化財研究所編2023c・2024)。

こうした神奈川県内における一連の調査資料によって、筆者は礫角器が独立した器種として分類でき、簡素であるが故に縄文時代以降にも繰り返し現れる長命の石器と考えるに至った。本稿では最初の確認資料となった三田林根第4地点の礫角器とその関連資料、および上述した縄文時代以降の事例を礫角器の基準資料として示し、改めて礫角器とはどのような石器なのかを論じて問題提起することとした。

2. 厚木市三田林根遺跡第4地点の礫角器と関係資料

三田林根遺跡は、神奈川県厚木市に所在する縄文時代中期後葉の集落遺跡である(厚木市教育委員会編2022、玉川文化財研究所編2021・2022a・2023b)。第4地点からは18点の礫角器が出土し、そのうち14点を図示・報告した(第1図)。これらは敷石を含む住居区、配石、土坑、遺構外のⅢa・b層から出土しており、敷石住居区と配石からの出土が目立つ。礫角器の所属時期は、搬出した土器群から縄文時代中期後葉の加曾利E3～E4式期に位置づけられる(中山2023a)。

(1) 礫角器(第1図)

第1図には本地点出土の礫角器14点を示した。大きさにバラエティがあり、割れ面の縁辺や稜線の角錐部には微細刻離痕、小刻離痕、潰れ、擦れ・磨耗が認められ、同一個体に約45度の鋭角と直角に近い角度の縁辺が併用されるもの(1・3・4)や割れ面や器体に擦れ・磨耗・弱い磨面がみられるもの(2・8・9)がある。

1・2は大形のもので、いずれも扁平な器体を呈し、据え置いて用いられた可能性がある。1には鋭角から直角に近い角度の各縁辺には微細刻離痕がみられ、特に鋭角な下辺に微細刻離痕が集中することから、この部分が中心的な使用箇所となるものと考えられる。2は下辺の中央が潰れており、割れ面には擦れが認められる。2点ともJ4号敷石住居区からの出土である。

3～5は厚重なブロック状を呈するもので、大礫を原材料とした角錐状の打割・破砕礫が用いられる。これらのうち3は縦長となる。

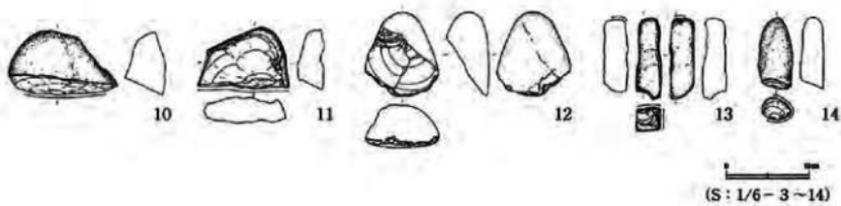
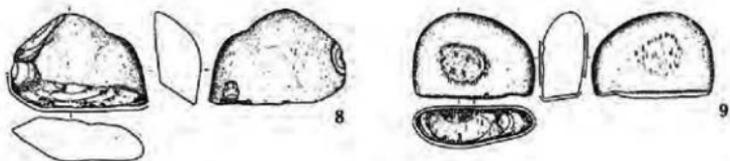
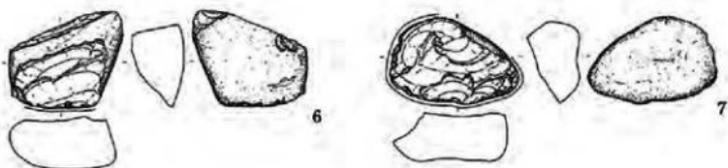
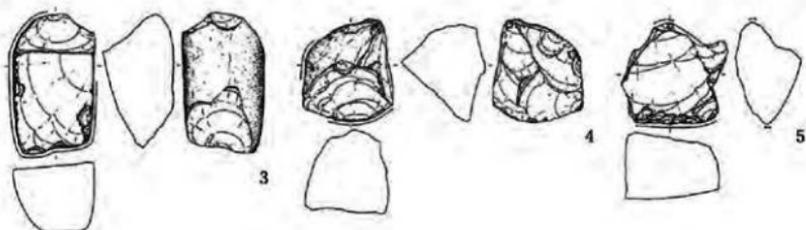
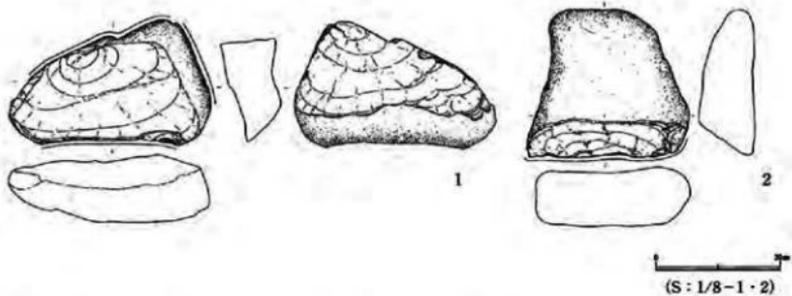
6・7・12は厚重な厚みのあるもので、円礫を原材料とするがブロック状のものよりも厚みはない。いずれも下辺の鋭角な縁辺が使用されている。

8～11は扁平なもので、これらのうち8～10は扁平礫を打割し、11は厚みのある破片が用いられ、いずれも長辺を中心に使用されている。8・9には擦れ・磨耗がみられるが、特に9の割れ面とその稜線の磨耗は顕著で、9の両面にも磨耗あるいは弱い磨面が認められる。

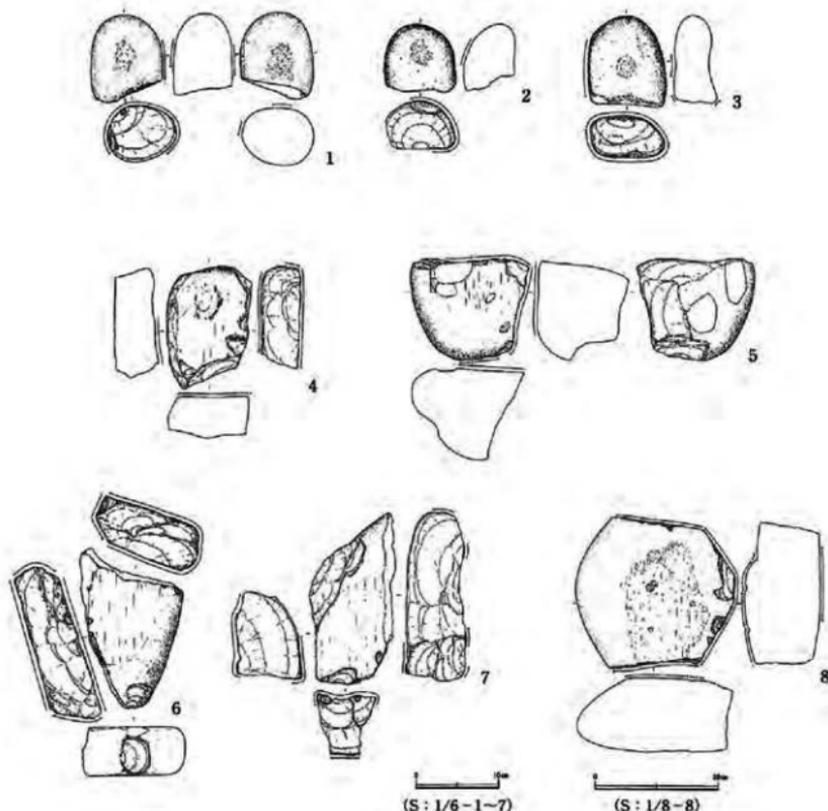
13・14は角柱状ないし棒状を呈するもので約70度から直角の縁辺が使用されている。

(2) 転用・併用礫角器(第2図)

礫角器に関係するものとして注目しておきたい石器として、別器種からの転用あるいは併用と考えられるものがある。それらは礫石器類の欠損品や破片の割れ面縁辺に微細刻離痕、小刻離痕、潰れなどの礫角器と同様の使



第1図 三田林道跡第4地点の鹿角器



第2図 三田林根遺跡第4地点の転用・併用礫角器

用痕跡が認められるもので、転用・併用礫角器として第2図に8点を掲げた。これらの形態は第1図に示した礫角器に準じている。

1・2は厚みのある凹石椗蔽石(註1)、3は扁平な凹石の欠損品が使用されたものと報告した石器である。約70度から直角の角度をもつ割れ面縁辺に微細刻離痕、小刻離痕、潰れが認められる。注意されるのは、3点とも器体のほぼ中央に敲打痕や窪みが位置することから、割れ面形成後に付加された痕跡となる可能性がある点である。従って、これらは欠損後の礫角器転用ではなく、併用例かもしれない。

4～7は扁平石皿の破片が用いられたものであり、約70度から直角の角度をもつ縁辺のほかに、稜線の角錐部にも微細刻離痕、小刻離痕、潰れ、擦れが認められる。4・6・7の形状は扁平であるが、5は重厚なブロック

状を呈する。

8は台石の側縁が欠損する大形で扁平なものであり、角度がほぼ直角の角度をもつ縁辺、稜線が角錐状を呈する角に微細刻離痕、小刻離痕、潰れ、擦れが認められる。この石器は6点の礫から構成されるJ9号配石の中央に正位の状態でごえ置かれた状態で出土したもので、台石併用例かもしれない。

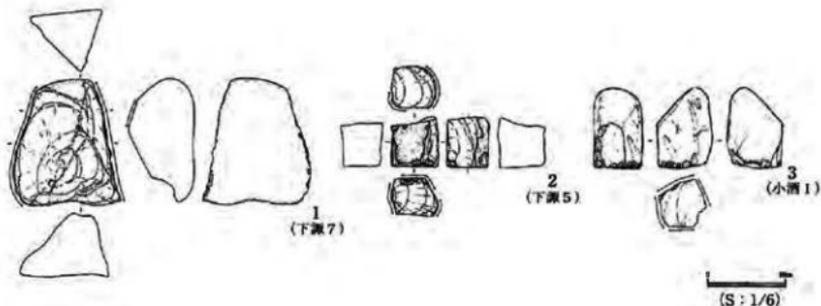
3. 縄文時代以降の礫角器資料

以下に、縄文時代以降の礫角器を掲げる。

(1) 弥生時代後期から古墳時代前期の事例(第3図)

① 藤沢市下土棚跡ノ棚遺跡第5・7次調査の礫角器

下土棚跡ノ棚遺跡は、神奈川県藤沢市に所在する弥生時代後期から古墳時代前期の集落遺跡である(玉川文化財研究所編2023a・2024ほか)。第5次調査から1点(第



第3図 下土棚諏訪ノ棚遺跡第5・7次調査、小八幡酒匂境遺跡第1地点の礫角器

3図2)、第7次調査から1点(第3図1)の礫角器がいずれも火災住居址から出土し、良好な土器群を中心とする一括性の高い資料の一部となっている。特に第7次調査例(第3図1)は、凹石椀敲石1点、磨石1点、砥石1点、磨石状軽石製品1点の石器類4点と伴出している。これらの時期は、出土土器から第5次調査例(第3図2)が弥生時代後期末葉から古墳時代前期初頭、第7次調査例(第3図1)が古墳時代前期前葉に推定されている。

1は重厚なブロック状を呈し、45度以上の角度をもつ両側縁と表面中央の稜線に微細刻離痕、潰れがみられる。

2は小形のブロック状を呈し、上下面の直角をなす縁辺に微細刻離痕、小刻離痕、潰れがみられる。

②小田原市小八幡酒匂境遺跡第1地点の礫角器

小八幡酒匂境遺跡第1地点は、神奈川県小田原市に所在する古墳時代前期の集落遺跡である(小田原市教育委員会編2022)。1点の礫角器(第3図3)が火災と考えられる住居址から出土し、良好な土器群を中心とする一括性の高い資料の一部として、磨石2点と伴出している。時期は、出土土器から古墳時代前期初頭に推定されている。

3は小形のブロック状を呈し、下面の直角をなす縁辺に微細刻離痕、小刻離痕、潰れがみられる。下土棚諏訪ノ棚遺跡第5次調査例(第3図2)に類似する。

(2)古代・近世の事例(第4・5図)

①平塚市新町遺跡第11地点の礫角器(第4図)

新町遺跡第11地点は、神奈川県平塚市に所在する溝状遺構を中心とした集落外遺跡で(玉川文化財研究所編2022b)、平塚砂丘上の生産地遺跡と考えられ、基本的に縄文・弥生時代の遺物が混入する余地は少ない状況にある。6点の礫角器が出土し、時期別の内訳は古代2点(第4図1・2)、近世4点(第4図3~6)となる(註2)。

古代 1・2は、H7号土坑から10世紀頃の遺物と伴出したものである。

1は小形のブロック状を呈し、上下面および左側縁の直角をなす縁辺に微細刻離痕、小刻離痕、潰れがみられ

る。下土棚諏訪ノ棚遺跡第5次調査・小八幡酒匂境遺跡第1地点例(第3図2・3)に類似する。

2は分厚く扁平なもので、ほぼ直角の縁辺に潰れがみられる。両面の中央に敲打痕があることから、台石併用礫角器かもしれない。

近世 3・4は、1707(宝永4)年の宝永火山灰降下以前にはほぼ埋没していたと推定されているK10号溝状遺構から陶磁器類や瓦、金属製品のほかに削器1点、磨石1点、砥石3点などの石器・石製品とともに出土したものである。

3は扁平な砥石の欠損品が用いられた転用礫角器と考えられる。直角をなす各縁辺に小刻離痕、潰れがみられる。表面には敲打痕が認められる。

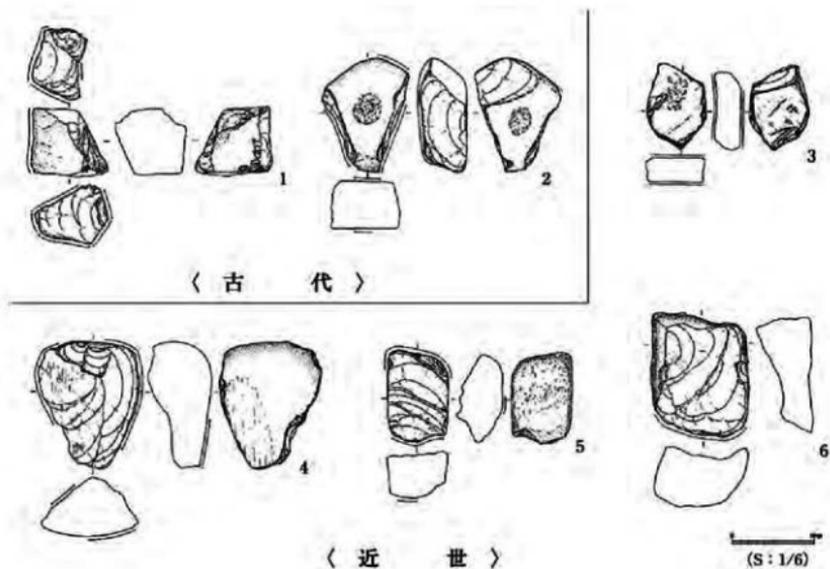
4は重厚な厚みのあるもので、45度からほぼ直角の縁辺に微細刻離痕、小刻離痕、潰れ、表面左側の割れ面全体に明瞭な研磨痕がみられる。裏面に認められる磨耗は、打割以前の弱い磨痕かもしれない。

5は宝永火山灰降下以降から幕末頃の埋没と推定されたK1号河道、6は宝永火山灰降下以降のI層から出土したものである。いずれも重厚な厚みのあるもので、いずれも約45度から直角の縁辺に微細刻離痕、潰れがみられる。5の裏面には磨耗あるいは弱い磨痕が認められる。

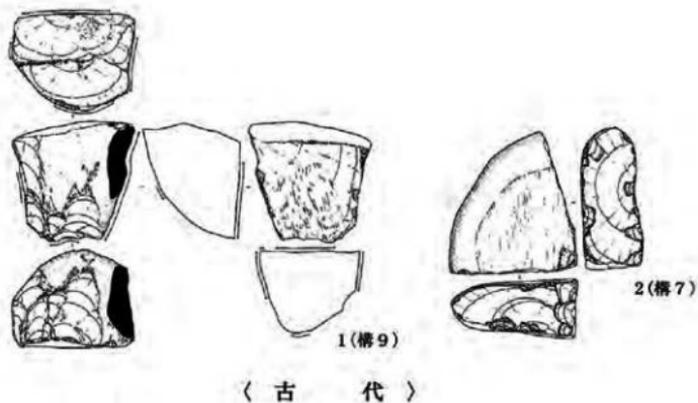
②平塚市構之内遺跡第7・9地点の礫角器(第5図)

構之内遺跡第7・9地点は、神奈川県平塚市に所在する新町遺跡隣接域の溝状遺構を中心とした集落外遺跡で(玉川文化財研究所編2022c・2023c)、新町遺跡第11地点と同じく平塚砂丘上の生産地遺跡と考えられ、基本的に縄文・弥生時代の遺物が混入する余地は少ない状況にある。第7地点から2点、第9地点から2点の礫角器が出土し、時期別の内訳は古代2点(第5図1・2)、近世2点(第5図3・4)である。

古代 1・2は10世紀頃に埋没したと考えられる第9地点のH16号溝状遺構(1)、第7地点のH80号溝状遺構(2)から出土した。



第4図 新町道路第11地点の礎角器



第5図 構之内道路第7・9地点の礎角器

1は重厚なブロック状を呈するもので、約70度からほぼ直角の各縁辺に微細刻離痕、小刻離痕、潰れ、擦れ・弱い磨痕、表面の刻離面稜線と裏面の割れ面全体に擦れがみられる。右側縁には打割面によって切られた被然による煤状の黒化が認められ、カマドなどの燃焼に関わる部材が転用されたものと考えられる。

2は扁平なもので、ほぼ直角の各縁辺に微細刻離痕、小刻離痕、潰れ、擦れ、割れ面に部分的な弱い磨痕がみられる。表面に認められる磨痕は、打割以前の弱い磨痕かも知れない。

近世 3は第7地点の宝永火山灰降下以前には埋没していたと推定されているK9号溝状遺構から出土した小形のブロック状を呈するもので、ほぼ直角の各縁辺に微細刻離痕、小刻離痕、潰れ、右側面と裏面の割れ面には部分的な磨痕がみられる。表面の自然面に認められる弱い磨痕は、打割以前の磨痕かも知れない。

4は第9地点の宝永火山灰降下以前には埋没していたと推定されているK4号溝状遺構土坑2から出土した扁平なもので、直角の縁辺と割れ面の稜線に潰れ、表面に粗い線条痕がみられる。上辺と右端に刻離面がある。

4. 礫角器の大きさと年代

(1) 礫角器の形態差と大きさ

礫角器は簡素な石器であるため形態分類しにくい。三田林根第4地点の資料には大形で扁平なものの、重厚なブロック状を呈するもの、重厚な厚みのあるもの、扁平なものの、角柱状ないし棒状を呈するものがみられ、転用・併用礫角器もこれらに準ずるような形態が認められた。

また、縄文時代以降の礫角器には、大きく弥生時代後期から古墳時代前期、古代、近世に位置づけられるものが確認でき、それらにはブロック状のもの、厚みのあるもの、扁平なものが認められ、縄文時代礫角器と同様の形態的特徴をもつものが縄文時代以降にも存在している。

その一方で、縄文時代以降の礫角器には大形で扁平なものはみられず、小形のブロック状を呈するものが目立った。このように、大きさには年代差が存在するらしいことが窺われたため、本章では礫角器の大きさと重量を分析し、形態・年代との関係を検討してみたい。

なお、石器の数値化にあたっては器体の大きさを比較することを目的とすることから、実測図の正位の状態に基づく長さ、幅、厚さではなく、器体の長軸、短軸、厚さの計測値を用いることとした。

(2) 礫角器の分析(第6図グラフA～C・第1表)

以下に、前章までに掲げた5遺跡35点の礫角器(第1～5図、第1表)の長軸、短軸、厚さ、重量の関係を遺跡・時期別にグラフ化(第6図)して説明を加える。

①長軸×短軸(第6図グラフA)

第6図グラフAには、長軸と短軸の関係を示した。グ

ラフに示したように、礫角器は長軸：短軸比によって便宜的に大形、中形、小形に分けることができる。中形と小形は接近しているが、中形の最小長軸値(第1図4〔12.5×11.0cm〕)と最小短軸値(第5図4〔15.4×8.9cm〕)、小形の最大長軸値(第1図10〔13.2×7.9cm〕)と最大短軸値(第2図17〔11.0×9.5cm〕)を結ぶラインの間を中形と小形の境界とした。

大形 大形は3点と数は少ないが突出した大きさであり、据え置かれての使用が考えられるものであった。長軸は26.0～32.7cm、平均28.4cm、短軸は20.5～24.4cm、平均23.0cmとなる。現状では、中形との関係から長軸25cm以上、短軸20cm以上の範囲を大形として捉えておくものとする。形態は重厚で扁平なものであり、3点とも三田林根第4地点から出土し、いずれも加賀利E4式期の敷石住居址および配石からの出土となる(註3)。

中形 中形は18点を数え、半数を越す最も多い大きさとなった。長軸は12.5～20.8cm、平均15.6cm、短軸は8.9～15.5cm、平均11.7cmとなる。長軸15cm前後、短軸12cm前後に集中部がみられ、中形の中でも大小に分かれるように見受けられる。形態は重厚なブロック状を呈するもの、重厚な厚みのあるもの、扁平なものがあり、重厚なブロック状、角柱・棒状のものはみられない。

遺跡・時期別の内訳は三田林根第4地点・縄文時代中期後半11点、下土棚諏訪ノ棚第7次・古墳時代前期1点、新町第11地点・古代1点、構之内第7・9地点・古代2点、新町第11地点・近世2点、構之内第9地点・近世1点となり、縄文時代以降の各時期に認められる。

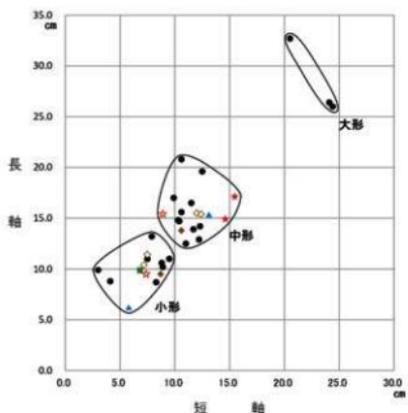
小形 小形は14点を数え、中形に次いで多い大きさとなった。長軸は6.1～13.2cm、平均10.0cm、短軸は3.0～9.5cm、平均7.2cmとなる。長軸10cm前後、短軸8cm前後に集中部がみられ、小形の中でも大小に分かれるように見受けられる。形態は中形と同じく重厚なブロック状を呈するもの、重厚な厚みのあるもの、扁平なものがあり、角柱状ないし棒状を呈するものが加わる。

遺跡・時期別の内訳は三田林根第4地点・縄文時代中期後半8点、下土棚諏訪ノ棚第5次・弥生時代後期から古墳時代前期1点、小八幡酒匂第1地点・古墳時代前期1点、新町第11地点・古代1点、新町第11地点・近世2点、構之内第7地点・近世1点となり、時期別の内訳も中形と同じく縄文時代以降の各時期に認められる。

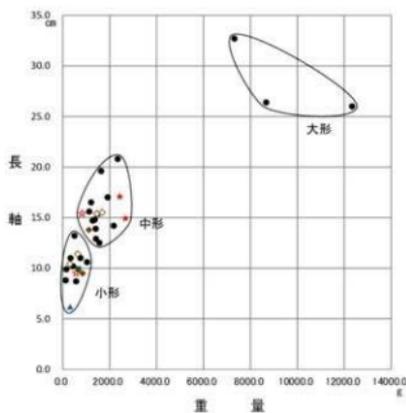
②厚さ×短軸(第6図グラフB)

第6図グラフBには、厚さと短軸の関係を示した。長軸：短軸比による大・中・小形分類とはほぼ整合するが、中形と小形の境界は接して中・小形が合体し、大形との二極化が認められる。また、一体化した中・小形は中心部と大小の3つに分かれるようにも見受けられる。大形の厚さは9.6～12.2cm、平均10.9cm、中形の厚さは3.7～11.9cm、平均7.4cm、小形2.8～8.4cm、平均5.1cm

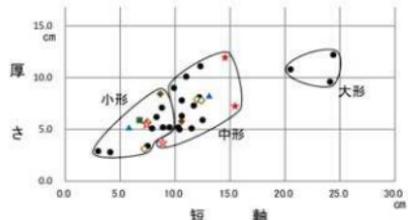
グラフA 縦角器の長軸と短軸



グラフC 縦角器の長軸と重量



グラフB 縦角器の厚さと短軸



記号	遺跡	時期
●	三田林遺跡第4地点	縄文時代中期後葉
▲	下土楢遺跡ノ楨第5・7次	弥生時代後期から古墳時代前期
■	小八幡遺跡第1地点	古墳時代前期
◇	新町第11地点	古代
◇	新町第11地点	近世
★	横之内第7・9地点	古代
★	横之内第7・9地点	近世

第6図 縦角器の大きさと重量

番号	遺跡	出土位置	時期	形製	大きさ	長軸 (cm)	短軸 (cm)	厚さ (cm)	重量 (g)	石材	備考
第1図1	三田林遺跡第4地点	J4号敷石住	縄文時代中期後葉	扁平なもの	大形	32.7	20.5	10.8	7320.0	凝灰質砂岩	
第1図2	三田林遺跡第4地点	J4号敷石住	縄文時代中期後葉	扁平なもの	大形	26.4	24.1	9.6	8670.0	凝灰質火山岩	
第1図3	三田林遺跡第4地点	J3号敷石住	縄文時代中期後葉	フツツ状のもの	中形	17.0	9.9	9.0	1919.0	閃緑岩	
第1図4	三田林遺跡第4地点	J4号敷石住	縄文時代中期後葉	フツツ状のもの	中形	12.5	11.0	10.1	1567.0	砂岩	
第1図5	三田林遺跡第4地点	遺構外(竪土層)	縄文時代中期後葉	フツツ状のもの	中形	12.9	12.2	8.1	1416.5	安山岩	
第1図6	三田林遺跡第4地点	J11号配石	縄文時代中期後葉	扁平なもの	中形	13.9	11.7	7.3	1406.0	安山岩	
第1図7	三田林遺跡第4地点	J3号敷石住	縄文時代中期後葉	扁平なもの	中形	15.6	10.6	6.3	1134.0	安山岩	
第1図8	三田林遺跡第4地点	J12号配石	縄文時代中期後葉	扁平なもの	中形	16.5	11.5	5.1	1211.5	安山岩	
第1図9	三田林遺跡第4地点	J1号敷石住	縄文時代中期後葉	扁平なもの	中形	14.7	10.4	5.0	1280.0	砂岩	
第1図10	三田林遺跡第4地点	J46号土坑	縄文時代中期後葉	扁平なもの	小形	13.2	7.9	5.1	506.0	凝灰質砂岩	
第1図11	三田林遺跡第4地点	J12号配石	縄文時代中期後葉	扁平なもの	小形	11.0	7.5	3.4	339.5	凝灰質砂岩	
第1図12	三田林遺跡第4地点	J4号敷石住	縄文時代中期後葉	扁平なもの	小形	10.2	8.9	5.2	444.2	砂岩	
第1図13	三田林遺跡第4地点	遺構外(竪土層)	縄文時代中期後葉	角柱状のもの	小形	9.9	3.0	2.9	156.3	凝灰岩	
第1図14	三田林遺跡第4地点	J16号住	縄文時代中期後葉	棒状のもの	小形	8.8	4.1	2.8	134.3	砂岩	
第2図1	三田林遺跡第4地点	遺構外(竪土層)	縄文時代中期後葉	扁平なもの	小形	10.6	8.8	7.1	1041.0	安山岩	閃石輝綠石の使用?
第2図2	三田林遺跡第4地点	J16号住	縄文時代中期後葉	扁平なもの	小形	8.7	8.3	6.2	576.0	凝灰質砂岩	閃石輝綠石の使用?
第2図3	三田林遺跡第4地点	J3号敷石住	縄文時代中期後葉	扁平なもの	小形	11.0	9.5	5.2	762.5	砂岩	閃石の使用可能性?
第2図4	三田林遺跡第4地点	J3号敷石住	縄文時代中期後葉	扁平なもの	中形	14.8	10.3	5.2	1367.5	砂岩	扁平石蓋の転用?
第2図5	三田林遺跡第4地点	J4号敷石住	縄文時代中期後葉	フツツ状のもの	中形	14.2	12.3	11.1	2175.0	閃緑岩	扁平石蓋の転用?
第2図6	三田林遺跡第4地点	J10号配石	縄文時代中期後葉	扁平なもの	中形	19.6	12.5	5.9	1645.0	凝灰質砂岩	扁平石蓋の転用?
第2図7	三田林遺跡第4地点	J3号敷石住	縄文時代中期後葉	扁平なもの	中形	20.8	10.6	7.8	2345.0	砂岩	扁平石蓋の転用?
第2図8	三田林遺跡第4地点	J9号配石	縄文時代中期後葉	扁平なもの	大形	26.0	24.4	12.2	12330.0	安山岩	台石の転用?
第3図1	下土楢遺跡ノ楨第5次	Y3号住	古墳時代前期前期	扁平なもの	中形	15.3	13.1	8.2	1513.0	砂岩	
第3図2	下土楢遺跡ノ楨第7次	Y13号住	弥生時代後期葉-古墳時代前期	フツツ状のもの	小形	6.1	5.8	5.1	313.0	砂岩	
第3図3	小八幡遺跡第1地点	2号住	古墳時代前期前期	扁平なもの	小形	9.9	6.8	5.9	665.0	砂岩	
第4図1	新町遺跡第11地点	H7号土坑	古代(10世紀以前)	扁平なもの	中形	13.8	10.6	5.8	1127.0	安山岩	扁平石蓋の転用?
第4図2	新町遺跡第11地点	K10号溝状遺構	近世(1707年以前)	扁平なもの	小形	10.4	7.2	3.1	310.5	砂岩	扁平石蓋の転用?使用
第4図3	新町遺跡第11地点	K10号溝状遺構	近世(1707年以前)	扁平なもの	中形	15.4	12.4	7.8	1462.0	安山岩	
第4図4	新町遺跡第11地点	K1号河川遺	近世(1707年-最末)	扁平なもの	中形	11.4	7.5	5.7	641.5	凝灰質砂岩	報告書未掲載資料。
第4図5	新町遺跡第11地点	A-北第1層	近世(1707年以前)	扁平なもの	中形	15.5	9.5	7.9	1863.0	凝灰質砂岩	報告書未掲載資料。
第5図1	横之内遺跡第7地点	H80号溝状遺構	古代(10世紀以前)	フツツ状のもの	中形	17.1	15.3	7.2	2420.0	安山岩	
第5図2	横之内遺跡第9地点	H16号溝状遺構	古代(10世紀以前)	扁平なもの	中形	14.9	14.6	11.9	2684.0	砂岩	
第5図3	横之内遺跡第7地点	K9号溝状遺構	近世(1707年以前)	フツツ状のもの	小形	9.5	7.4	5.5	562.0	安山岩	
第5図4	横之内遺跡第9地点	H4号溝状遺構内土坑?	近世(1707年以前)	扁平なもの	中形	15.4	8.9	3.7	826.5	安山岩	

第1表 縦角器一覧

となる。全体にみる厚さの最小値は2.8cm、最大値は12.2cmで、その差は9.4cm以内となり、長軸や短軸ほどの差にはならない。

③長軸×重量(第6図グラフC)

第6図グラフCには、長軸と重量の関係を示した。長軸:短軸比による大・中・小形分類と整合し、大形の重量は7,320.0~12,330.0g、平均9,440.0g、中形の重量は826.5~2,684g、平均1,620.7g、小形の重量は134.3~1,041.0g、平均522.0gとなる。大形と中・小形の重量差は大きく、大形は平均重量比較で中形の5.8倍、小形の18.1倍となる。また、各大きさの重量差も小形ほど小さい。

5. 『考古学辞典』の「礮器」と「裂器」

礮角器が縄文草創期山居型土器(伊田1988、小林・中山・石川2024)の時期にまで遡ることは、神奈川県藤沢市御幣山遺跡第9次調査(玉川文化財研究所編2020)で確認しており(註4)、早期三戸式土器の標式遺跡となる同県三浦市三戸遺跡(三戸遺跡発掘調査報告書刊行会編2023)でも同様の石器が報告されている。また、学史を紐解くと1951(昭和26)年刊行の『考古学辞典』(酒誌・森達・平井1951)には「裂器」と呼称された石器の項目があり、同音の「礮器」項目に後続して取り上げられスケッチ図つきで解説されている。この解説からは「裂器」に礮角器が含まれる可能性が考えられるため、最後に『考古学辞典』の「裂器」を紹介しておきたいと思う。

まず、「礮器」と「裂器」の解説文を掲げる。

①「れつき 礮器[人工造物]縄文式石器の一類。自然石を大まかにわりかいて、漸く使用出来る形に整えたもの。その一面には自然面が残っている。厳密に云えば、retouchéはあるが、打製石斧のごとく細く整っていない。礮器は早期に多いが、前、中、後期を経て晩期から、弥生時代迄引き続き存在している。」(前掲:330-331頁)

②「れつき 裂器[人工造物]縄文式の加工品。早期の石器がよく注目されるようになってから殆んど割りかいただけの石で、利器に利用すればできるといったものを裂器と呼ぶようになった。」(前掲:331頁)

「裂器」は「礮器」と別の石器として認識されていることは確かであり、「殆んど割りかいただけの石で、利器に利用すればできる」とされており、「漸く使用出来る形に整えた」礮器よりも簡素な石器として捉えられている。また、「殆んど割りかいただけの石」には打製礮・破砕礮が含まれているように考えられる。

次に、解説文に添付された「礮器」と「裂器」のスケッチ図を第7図に掲げた。「礮器」の図には一端に鱗状をなす稜線の剝離面が描かれるが、「裂器」に描かれた全周する剝離面は甲高な状態の割れ面風に描かれている。

『考古学辞典』編集者の一人酒誌仲男が1940(昭和15)



第7図 『考古学辞典』掲載の「礮器」と「裂器」

年に刊行した『本邦先史石器類概説』(酒誌1940)には、「礮器」を縄文時代石器の筆頭に取りあげているが、「裂器」の記載はない。最古の縄文土器が稲荷台式土器に更新された東京都板橋区に所在する稲荷台遺跡(白崎1941)の発掘調査が行われた1939(昭和14)年と、その報告が発表された1941(昭和16)年の間に刊行された『本邦先史石器類概説』に稲荷台の成果がまだ反映されていないことを考慮すれば、「裂器」は「礮器」よりも原始的な石器として稲荷台式土器の発見以降に「注目されるようになった」ことが窺われる(註5)。しかし、「裂器」名称は『考古学辞典』以外の文献に認められないことから、定着することなく忘れ去られた石器名称と考えられる。

6. まとめ

①三田林根遺跡第4地点と礮角器 三田林根第4地点報告で分類した礮角器は、縄文時代中期後葉の加曾利E3・E4式期に位置づけられ、大形で扁平なもの、重厚なブロック状を呈するもの、重厚な厚みのあるもの、扁平なもの、角柱状・棒状を呈するものがあり、転用・併用礮角器もこれらに準ずるような形態が認められた。長軸、短軸、厚さ、重量を検討したところ、大形・中形・小形の大きさに分けることができた。これらの多くは縄文時代以降に踏襲されるが、いずれも中・小形が中心となり、現状では縄文時代中期後葉の三田林根第4地点にのみは大形品と小形角柱状・棒状を呈するものがみられた。これが年代差を示唆するのは資料数の少なさや遺跡の性格差が反映されている可能性もあり即断できないが、同一地域内で時間を越えて共通することは、機能的な背景に基づく普遍的なあり方と予測できる点で注目される。

今後行うべき最も大きな課題は、礮角器を認識した石器分類を継続して、礮角器が普遍的に存在することを追認してゆくことであろう。これまで別器種に分類してきた事例の検討も必要であり、本稿で転用・併用礮角器として示した以外の石器・器種にも同様の痕跡がみられ、検討の余地を残している。使用法に関しては、大形ものは据え置いたような使い方が推定され、擦れや研磨に用いられたような弱い磨痕がみられるものがあることから、多様な使われ方を想定する必要もあろう。現在報告書作成中の第5地点では追加資料が得られており、今後予定されている隣接地点調査にも期待したい。

②下土棚諏訪ノ棚遺跡第5・7次調査と小八幡酒匂境遺跡第1地点の礫角器 縄文時代以降の礫角器としてはまず、下土棚諏訪ノ棚遺跡第7次調査資料の弥生時代後期末葉から古墳時代前期初頭、下土棚諏訪ノ棚遺跡第5次調査資料と小八幡酒匂境遺跡第1地点資料の古墳時代前期初頭から前葉に確認でき、いずれも火災住居址や火災住居址と考えられる遺構から出土した一括性の高い資料を構成する一部であった。特に下土棚諏訪ノ棚遺跡第7次調査資料と小八幡酒匂境遺跡第1地点資料は磨石などほかの器種との共存が認められ、使用・収納の環境が窺われる事例としても注目された。これらのうち下土棚諏訪ノ棚遺跡は現在も調査中の集落遺跡(西野2024)であり、弥生時代後期から古墳時代前期の基準資料の増加が期待できる遺跡といえよう。

③新町遺跡第11地点と構之内遺跡第7・9地点の礫角器 新町遺跡第11地点と構之内遺跡第7・9地点の資料は古代(10世紀前後)および近世に位置づけられた。近世に位置づけられたものの多くは1707(宝永4)年の宝永火山灰降下以前に埋没が考えられた遺構覆土からの出土であった。特に宝永火山灰降下以降のものは混入の可能性もあるため年代的な位置づけには注意する必要があるが、あるいは近世段階に古代の打割・破砕礫や礫角器が再利用された可能性もあるかもしれない。いずれにせよ、新町遺跡第11地点、構之内遺跡第7・9地点資料は平塚砂丘における居住域外遺跡からの出土となることを大きな特徴とするものであり、縄文・弥生時代の遺物が混入する可能性は低い。生産地と考えられる限定された場・遺跡からの出土となることから、その使用法も遺跡の性格が反映されていることが考えられる資料でもあり、弱い磨痕の存在など多様な使われ方が想定できるものもあった。また、広大な発掘調査区内から出土した10点(第4・5図)に接合関係は認められず、割れ面に切られた被熱による変色のみみられるものがあることから、調査区外の生活址などで打割されたものが単体で調査区内に持ち込まれたと考えられる。これらは古代・近世の基準資料となるものであり、今後行われる隣接域での調査にも注視しておきたい。

④「裂器」から礫角器へ 礫角器はこれまで石器として認識されずに見落とされてきたことが多かったと考えられるが、縄文時代だけではなく弥生時代から古墳時代、古代そして近世にまでみられる石器であることを明らかにし得たかと思う。縄文時代から古墳時代前期までの事例は集落内からの出土であり、古代・近世の事例は集落外の生産遺跡からの出土であった。かつて縄文時代の古い段階の石器として注目され、1951(昭和26)年に解説された「裂器」は定着しなかったが、すでに1940(昭和15)年の段階で「石で造つた道具は全部石器である。然し石器にも近世の新しいものもあり、太古のもの

もある。」(酒誌1940:2頁)と指摘されているように、礫角器は「近世の新しい」石器でもある(註6)。冒頭で述べたように、礫角器は打割礫・破砕礫の縁辺利用を基本とする簡素な石器であるが故に、縄文時代以降も長期間にわたって万能的・多目的な利器としても用いられ、民族例(濱田1922、藤岡1943、鳥居1954)にも認められる石器として捉えることができよう。

註

- (1) 凹石礫角石は、凹石の窪みと同じ位置に弱い敲打痕がみられる礫石である。凹石とのグレイゾーンにあった石器で、窪みがみられない使用進捗の初期段階にある凹石と考えたこともあった。神奈川県相模原市緑区の中野中里遺跡において少ない出土点数であったが凹石とは明らかに一線を画すものとして分類でき(中山2019a)、同時に整理していた同市同区川尻遺跡にもわずかに1点のみであったが、使用進捗が進み連続した敲打痕範囲がアメーバ状に広がっているにもかかわらず窪みはみられないことが観察できたことから(中山2019b)、「凹石礫角石」の名称をつけて分類・報告したのであった。その直後、神奈川県藤沢市御館山遺跡第9次調査では、草創期の山居型石器(戸田1988、小林・中山・石川2024)に伴う凹石礫角石がまとめて出土し、凹石礫角石分類の妥当性を追認したのである(戸田・中山2020)。凹石礫角石についても改めて紹介する機会をもちたい。
- (2) 本稿では報告書に未掲載となっていた3点(第4図1・5・6)を加え図示した。
- (3) 現在報告書作成中の三田林根遺跡第5地点では、加曽利E3式期の住居址から大形礫角器が出土しており、大形品が加曽利E4式期の敷石住居址や配石に限定されるものではないことを確認している。
- (4) 礫削器・礫角削器に分類した石器のほかに、磨石の転用礫角器も出土している。
- (5) その背景には、当時の日本考古学界では古い段階の石器やその原型式を考える上で、エオリス(eolith)・原石器・原石(濱田1922・1929、大山1932)や、「原石器に類似」(藤岡1943:6頁)するタスマニアで使われていた民族資料の石器(前掲、濱田1922、鳥居1954)の存在が影響していたことが考えられる。それは、濱田耕作が「タスマニアの旧土人の石器等より推し、また理論上よりしてこれが存在を否定することは不穏当なり」(濱田2016:68頁)と述べていることに加え、これを平易に解説した「人間がりっばな石器を創る以前に、それよりもかたんな、ちよんどこんな粗末な石器をつくつたことがあつてもよいし、またこんな石片のなかに、人間の手を加えたものがまじっていることだけは、認めなければな

りません。』(濱田1976:46-47頁)との記述からも窺われる。なお、藤岡謙二郎が紹介した京都大学が所蔵するタスマニアの石器は、E.S.モースの直弟子であり生涯の友であった石川千代松(黄崎2024)が現地で蒐集した民族資料であり、1943(昭和18)年春に千代松の子息で『日本その日その日』の訳者、石川欣一によって考古学教室に寄贈された経緯をもつ学史的にも注目される資料といえる(中山2023b)。

- (6)ここに記されている「近世」は時代区分の「近世」ではなく、現在に近い過去の意味で使われていると考えられる。「近代」にも同様の意味があり、こうした時代区分以外の用法には注意を要する。

引用・参考文献

- 厚木市教育委員会編2022『三田林根遺跡』厚木市埋蔵文化財調査報告書第10集 厚木市教育委員会
- 大山 祐1932『岩波講座生物学(特殊問題)原石文化問題』岩波書店
- 小田原市教育委員会編2022『小八幡勾境遺跡第1地点』小田原市文化財調査報告書第200集 平成19年度小田原市緊急発掘調査報告書5 小田原市教育委員会
- 小林義典・中山 豊・石川真紀2024『縄文草創期の「山居型土器」』『神奈川を語る』V 玉川文化財研究所研究論集2024 戸田哲也追悼号 株式会社玉川文化財研究所 44-88頁
- 酒誌伸男1940『第三部 日本及び隣接地の先史学 本邦先史土器類概説』『人類学・先史学講座』第19巻 雄山閣1-69頁
- 酒誌伸男・藤達喜彦・平井尚志編1951『考古学辞典』改造社
- 白崎高保1941『東京稲荷臺先史遺跡—稲荷臺式系土器の研究(一)—』『古代文化』2巻8号 日本古代文化学会 10-21頁
- 玉川文化財研究所編2020『神奈川県藤沢市 御幣山遺跡第9次調査発掘調査報告書』株式会社玉川文化財研究所
- 玉川文化財研究所編2021『三田林根遺跡第2地点 県道42号(藤沢区間厚木)道路改良工事に伴う発掘調査』神奈川県埋蔵文化財発掘調査報告書83 株式会社玉川文化財研究所
- 玉川文化財研究所編2022a『三田林根遺跡第3地点 県道42号(藤沢区間厚木)道路改良工事に伴う発掘調査』神奈川県埋蔵文化財発掘調査報告書91 株式会社玉川文化財研究所
- 玉川文化財研究所編2022b『神奈川県平塚市 新町遺跡第11地点発掘調査報告書』第一三共株式会社 株式会社玉川文化財研究所
- 玉川文化財研究所編2022c『神奈川県平塚市 構之内遺跡第7地点発掘調査報告書』第一三共株式会社 株式会社玉川文化財研究所
- 玉川文化財研究所編2023a『神奈川県藤沢市 藤沢市北部第二(三地区)土地区画整理事業区域内道群発掘調査報告書—下土棚諏訪ノ瀬遺跡第5・6次調査—』株式会社玉川文化財研究所
- 玉川文化財研究所編2023b『三田林根遺跡第4地点 県道42号(藤沢区間厚木)道路改良工事に伴う発掘調査』神奈川県埋蔵文化財発掘調査報告書97 株式会社玉川文化財研究所
- 玉川文化財研究所編2023c『神奈川県平塚市 構之内遺跡第9地点発掘調査報告書』第一三共株式会社 株式会社玉川文化財研究所
- 玉川文化財研究所編2024『神奈川県藤沢市 藤沢市北部第二(三地区)土地区画整理事業区域内道群発掘調査報告書—下土棚諏訪ノ瀬遺跡第7次調査—』株式会社玉川文化財研究所
- 戸田哲也1988『表裏縄文土器論』『大和のあけぼのⅡ』大和市文化財調査報告書第32集 大和市教育委員会 45-68頁
- 戸田哲也・中山 豊2013『第5章第2節 縄文時代(土器・石器)』『煤ヶ谷二天王遺跡 県道64号(伊勢原津久井)古在家バイパス(仮称)工事に伴う発掘調査』神奈川県埋蔵文化財発掘調査報告書9 株式会社玉川文化財研究所 18-96頁
- 戸田哲也・中山 豊2020『第Ⅱ章第2節 縄文時代』・第Ⅴ章2)縄文時代』『神奈川県藤沢市 御幣山遺跡第9次調査発掘調査報告書』株式会社玉川文化財研究所 39-66・95-99頁
- 鳥居龍藏1954『考古学の回顧』『地学雑誌』63巻3号 東京地学協会 85-88頁
- 中山 豊2019a『遺構外出土石器』『中野中里遺跡 津久井合同庁舎新築工事に伴う発掘調査』神奈川県埋蔵文化財発掘調査報告書73 株式会社玉川文化財研究所 76-82頁
- 中山 豊2019b『第5章第3節(5)2.石器』『川尻遺跡IV 谷ヶ原浄水場排水処理施設更新工事に伴う発掘調査』神奈川県埋蔵文化財発掘調査報告書71 株式会社玉川文化財研究所 48-53頁
- 中山 豊2023a『第6章(5)石器』『三田林根遺跡第4地点 県道42号(藤沢区間厚木)道路改良工事に伴う発掘調査』神奈川県埋蔵文化財発掘調査報告書97 株式会社玉川文化財研究所 195-197頁
- 中山 豊2023b『モースの江の島臨海実験所建物はいつ建てられたか—漁師小屋建物の建築年代とその写真考古学的考察—』『わが住む里』第72号 藤沢市総合市民図書館 65-81頁
- 西野吉論2024『第9章(3)弥生時代後期—古墳時代前期』『神奈川県藤沢市 藤沢市北部第二(三地区)土地区画整理事業区域内道群発掘調査報告書—下土棚諏訪ノ瀬遺跡第7次調査—』株式会社玉川文化財研究所 107頁
- 濱田耕作2016『論考古学』岩波文庫38-120-1 岩波書店(初版は1922『論考古学』大館閣)
- 濱田耕作1976『考古学入門』講談社学術文庫17 講談社(初版は1929『博物館』アルス社)
- 黄崎芳次2024『「研究する水族館」—モースから石川千代松、雨宮育作、そして今—』『モース研究』第33号 モース研究会 1-3頁
- 藤岡謙二郎1943『タスマニア土人の石器』『人類学雑誌』第58巻第2号 日本人類学会 66-70頁
- 三戸遺跡発掘調査報告書刊行会編2023『三戸遺跡発掘調査報告書—神奈川県三浦市—』三戸遺跡発掘調査報告書刊行会

図・表の出典

- 第1・2図：玉川文化財研究所編2023bより転載し、第1図14・第2図は一部修正。第3図：小田原市教育委員会編2022、玉川文化財研究所編2023a・2024より転載。第4図：2~4は玉川文化財研究所編2022bより一部修正し転載。1・5・6は筆者作成。第5図：玉川文化財研究所編2022c・2023cより転載し、2・3は一部修正。第6図：筆者作成。第7図：酒誌・藤達・平井1951より転載。第1表：筆者作成。

志村坂上西方遺跡第5地点出土の陶製小蓋について

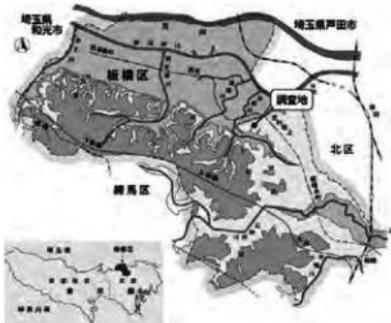
株式会社中野技術 石橋佳奈(土補-414)

1. はじめに

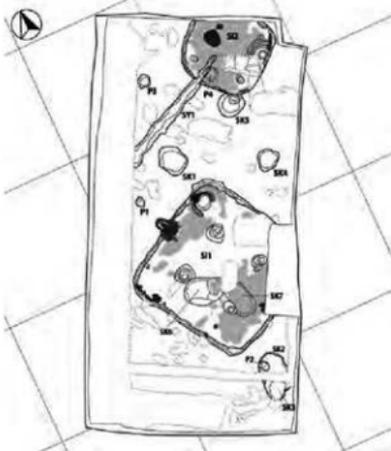
今回取り上げる遺物が出土したのは、東京都板橋区志村一丁目32番に所在する志村坂上西方遺跡(板橋区№100遺跡)第5地点である。

本遺跡は過去4地点での発掘が行われ、第5地点は都営三田線志村坂上駅から、西約400mの遺跡中央付近に位置する(第1図)。

本地点では縄文時代の土坑7基・ピット2本、弥生時代後期～古墳時代前期の竪穴建物跡1軒、古墳時代後期の竪穴建物跡1軒・ピット2本、時期不明の溝状遺構1条が検出されている(第2図)。



第1図 調査地点位置図



第2図 調査地全体図

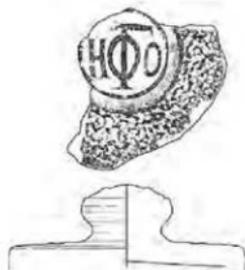
取り上げる遺物は陶製小蓋で、本遺跡の調査報告書(註1)本文では、紙幅の都合により割愛したため、この場を借りて報告させていただく。

2. 出土した遺物について

本地点のSI2(竪穴建物跡)を切る掘削からは、近代遺物が大量に検出された。その近代遺物の中に素焼きの陶製小蓋(第3図・写真1)が出土した。

遺物の形状は円盤形で遺存し、器高5.1cm、残半径7.2cm、中央のつまみ部分は直径5.5cmを測り、上面には「TOHO」のエンボス印が加工されていた(第3図・写真1)。

他所に類似品の有無を求めたところ、国立民族学博物館に所蔵されている東邦ムシカマド(写真2)の最上部にある小蓋が類似していることが分かった。本調査地点から出土した陶製小蓋は、文字内容は異なるものの、同様な意匠のエンボス印と、その形状から、ムシカマドの小蓋であると判断した。以下、本地点で出土したムシカマドの生産地・生産時期について、述べていきたい。



第3図 本地点出土小蓋実測図

3. 東邦ムシカマド

ムシカマドとは昭和初期に流通した炊飯用の密閉カマドで、昭和2～3(1927～28)年頃、福島県いわき市平町で初めて製作され(註2)、その後三河国地方(主に現在の愛知県碧南市)が主要な生産地となる。

今回出土したムシカマドの小蓋は、「TOHO」のエンボス印から、三河国碧海郡新川町千福(現:愛知県碧南市新川町)に所在していた「瓶悦商店」製作の「東邦ムシカマド」の一部と考えられる(註3)。瓶悦商店(代表:生田舞四郎氏)については、昭和21～22(1946～1947)年の『全国工場通覧』(註4)で明治42年6月の創業と記載されている。昭和2(1927)年発行の『全国工業人名録』(註5)

に生田氏の名前が確認でき、昭和24(1949)年発行の『碧南市勢要覧』(註6)でも瓶悦商店と生田氏の名前が確認できる。また、史料としての記録は残されていないが、瓶悦商店が所在していた碧南市の文化財課に、生田氏の御子孫への聞き取りを依頼したところ、瓶悦商店は昭和32(1957)年に廃業していることが明らかとなった。

東邦ムシカマドの正確な生産・販売時期、流通経路などは台帳等が失われているため不明だが、昭和13(1938)年に開催された第六回特許局発明展覧会において生田氏が「蒸籠」を出品しており(註7)、この「蒸籠」は東邦ムシカマドと推測できる。昭和12(1937)年から昭和16(1941)年にはムシカマド生産が最盛期を迎えており、生田氏は当該期に特許申請を行ったと考えられる。

以上のことから、瓶悦商店は遅くとも昭和13(1938)年から、廃業する昭和32(1957)年までの約19年間で東邦ムシカマドの生産・販売を行っていたと推察され、本調査地点出土のムシカマドも同時期に製作されたと考えられる。



写真1 本地点出土小蓋



写真2 東邦ムシカマド

4. 結び

東邦ムシカマドはムシカマドの中でも現存数が少なく、国立民族学博物館所蔵(註8)と個人所蔵(註9)の2例のみが確認されている。今回の出土品が3例目となるが、この発見は民俗的にも、工業製品の観点からみても重要であり、近現代遺物の重要性を鑑みて、今回取り上げることとした。

- (註1) イワツキ株式会社・株式会社中野技術 2024『志村坂上西方道跡第5地点 発掘調査報告書』
- (註2) 常盤毎日新聞(3373号)昭和10年6月29日 3p
- (註3) 矢野弘登氏(ムシカマドギャラリー館長)にご教授いただいた。
- (註4) 『全国工場通覧』(商工省編 1947『全国工場通覧』工業新聞社 国立国会図書館デジタルコレクション)は、「工場統計表」作成のための工場調査の工場票をもとに、個別の工場を産業別に収録した名簿である。
- (註5) 『全国工業人名録』(日刊工業新聞社編 1927『全国工業人名録』日刊工業新聞社市出版部 国立国会図書館デジタルコレクション)は、大正15年10月から昭和2年9月までを標準に、生産・販売業者を全国的に調査した人名録である。
- (註6) 『碧南市勢要覧』(碧南市 1949『碧南市勢要覧』国立国会図書館デジタルコレクション)は、主に昭和23年度中の碧南市の情勢をまとめた文書で、碧南市においてはじめて刊行された市勢要覧である。
- (註7) 特許局 1938『第六回特許局発明展覧会報告書』国立国会図書館デジタルコレクション
- (註8) 国立民族学博物館所蔵の東邦ムシカマドは破損が著しく、撮影・掲載することができなかったため、写真2は形状の参考として別社の製品「東郷ムシカマド」を掲載した。
- (註9) 矢野弘登氏(ムシカマドギャラリー館長)にご教授いただいた。

※第1～3図・写真1は『志村坂上西方道跡第5地点 発掘調査報告書』より引用。板橋区教育委員会所蔵。今回は許可を得て掲載している。使用した画像及び図の複製は、すべて禁止する。

※写真2は国立民族学博物館所蔵(標本番号: H0122743)。使用した画像の複製は、すべて禁止する。

参考文献

矢野弘登 2023「近代におけるムシカマドの発明と普及—時代に翻弄された飯炊道具—」『人間科学研究』第36巻 第2号 補遺号

イワツキ株式会社・株式会社中野技術 2024『志村坂上西方道跡第5地点 発掘調査報告書』

ご協力いただいた方(敬称略)

大下あかり 佐藤崇範(国立民族学博物館 情報管理施設企画課 標準資料係)

加藤有美(碧南市文化財課学芸員)

伊藤田祥子(碧南市市史資料調査員)

矢野弘登(ムシカマドギャラリー館長)

板橋区教育委員会

1. 調査の経緯

浅草田島町遺跡は、東京都台東区西浅草に所在する。近世では浄土宗寺院・誓願寺の寺域内に位置する。

発掘調査は、台東区教育委員会の指導の下、令和元年(2019)9月～令和2年(2020)1月に実施した。調査事由はホテル建設で、調査面積は226㎡である。令和5年(2023年)3月に報告書を刊行した。

2. 遺跡の概要

① 誓願寺について

誓願寺は、文政年間成立の『御府内寺社備考』によれば、文禄2年(1593)の創建とされ、明暦3年(1657)年に神田より浅草に移転した。境内拝領地は17,206坪余で、本坊の他、別院2、坊中14の支院を有していたという。関東大震災での罹災後、誓願寺本坊は東京都府中市へ、支院11寺は東京都神馬区へ転出した。

② 検出された遺構

検出された遺構は、墓143基(木柩甕棺墓11基、甕棺墓45基、火葬壺転用棺墓4基、方形木棺墓4基、円形木棺墓67基、火葬壺11基)、井戸2基、土坑7基、溝3条、道路状遺構1条などである(第1図)。

溝は調査区南側でT字状に検出された。少なくとも3回の作り替えが認められる。最古段階は両側に杭と板材による土留施設を有するもので、17世紀後半に位置づけられる。続く段階は両側に1段の間知石組みと願木による護岸を有するものである。最終段階は1～2段の切石を護岸とするもので、主軸方位を前2段階と若干異なる。19世紀から近代まで存続している。この段階の溝内および周辺での近代の造成土では、関東大震災に伴う什器類の一括廃棄が認められる。

木柩甕棺墓・甕棺墓は、調査区東側を中心に検出された。使用された常滑産の甕の編年からみて、17世紀後半から19世紀後半まで造墓が続いており、このうち18世紀後半～19世紀前半に盛期がみられる。配置をみると、数基単位で南北方向に列状に並んでおり、墓群の織まりとして少なくとも5群を認識できる。なお、墓塚群の間を縫うように、墓道として機能したと思われる砂利敷の道路状遺構も検出された(図版1)。

円形木棺墓は、調査区南東部を中心に高密度に分布しており(図版2)、甕棺墓を切るものも少なくない。帰属時期は19世紀前半を中心とする。木棺の規模は、底径48～50cmのものが大半を占める。

方形木棺墓では、内側四隅に接ぎ木を有するものがみ

られた。火葬墓では、17世紀代に遡る常滑産の甕を使用したもの1基、それ以外は18世紀後半以降である。

③ 墓地の景観

次に、調査地での墓地景観を検討する。明治19年(1885)の「明治東京全図」などと照合すると、検出されたT字形の溝が支院を画する区画溝であり、北東側が林宗院、南東側が仁寿院、西側が迎接院の寺域内に相当する(第2図)。迎接院の寺域内では、廃棄土坑と間知石組による基壇状の施設があるのみで、墓は存在しない。林宗院・仁寿院では、境内図『諸宗作事図帳』などによれば、調査地は堂宇裏手の空間に当たり、墓域であった。林宗院の寺域内では、北側には木柩甕棺墓・甕棺墓が整然と並び一方、南側には甕棺墓を切った円形木棺墓が密集するという対照的な分布を見せており、特に後者は都市下層民衆の遺体処理のあり方を示している。仁寿院の寺域内では、狭小な面積であるが、火葬壺転用棺墓・方形木棺墓・円形木棺墓など多様な形態の墓がみられる。

④ 出土遺物

木柩甕棺墓・甕棺墓では、銭貨・数珠の他、扇・髪飾り・袴腰板・護身刀など多種多様な副葬品がみられる。特筆されるものとして、S029(壮年後半～老年、男性)では大小1組の木製の護身刀(図版4)、S085(少年～青年、性別不明)では柄鍔とその箱、硯とその箱、墨など(図版5)、S101(幼児～小児、性別不明)では土製・木製の人形など(図版6)が出土した。S029では更に、「文化12年」(1815)に没した院殿号を有する被葬者の墓誌が甕棺蓋に括り付けられて出土している(図版2)。それ以外の形態の墓では、銭貨・数珠以外には副葬品に乏しい。

S203(溝の最終段階)では、護岸石組の構成材に転用された墓標が33基検出された。形態は尖頭舟形墓標が過半を占める。紀年は23基で認められ、最古は万治2年(1659)、最新は文化7年(1810)である。出身地の記載のあるものでは、出身地の共同体への帰属意識の強いものと、出身地は「生国」とし江戸での帰属意識が窺われるもの二者が認められる。

当遺跡では、多様な埋葬施設とともに、墓域の空間復元に資する遺構が検出されたほか、遺物の面でも当地での寺院の起立から廃絶までの良好な資料が得られた。

主要参考文献

- 江戸遺跡研究会(編)2004『墓と埋葬の江戸時代』吉川弘文館
株式会社島田組 2023『台東区埋蔵文化財発掘調査報告書93
浅草田島町遺跡(誓願寺跡)』



第1図 遺構配置図



第2図 地図史料との比較
(「明治東京全図」)



図版1 雙塚・墓道検出状況



図版2 S029 墓誌検出状況



図版3 円形木棺墓完備状況



図版4 S029 出土遺物



図版5 S085 出土遺物



図版6 S101 出土遺物

港町一丁目遺跡（二代目旧横浜市役所跡）

株式会社バスコ 土木 医（士-090）

1. 地理的・歴史的環境

本遺跡は、神奈川県横浜市中区港町一丁目1番に所在し、JR関内駅の斜向い、横浜スタジアムとはみなと大通りを挟み向に位置する。

地理的には、中区一帯が埋め立てによる造成地で、旧地形は大岡川など複数の河川により形成された河口デルタである。

歴史的には、幕末の新田開発による埋め立てを契機に、明治以降、次第に都市化が進む。そのなかで本地点は、二代目横浜市役所（明治44年：1911）。以下、市役所、二代目市役所の一部を土台に四代目市役所（大正14年：1925）、米軍駐留後、七代目市役所（昭和34年：1959）が竣工し、行政の中心を担ってきた地域である。

2. 調査の概要

本調査は、横浜市旧市庁舎街区活用事業に伴う緊急発掘である。対象面積は計6工区・1,360㎡、期間は令和3年（2021）1～3月、10～12月の二時期に分けて実施した。

調査の結果、遺構は構造・材質が異なる建物跡を主体に28基を検出した。遺物は陶磁器・ガラス製品のほか、洋瓦・煉瓦・土管など建物部材やインフラ部材などを含めた9,902点を採取した。

これらは各工区の土層観察で、二層の災害整地層・土丹盛土層を確認し、調査区全域が災害・復旧を二期に帰属が異なることが分かった。発掘調査および文献調査の成果を加味し、三時期に区分した。

3. 各時期の様相

① 幕末・明治（19世紀中葉～後葉）（図2）

遺構は、蛸嶋地業の建物跡2棟、算盤地業1基、木杭4本で、宅地・住宅跡と推定する。蛸嶋・算盤地業は軟弱地盤に対する土木技術で、共に近世遺跡で検出される遺構と同様の構造であった。

遺物は、算盤地業からまとも出土した。磁器では、手描き絵付の製品が大半を占め、型紙摺絵の製品が少量伴う。また焼締印のある製品が複数点あり、遺物でも近世からの継続が認められた。

② 明治時代～大正12年（19世紀後葉～20世紀前葉）（図2）

遺構は、建物跡4棟、土管による排水施設3基で、住宅・個人商店跡と推定する。建物跡は、無筋コンクリート・煉瓦躯体が主体で、二代目市役所がその代表である。土管による排水施設は、明治10年（1877）のコレラ大流行、明治33年（1900）施行の下水道法を契機に普及したとされる。

遺物は、災害整地層からまとも出土した。磁器では、型紙摺絵の製品と銅版転写の製品が主体となる。土管は、常滑市城産で、明治6年（1873）頃の開発とされる木型成型の痕跡があり、明治33年頃に普及したマンガン軸の製品が用いられていた。

③ 大正12年以降～昭和20年頃（20世紀前葉～中葉）（図2）

遺構は、建物跡8棟、埋設管・排水施設6基で、四代目市役所、個人商店に加え、会社と思われる中規模な建物も伴う。建物跡は、関東大震災を契機に前期の蛸嶋地業・無筋コンクリート・煉瓦躯体が淘汰され、フーチング型鉄筋コンクリート布基礎梁、切石積の建物に変化している。切石積建物はコンクリートのタキを伴っており、当該期に出現する「看板建築」の可能性を指摘し得る。

遺物は、出土量が少なく特徴・傾向を見出せなかった。

4. 調査成果と課題

調査の結果、一地域における建物の構造・部材が各時期で変化し、さらにインフラ関連遺構の構造や消長を把握できた。加えて発掘調査成果と文献調査成果の対照により建物の変遷、インフラの出現が災害や社会状況と密接であることを提示できた。

今後、この成果をモデルに、市内の調査成果を比較・分析することで市全域の歴史をより細密に提示できるのではないかと考える。



図1 絵図・写真から見る街区周辺の変遷

（図1-1：安政6年（1859）「神奈川県港貿易場御開地御役屋敷井町々寺院社地ニ至ル迄細大輪圖にあらわす」（横浜市中央図書館所蔵）、図1-2：震災直前空中写真（横浜開港資料館所蔵）、図1-3：「地理院地図」1987～1990（国土院所蔵）

河原口坊中遺跡第12次調査(神奈川県海老名市)

株式会社玉川文化財研究所 小森明美(土-262)

1. 遺跡の概要

河原口坊中遺跡は神奈川県海老名市河原口三丁目地内、JR相模線・小田急小田原線海老名駅の西約1.3kmに所在する。相模川、中津川、小鮎川の三川合流地点にあたる相模川中流域東岸の自然堤防上に立地する(写真1)。遺跡の北東側に隣接して式内社である有鹿神社が鎮座し、その南東側の有鹿小学校付近は鎌倉幕府の御家人である海老名氏が館を構えた地として伝えられる。また遺跡範囲内の今次調査区南西側に、1428年開山と伝わる宗珪寺が2008年まで所在していた。遺跡の範囲は南北約600mにわたり、これまでの11回の調査成果によって、縄文時代から近代までの複合遺跡であることが明らかとなっている。

今回の調査は相模川河川改修事業に伴うもので、2カ所の調査区を設定した。調査面積は1140.2㎡(1区414.3㎡、2区725.9㎡)である。

2. 調査の成果

近世中期以降

溝状遺構1条、畝状遺構6カ所、井戸址1基、土坑26基、ビット14基を検出した。1区・2区ともに生産域としての利用が中心であったと考えられる。

平安時代後期～近世前期(図1)

道状遺構1条、溝状遺構15条、段切り状遺構1カ所、竪穴状遺構2基、井戸址3基、土坑70基、ビット93基を検出した。このうち1区C1号道状遺構は両側溝を伴うもので、宗珪寺に関わる遺構であると推測される。また、1区C1号溝状遺構は最大で幅4.45m、深さ2.19mを測り、断面形は葉研状で南北正方位に主軸をとる溝である(写真2)。17世紀頃には完全に埋没したと考えられ、海老名氏に関連する区画施設の可能性が推測される。また、ビットの覆土から遺存状態が良好な和同開珎が出土した。

奈良時代～平安時代前期

竪穴住居址19軒、竪穴状遺構5基、掘立住建物址1棟、溝状遺構1条、土坑119基、ビット189基を検出した。主な遺構は竪穴住居址で、前時代からの集落が引き継がれるが、8世紀代は7世紀代と比較して住居軒数が減少傾向にあった。その後は多少の増減はみられるが10世紀前半まで軒数が疎らな状況が継続し、以降は集落が途絶える状況が確認された。

古墳時代中期～後期(図2・写真3)

竪穴住居址105軒、竪穴状遺構5基、遺物集中3カ所、円形周溝遺構1基、溝状遺構12条、土坑71基、ビット

93基を検出した。主な遺構は竪穴住居址で、集落の形成が始まった5世紀半ばから後半にかけて軒数が増加し、6世紀前半に減少、6世紀後半以降7世紀半ばに再び軒数が大幅に増加し、7世紀後半に至ると徐々に減少するという傾向が認められ、この時期に本調査区で最大規模の集落が形成されていた。

弥生時代後期～古墳時代前期(図3)

竪穴住居址1軒、方形周溝墓6基、溝状遺構7条、土坑28基、ビット49基を検出した。方形周溝墓で全容が把握できたものはないが、平面形は四隅が接続する、あるいは一部が途切れるタイプであると考えられる。方形周溝墓は1区で2基、2区で4基を検出しており、両調査区間の既調査範囲では当該期の方形周溝墓が検出されていないことから、各調査区付近で数基のまとまりをもって構築された状況が確認できた。また、土坑のうち2基は土坑墓ないし方形周溝墓の周溝内埋葬と考えられる。注目される遺物として、遺構外からの出土ではあるが、方形周溝墓の副葬品であったとみられる刃割双孔鉄剣が出土した。

弥生時代中期後半(図4・写真4)

方形周溝墓14基、溝状遺構4条、土坑8基を検出した。溝状遺構のうち3条は方形周溝墓の一部の可能性が推測される。平面形について全容が把握できたものは少ないが、12基が四隅が途切れるタイプと推測され、2基が四隅のうち少なくとも1カ所が接続するものであった。両調査区間の既調査範囲にも方形周溝墓が隙間なく配置された状況が認められ、大規模な墓域の存在が明らかとなった。今回の調査では、2区で墓域の東端を確認できたものと考えられる。

縄文時代

遺構外から石畿1点が出土したのみである。

3. まとめ

今回の調査では、縄文時代から近世中期以降にわたる遺構と遺物を検出した。縄文時代は活動の痕跡が希薄であったが、弥生時代中期後半から弥生時代後期～古墳時代前期にかけて方形周溝墓を中心とした墓域が形成された。古墳時代中期以降は集落が営まれ、規模が変化しながら平安時代前期まで継続したが、特に古墳時代中期から後期にかけて最大規模となった。中世では大規模な溝状遺構や道状遺構が構築され、それまでの居住域から様相が大きく変化した。近世では生産域となり、各時代様々に活用された土地利用の変遷が確認された。



写真1 自然堤防上の遺跡遠景(北東上空から)



写真2 1区C1号溝状遺構内部(北から)



写真3 1区H23号住居址遺物出土状態(北東から)



写真4 1・2区弥生時代中期後半全景(写真上は北西)
写真1～4: 神奈川県教育委員会所蔵

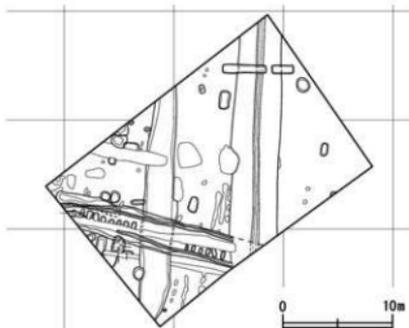


図1 1区中世後期～近世前期遺構分布図(S=1/450)

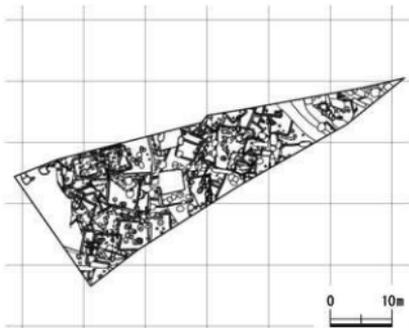


図2 2区古墳時代中期～後期遺構分布図(S=1/800)

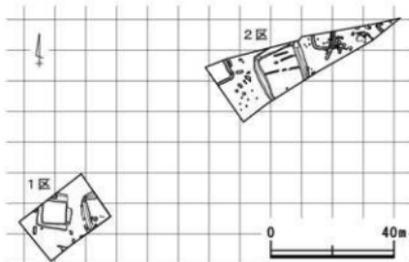


図3 弥生時代後期～古墳時代前期遺構分布図(S=1/1600)

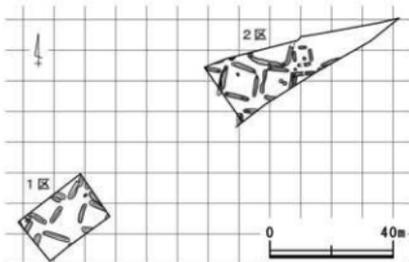


図4 弥生時代中期後半遺構分布図(S=1/1600)

1. 遺跡の概要

六ノ城遺跡は神奈川県平塚市の東部に所在し、JR東海道本線平塚駅の北北東約3.1km、現海岸からは約4.5km、海岸線から内陸側へ並ぶ砂丘列上に位置する。調査地は幼稚園跡地で、近隣には住宅地が広がり、標高は約9.7mである。周辺には奈良・平安時代の遺跡が多数存在し、相模国府推定域とされている。

六ノ城遺跡は、これまでに19地点の調査が行われており、これまでの発掘調査で、人面や文字が書かれた墨書土器や転用硯、緑軸陶器など国府関連の遺物が出土し、遺構では多数の竪穴建物址や掘立柱建物跡等のほか、鍛冶工房跡や、当遺跡の北東隅及び東側に隣接する坪ノ内遺跡で、国庁東西脇殿と推定される。東西に向かい合う大型の掘立柱建物址2棟が検出されている。

2. 調査の概要

本調査で確認した遺構は、中世の柱穴列1条、溝状遺構2条、土坑21基、ピット8基。古墳時代後期～奈良・平安時代の竪穴建物址32軒、掘立柱建物址15棟、柱穴列6条、溝状遺構21条、井戸址5基、土坑44基、ピット362基、遺物集中2箇所である。出土遺物は土師器、須恵器、灰軸陶器、緑軸陶器、青磁や白磁、硯器、置きカマドや土鍾等の土製品、瓦、印石や砥石等の石器・石製品、鏡、刀子、釘等の金属製品、ガラス玉や獣骨、鉄滓等で、テンバコ約220箱程である。

3. 遺構の変遷

第1図に遺構の変遷を示す。

7世紀後半～8世紀前半に調査区西側に竪穴建物址が展開し、その北側及び東側に溝状遺構が東西方向に走る。調査区中央北寄りに1号遺物集中が認められる。

8世紀後半～9世紀前半には竪穴建物址が減り、掘立柱建物址が展開する。また、当該時期にそれまで東西方向であった溝状遺構が南北方向に走るようになる。

9世紀後半～10世紀前半にかけて、調査区南西側を中心に竪穴住居が再び展開する。掘立柱建物址も確認される。9世紀後半には中央東寄りの12号溝状遺構の上層に2号遺物集中が認められる。

10世紀後半以降、竪穴建物址及び掘立柱建物址は減少していき円形土坑等の土坑が認められるようになる。

4. 遺物集中

遺物集中は2ヵ所確認されている。1号遺物集中は1区中央北寄りで、掘り込みなどは確認されず、平坦な地面に7世紀後半～8世紀第一四半期の土師器坏や甕を中心に多量の破片が出土した。状況から祭祀が行われた区

域と推測される。2号遺物集中は調査区東寄りで南北に走る12号溝状遺構の覆土上層で検出された。こちらは概ね8世紀後半～9世紀後半の須恵器の甕や壺、灰軸陶器の壺や瓶類を中心とした大量の遺物が出土した。9世紀末頃に投棄されたと推定される。六ノ城遺跡では遺物が集中的に出土する遺構のほか3地点で確認されているが、いずれも土師器を中心とし、祭祀や饗宴に伴うものと想定されている。これに対し、2号遺物集中は倉庫内に保管されていた貯蔵具類が破損して一度に廃棄されたように思われ、『日本三代実録』にある元慶2(878)年の地震による災害を想起させる。

5. 八稜鏡の出土

このほかに特筆すべき遺物として八稜鏡が挙げられる。これは唐の鏡を模倣した瑞花双鳥紋八稜鏡で、調査区南東側で奈良・平安時代の包含層掘削中に出土した。当鏡は円形の界線内に、中央の鈕の上下に草花が、左右に2羽の鳥が点対象の位置に配置される。草花は外側へ広がり、鳥は向かいあう構図となっている。鈕孔は円形を呈し、中国でなく日本で作成されたと考えられる。出土を確認した時には掘削道具に当たって移動していたが、地面に残存した痕跡から、鏡面を上にして埋まっていたと考えられる。埋められた背景は判然としないが、出土地点の0.3m下層で、10世紀後半～11世紀前半頃の土師器坏を伴う21号竪穴建物址の床面が確認されており、11世紀前半以降、当址が廃棄され、埋没する過程で、八稜鏡が埋納されたと推定される。

6. まとめ

本調査地点では、7世紀後半～8世紀前半及び、9世紀後半～10世紀前半にかけて竪穴建物を主体とする居住域が形成され、8世紀後半～9世紀前半には掘立柱建物が展開し官衙様の様相を示す。このほか7世紀後半～8世紀第一四半期に祭祀の場を設け、9世紀末には、多数の貯蔵具類の土器を廃棄し、11世紀には銅鏡の埋納といった行為の痕跡が認められた。当該期の本調査地点は相模国府域の中心近くにあたり、これら遺構の変遷や行為の痕跡は、国府の造営や経営、国府の縮小や移転といった国府機能の変動や社会情勢の変化を色濃く反映していると推定される。

引用・参考文献

- 国際文化財(株)2023『六ノ城遺跡第20地点発掘調査報告書』土 任隆2024『六ノ城遺跡第20地点』『第46回 神奈川県考古学調査・研究発表会』発表要旨 神奈川県考古学会

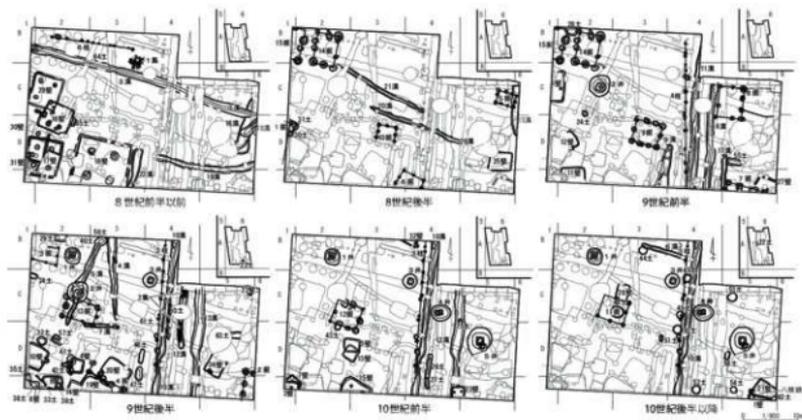


図1 遺構変遷想定図



写真1 1区2面全景(北から)



写真2 1区3面全景(北から)



写真3 1号遺物集中(南から)



写真4 2号遺物集中南側(北東から)



写真5 2号遺物集中北側(南から)



写真6 瑞花双鳥文八棱鏡

広町遺跡Ⅳ（東京都中野区）

株式会社四門 田中竜星(補-403)

1. 遺跡の概要

本調査地点は東京都中野区弥生町六丁目8番4号に所在し、広町遺跡の遺跡範囲南西側にあたる。広町遺跡は、神田川と善福寺川に挟まれた通称峯台地上に広がる中野区と杉並区に跨る遺跡群の一部で、弥生時代後期～古墳時代の集落を主体とする複合遺跡である。

本調査は敷地南北における集合住宅の建築に伴う事前調査であり、調査面積は南区401.9㎡、北区354.4㎡を測る。本調査地点付近では、広町遺跡1～3次調査、向田遺跡2・4次調査、方南町峰遺跡群21次調査が行われており、広町遺跡では弥生時代後期の環濠集落、向田遺跡では古墳時代中期の円墳、方南町峰遺跡群では弥生時代後期の方形周溝墓が確認されている。本調査地点は広町遺跡1～3次調査地点の西側、方南町峰遺跡群21次調査地点の東側にあたる。環濠の外側にあたり、方形周溝墓と集落の中間に位置する。

2. 調査成果

本調査では、縄文時代・弥生時代・古墳時代・近世・近現代の遺構・遺物が確認された。

縄文時代は土器埋設遺構1基・屋外炉1基・土坑3基・小穴11基が検出され、土器・石器・土製品が出土した。

土器は中期前半の勝坂式を主体とし、わずかに早期後半～前期にかけてのものが混入する。

弥生時代は方形周溝墓4基・溝状遺構6条・土坑3基が検出され、土器が出土した。様相が不明瞭で単独の溝状遺構としたものにも方形周溝墓の周溝が含まれている可能性がある。土器は2世紀～3世紀前葉の所産であり、一部には東海系の影響を受けたものも見られた。

古墳時代は堅穴建物2軒・土坑1基が検出され、土器・礫が出土した。堅穴建物1軒は炉を持ち、工房の可能性がある。土器は7世紀第2四半期～第3四半期の所産であり、礫には鉄分の付着したような研磨痕が見られる。

近世は溝状遺構1条・土坑7基・小穴6基が検出され、陶磁器・瓦・土製品・金属製品が出土した。陶磁器類は18世紀代を主体とする、17世紀以降の所産である。

近現代は堅穴建物跡1棟・柱穴列1条が検出され、陶磁器類・瓦・硝子製品が出土した。

その他、時期不明の遺構として、溝状遺構6条・土坑2基・性格不明遺構2基・小穴7基が検出された。

3. まとめ

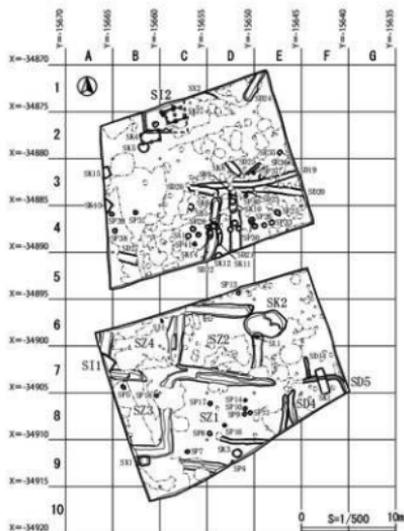
本調査の主な成果としては、弥生時代後期の方形周溝墓4基（SZ1～4）と、7世紀第2四半期の炉を持つ堅穴建物（SI2）の確認が挙げられる。

峯台地上では、大規模な集落が複数確認されていることから、古くから墓域の存在も推定されていたが、長らく方形周溝墓は確認されていない状況であった。本調査及び方南町峰遺跡群第21次調査で、方形周溝墓が複数確認されたことで、集落に伴う墓域が台地北側に存在することが確認できた。峯台地上における弥生時代後期～古墳時代にかけての土地利用について考えるうえでの追加資料を得ることとなり大きな成果となった。

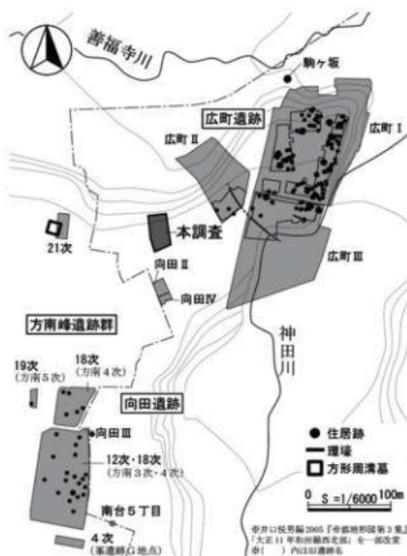
7世紀第2四半期の炉を持つ堅穴建物は、床面にカマド構築材と思われる白色粘土が散布されており、時期も鑑みると、調査区外北側が攪乱された東側にカマドを有する堅穴建物と推定され、床面からは金属のような付着物が見られる礫が出土した。炉とカマドを持つ堅穴建物は、工房としての性格を持つ可能性があり、広町遺跡1次調査でも、同様な状況の7世紀第2四半期の堅穴建物が確認されている。これらの様相から、峯台地北東部は7世紀において工房が点在していた可能性がある。検出数は少ないが、集落の生産域として機能していた可能性を示す資料を得ることができた。



写真1 調査区全景 南から



第1図 遺構分布図



第2図 弥生時代後期～古墳時代前期の遺構分布図



写真2 SZ1南溝・SZ2北溝断面
東から



写真3 SZ2大型壺出土状況
北から



写真4 SK2遺物出土状況
北から



写真5 方形周溝壘出土弥生土器



写真6 S12床面完壘 南から



写真7 S12出土礫

下田南遺跡（愛知県岩倉市）

株式会社アーキジオ 三島ゆかり（補-409）

1. はじめに

下田南遺跡は、愛知県岩倉市南西部の川井町に所在する。市域中央には、岐阜県多治見市の高社山付近に源を発する一級河川の五条川が北から南へ流れており、川の両側には自然堤防帯が形成されている。そして、これを囲うような形で、旧河道によって形成された小高い自然堤防跡と後背湿地が入り混じった平地が広がっている。市域中央を南流してきた五条川は、南東部の大山寺町で大曲りして西進する。本遺跡は、この大曲から約2km下流の右岸、五条川によって形成された標高約7mの自然堤防上に所在する。遺跡の周辺は、水田と畑地からなる広大な耕作地帯が広がり、その中に住宅地や工場などが点在している（写真1）。また周辺には、周知の埋蔵文化財包蔵地である権現山遺跡、薬師堂廃寺が所在しており、遺跡の存在が想定されたため、平成28、29年に試掘調査が実施された。調査の結果、土坑・溝等の遺構と須恵器・土師器・山茶碗等の遺物が確認され、周辺の地形からみて旧五条川の自然堤防に形成された古墳時代～中世にいたる集落跡が所在するとして、令和元年8月26日～令和3年3月31日まで発掘調査が実施された。

2. 調査成果の概要

今回の調査により本遺跡が古墳時代～中世にいたる複合遺跡であることが判明した。古墳時代中期（5世紀）から集落としての営みが開始され、古墳時代後期（6世紀）から飛鳥時代（7世紀）・奈良時代（8世紀）にかけて、郡家・官衙遺跡の特徴や性格を窺い知ることができる遺構や遺物が出土し、この時期に集落の規模が大きく発展した状況が窺えた。今回の調査で出土した遺構の時代変遷については、出土した遺物の年代観を中心に下田南Ⅰ期～Ⅷ期の8時期に設定した。ここでは本遺跡で集落の営みが最盛となったⅣ期についてみていきたい。

【下田南Ⅳ期】

Ⅳ期は、飛鳥時代後半～奈良時代前半（7世紀後半～8世紀中頃）である。調査区南側で一辺10m以上の大型堅穴建物（1d区S1609）や、大型の四面廂付建物（1e区SB007）、側柱構造の掘立柱建物が多数見られたが、全調査区の中央～西側を中心に総柱構造の掘立柱建物が24棟確認された。大小の規模の差はあるが、その大半が穀物類などの倉庫と考えられる。特に1b区SB005・1b区SB007・1b区SB010・Ra区SB008（1b区SB008）とRa区SB001の5棟の倉庫群は「正倉」と考えられ微高地を選んで構築されている。北列と西列の組み

合わせによって平面「鈎」状に整然と配置されていた（図1）。いずれも高床建築の倉庫と考えられ、7世紀後半～8世紀中頃にかけて大中規模の倉庫群が形成されていたと考えられる。また調査区東側で東西に真っすぐ延びる道路状遺構（1e区2面SD039・SD050）は、調査区外の東側に位置する薬師堂廃寺と本遺跡の関連が想定される（写真2）。本時期は、官稲を収納した正倉と考えられる倉庫群や大型の堅穴建物や四面廂付建物の存在から、地方の郡家（評家）としての要素が色濃く窺え、旧尾張国での郡を構成した中心となる場所のひとつであった可能性が高い。遺物については、円面鏡3点と転用鏡6点が出土している（図2、写真3・4）。墨書土器や木簡などの文字資料が出土しなかった本遺跡において、陶磁の存在は本遺跡の官衙的様相を知る上で重要な遺物である。遺物の時期から遅くとも7世紀末頃から陶磁が使用され始め、8世紀後半頃まで継続して使われ続けていたことがわかった。Ⅳ期の時期と一致することから、本遺跡が7世紀末頃～8世紀後半にかけて官衙的性格を有していることがわかる。

3. まとめ

今回の発掘調査成果からは、主に古墳時代～中世に至るまでの集落としての変遷過程が確認できた。特に注目できるのは、6～7世紀中頃に入り集落の営みが急激に成長し、7世紀後半～8世紀中頃になると郡家（評家）の出先機関と推定される地方官衙遺跡の一部（郡の中心的施設）として機能していたことが推定できたことである。

本遺跡では8世紀後半以降になると集落としての営みが急激に衰退することが特徴であり、短期間に営まれた官衙遺跡といえる。このことが木簡・墨書土器などの文字資料の出土が極端に少ない原因としても考えられる。衰退の原因としては、国司ないしは郡司からの命令や、有力豪族（氏族）の衰退ないしは他の有力豪族（氏族）の台頭などによる郡司（地方行政）の再編、または洪水などの自然災害によって土地を放棄し得ない状況などが要因として想像できるが、詳らかではない。また郡家（評家）と地方寺院が近接して発掘される事例が多いことから、郡家（評家）の周辺に寺院が建立されていたことは一般的な現象といえ、本遺跡と川井薬師堂廃寺とは一連の遺跡として理解することが望ましいと考えられる。さらに旧五条川との関連も本遺跡の立地やその成立背景を考えるうえで重要であるといえる。



写真1 調査区遠景(西から 五条川を望む)



写真2 道路状遺構完備状況(西から)

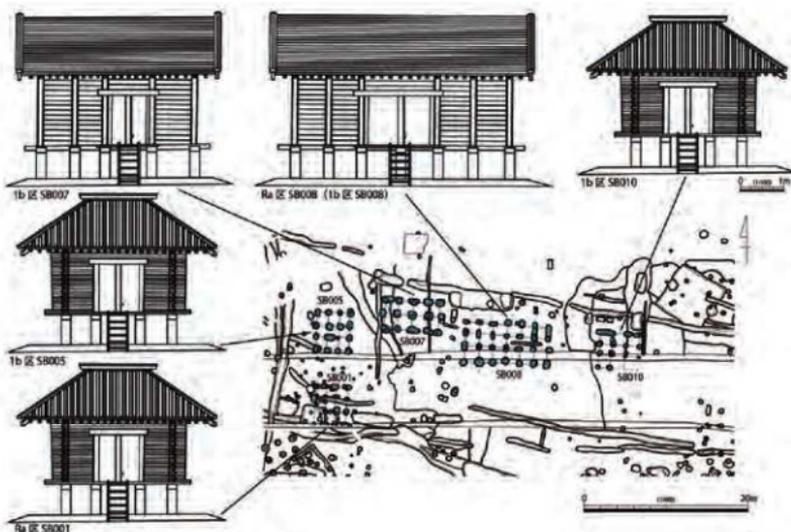


図1 1b区・Ra区古代倉庫群の配置と復元想定[倉庫復元図：岡部町教委1997、図版1・6を参考に作成]

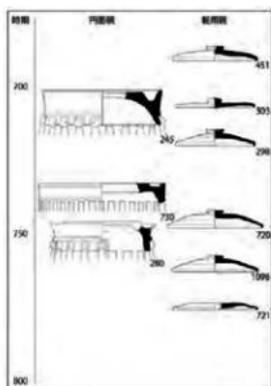


図2 下田南遺跡出土陶器の時期



写真3 面取(1c区SK622)



写真4 転用碗(左：1c区SD512、右：2b区SD070)

妻木平遺跡 (K区) (岐阜県土岐市)

株式会社イビソク 近藤真人(土-057)・竹本 楓

1. 遺跡の概要

妻木平遺跡は、岐阜県土岐市南部の妻木町に位置し、遺跡範囲は南北に細長く市内でも有数の広さを誇る遺跡である。本遺跡は、西側を流れる妻木川によって形成された河岸段丘上に位置している。段丘面上は一般的に水はけがよく、安定した地盤で災害に強い場所であるため、妻木平遺跡に居住していた人々はその場所を理解していたことが伺える。本遺跡の周辺では、縄文時代から近代に属する遺跡が確認されており、中世に入ると多種多様の遺跡が確認され、特に窯業関連遺跡が多数を占める。また、妻木平遺跡と関連深い妻木城跡や、妻木城土屋敷跡などの城館関係の遺跡も確認されている。

本遺跡の過年度調査では、古代の寺院関連遺跡あるいは拠点集落、中世前期の方形に区画された溝と在地領主の館跡、中世後期の土岐明智氏の居館跡及び居館を巡る堀跡が確認されていた(図1)。今回の調査地点(K区)は、堀跡が確認された調査区(C区)の北側に隣接しているため、堀跡の続きが確認されることを想定し、調査を開始した。

2. 調査成果

調査区は大きく谷側(1区)と尾根側(2区)に分けて行った。それぞれの面積は1,300㎡(1区)、2,800㎡(2区)であり、総面積は4,100㎡である。

遺構

1区では居住に関連する遺構は検出されず、過年度調査で確認されていた堀跡の続き(SD1:写真1)、12世紀末から13世紀後半の水路状遺構(SX2・3・5・8・9)やビット5基が確認された。後述する2区(居住域)からの比高差が約8mある点、すぐ西側に妻木川が流れている点、多量の箸、付け木、楽器の一部や扇(写真2)、墨書土器が出土している点から祭祀域として機能していたと判断した。また、堀跡内で確認された水路状遺構も遺構毎に構造が異なり、側板としての板材2枚に加え、その上に蓋をするように1枚の板材が組み合わされた木桶状を呈するもの(SX2)、溝中央の底面に節を抜き半割した竹材を敷くことで竹樋として使用したもの(SX3)、骨材として拳大から人頭大の礫を人為的に入れて整地し、湧水をせき止めるような「堰」状の構造であったと考え

られるもの(SX5)など、多種多様であった。

15世紀中期頃に入ると、自然谷を土岐明智氏の居館の堀と一体の施設として利用するために、谷の法面を削り込む土木工事を行ったとみられ、その痕跡が確認された。つまり、祭祀としての機能を失くし堀跡として再利用したのである。これを踏まえて堀の規模をみると南北方向の最大長は85mを測る非常に巨大な堀で、且つ西側に妻木川が流れていることから、自然地形を巧みに利用した居館跡であったことがわかった。

一方2区では、建物配置こそ復元できなかったが、樺7列、溝11基、土坑15基、ビット344基、性格不明遺構8基の385基を検出した。1区の遺構は中世前期に偏るが、2区では古墳時代から中世後期までの遺構が確認されており、1区よりも人々に利用されていた期間が長かったことが伺える。

遺物

遺物は灰釉系陶器が9,376点出土し、全遺物の約5割を占める。そして、その大部分が1区で出土した。また前述したように、祭祀の道具として使用されたであろう箸(写真3)、付け木、墨書土器(写真4)が多量に出土している。これら3種の出土量を過年度調査と比較すると、箸は過年度調査において僅か7点しか確認できていないが、今回の調査では3,289点確認した。また付け木は過年度において計25点だったものが今回は606点、墨書土器は過年度全体で計118点だったものが今調査のみで129点確認された。以上の結果から、今回の調査地点での特異な遺物の出土数が圧倒的に多く、本調査地点が他と比べて特殊な利用をされていたといえるであろう。

3. まとめ

今回の調査では、当初の想定どおり過年度調査で確認されていた堀の続きを確認することができた。しかし、遺構の性格は祭祀的なものが多く、過年度調査で確認された居館跡を伴う居住域とは異なる空間が妻木平遺跡の中に存在していたことを確認できた。こうした祭祀関係に特化した遺構群とそれに伴う遺物の出土数から、本遺跡は中世の祭祀を考えるにあたって、貴重な資料を提示できた遺跡と言えよう。



写真1 1区SD1内
水路状遺構検出状況(西から)



図1 調査区全体図(A・C区と合成)



写真2 箭(SX8出土)



写真3 簍(SX3出土)



写真4 墨書土器

1. はじめに

現在、考古学に携わる私たちは「縄文」という言葉や文字をごく日常的に使用している。しかしながら、今に至るまでの縄文研究史を紐解いていくと、私たちが「縄文」と呼ぶ用語には、時代としての側面と文様としての側面について使用されてきたといえよう。

本稿では、「時代」と「文様」の二つの意味を有する「縄文」研究史を再認識するとともに、付随として山内清男氏によって解明された「縄」の原体について、簡略ではあるが概説を加え、技術研修会のテーマである縄文原体の復元について責を果たしたいと思う。

なお、本稿においては、「氏」と呼ぶつもりであるが、文中には筆者の癖で「先生」と記述することがあるかも知れない。その点はお許しいただきたい。

2. 時代としての「縄文」と文様としての「縄文」

まず、私たちが「縄文」と呼ぶ用語には、時代としての側面と文様としての側面がある。

時代としての用語は、「弥生時代」、「古墳時代」などと同様に時代名であるが、一方で土器に施された文様から「縄紋時代や縄文時代」と書かれてきた。時代名であるから、「文」あるいは「紋」を使うかは重要である。この点は、「弥生時代」が本郷弥生町の土器が出土した地名から、また「古墳時代」は墳墓からとっており、「縄文時代」は縄文の文様から付されたということになる。

3. 文様施文技法としての「縄文」の研究史

「縄文」を使うか「縄紋」にするか、「偏」に「糸」を付けるか、付けないか、先に述べたように「縄文」を時代名として使っている点からも重要な問題である。縄文文様については多くの先学が「縄文原体の回転押捺施文」であることにとり着くまでの長い研究の歴史がある。その点について明確に整理したのが山内清男の著書『日本先史土器の縄紋』「2 縄紋研究史」(頁4)である。山内清男氏は冒頭で、まず「縄紋の研究はモールズ(モース)氏に始まる」として、モールズ氏(1879、明治12年)がShell Mounds of Omoriのcord markをどう考えていたかに注意している。矢田部良吉氏はモールズ氏のこの書物の日本語訳で「cord mark」を「索紋さくもん」としている。この翻訳がその後の研究に混乱を招いた感がある。

白井光太郎氏(大正15年2月)はモールズ氏の講演を直接聞き、筆記を保存していた。モールズ氏はコードマーク(cord mark)を「棒に縄を巻きこれを以て、土器に押し、裝飾を印しせしもの」と説明した。山内清男氏はこの発

想がアメリカの類似例に基づくか、モールズ氏の発案かまだ明らかで無いとしている。さらに、重要な点として、山内清男氏は白井氏が明治19年頃に「縄紋」と称しており、この、「縄紋」の語を誰が用い始めたか明らかでないが、大正頃のことであろうとした。

陸奥の円筒土器を発掘した若林勝邦氏(明治26年11月)は、この土器の文様に「縄紋」ばかりで無く「編物」の圧痕もあるとした。

三宅米吉氏は『雑案数件』(明治35年5月)の中で、「摩消し文様」という語をつくらせ、モールズ氏の「大森介虚古物編」で「割線内索紋」等と称して一括して取り扱った。「縄紋」は「編物」または「幾条」もの捺糸を並べ圧したもので、「匏布紋はうふもん」(粗い布の文様)とした。この研究について、山内清男氏は「これが縄紋原体について述べられた最初のものであろう」としている。

坪井正五郎氏は西ヶ原貝塚の報告書(明治26年12月)で、「縄紋」について「席紋せきもん」(せきもん、むしろもん)と命名した。モールズ氏の「索紋」に対して、編み物押し形、あるいは網代紋などと称している。また、後世に言われることになる羽状縄文に注意し、「席の表面に波状の縫い有ってこれが蓆の目と共に土器に痕を印したもの」(明治28年11月)としている。

岸上鎌吉氏(明治45年、1911年)は、網の圧痕としている。山内清男氏は『日本先史土器の縄紋』の中で、その後、約20年間縄紋について述べられることはなかったとしている。さらに、山内清男氏は同著で大正時代中頃になると、「縄紋」に関する意見や研究が活発になるとし、濱田耕作氏、松本彦七郎氏、長谷部言人氏、中山平次郎氏、鳥居龍藏氏、松村瞭氏、柴田常恵氏などの研究をあげている。

中山平次郎氏(大正7年8月)は、縄紋が縄の圧痕でなく、網物の圧痕と強く主張した。土器表面の圧痕は縄紋で、裏面の圧痕が撓り紐痕で、古瓦に圧痕するとした。中山氏が縄紋の原体を模倣した最初の人と評価している。

図案家の杉山壽栄男氏も縄紋に惹かれ縄紋原体を模倣し、『日本原始工藝概説』(昭和3年)に一部発表し、縄紋の原体として平面を持つ布裏、籠袋の如き立体的なものたてあてものの圧痕もあるとした。

松村瞭氏は沖縄杖堂貝塚の報告中、線状の縄紋と織り状の縄紋の2種をあげている。

鳥居龍藏氏は『諏訪史』第1巻(大正13年12月)の中で縄紋にふれ、編物の圧痕と考えている。経糸の幅と緯糸の密度を計算しており、これは八幡一郎氏の筆になるものと山内氏は考えている。

松本彦七郎氏（大正8年10月）は縄紋について、縄紋を編物乃至織物の圧痕と考えた。

大山柏氏（昭和2年4月）は普通の縄紋は席を圧痕したものと考えた。

そして、『日本先史土器の縄紋』の中で山内氏は「…縄紋なる語はモールズ氏に始まり、最初何の圧痕であるか不明のまま、一般に通用してつった。その後明治、大正の諸学者が、縄紋が何者であるかについて常に新しく考按する様になり、縄の圧痕の他、蓆の布、袋や網の如きものまで挙げられるようになった。そして、原体として実際に案出されたのは中山氏の一例のみであった。」と記している。山内清男氏の縄文原体の復元とその記号化は、筆者が思うに、各自が実際に紐を燃り、粘土版上で転がし、または圧痕するという極めてシンプルな作業のできることであり、「実験考古のシステム」としても完璧で、方法論としても完成している。

ここで、筆者が問題としたのは、なぜ大正末期から昭和初期に「縄文原体」の研究が再び盛んになったのだろうかという点である。筆者が思うに、この時代特有の「大正デモクラシー的」な自由な気運の高まりがその背景にあったと考える。この時代から昭和初期にかけては、明治時代からの制度や諸思想の改革の試みがなされた。自由な発想や種々の思想、表現、芸術も容認された。つまり、考古学における「縄文文化の原体研究」も明治期以来取り残された「大きな謎」で、この大正期に多くの研究者や大家が再び挑戦する気運が高まったのが原因と筆者は考える。この問題は極めて興味深い点である。筆者は今後もこの問題についてさらに研究していく所存である。

4. 山内清男氏の縄文原体の研究

「縄文」はどのように施文されたのか。明治時代から昭和初期の縄文研究史について山内清男『日本先史土器の縄紋』を中心に検討してきた。山内清男氏の「関東北に於ける縄維土器」（史前学雑誌・第1巻第2号・昭和4年）は縄文の原体が何であるか、解明する以前にも関わらず、図を交えて精緻な分類をしている。山内清男氏は「私は昭和5年原体の何者であるかは触れずに、斜行縄紋の分類、押捺方位、伴存加工物について述べたが（斜行縄紋に關する二三の觀察）史前学雑誌 第2巻第3号、昭和6年偶然これが縄の回転した圧痕であることを発見した。縄は2本成り又は3、4本の条がラセン状に巻合つて居る。それが回転して押捺されるにつれて展開し、条の痕が斜行し、次ぎ次ぎ続いて現れ、斜行する条が面をなして広がるのである。この、回転押捺と言う方法は当時まったく意想不到的方法であつて、縄紋一般の面をもつ圧痕の各種は、同様の回転方法によって、若干の種類を原体を押捺したものであると言うことが判明したのである。」と『日本先史土器の縄紋』1979年で、縄文原体の回転押捺

の発見の経緯を述べている。山内清男氏により昭和6年、ついに、モールズの大森貝塚以来「謎」とされた、縄文回転押捺手法によって「縄文」が出来ることが解明された。これは、モールズ氏の大森貝塚の調査（明治10年・1877年）から山内清男氏の縄文原体回転押捺手法の発見（昭和6年・1931年）まで、実に54年間の歳月を要したことになる。

5. 「縄文」を使用する人、「縄紋」を使用する人

山内清男『日本先史土器の縄紋』から「縄文」についての研究史を検討してきた。ここでは、他の研究者が「縄紋」、「縄文」の用語をどう使用しているか「文」に系属を付けるか、付けないかをみていきたい。

坪井正五郎氏「縄文」について、「ツヅミ（ツヅミ）」とした。

白井光太郎氏は「縄紋」とした。

神田孝平氏は「史前器所蔵之原由」『東京人類学会雑誌』4巻34号（1888年）で「縄文」を使用しとした。「縄文」の使用例としてはきわめて古い。

佐原真氏は「縄紋」を使用した。その理由として「わかりやすい考古学を目指すため、私は紋様・縄紋と書く。無文土器は紋様のない土器、無文銀鏡はと同期亦に先だつ文字のない貨幣と説明するよりも、常用漢字の「紋」を使って無紋土器と書く方が明快だからだ。紋章・指紋を文章・指文とかかないのと同様、紋様・縄紋とあらわしたい。『考古学千夜一夜』（佐原真、小学館ライブラリー88、1996年・小学館）と述べている。佐原真氏は山内清男氏の弟子であり当然である。

長谷部言人氏は、「縄文」を使用している。

藤澤忠氏は「縄文」を使用している。そして、「縄紋」は大正時代に用いられていたが昭和20年頃から次第に縄文の名が使用されはじめた。』（『日本考古学用語辞典』1992年、学生社）と述べている。

甲野勇氏は「關東地方に於ける縄紋式石器時代文化の變遷」『史前学雑誌 7-3』1935年では、「縄紋」を使用している。「先史時代の生活と芸術」『日本原始美術 2』1964年、講談社は「縄文」を使用している。

江坂輝彌氏は「講座・縄文式文化について（その一）」『歴史評論』（昭和25年）のなかで「縄文」を使用している。

八幡一郎氏は「日本新石器時代初期の石器」『日本石器時代文化』鎌倉書房、昭和22年のなかで、「縄文」を使用している。

佐藤達夫氏は「縄紋式石器研究の課題一特に草創期前半の編年について」で「縄紋」を使用している。同氏は山内清男氏の弟子であるため当然であろう。

芹沢長介氏は「あんとろぼす」（昭和22年）では、「縄紋」を使用し、『陶磁体系 1』では、「縄文」を使用している。芹沢氏は山内清男氏の科研費で昭和32年に新潟県本ノ木遺跡の発掘調査をおこない、その結果を山内清男氏に知らせず、論文で発表し山内清男氏の逆鱗にふれた。い

わゆる「本ノ木論争」へと発展する。尖頭器と土器は時代が違うとする芹沢長介氏と尖頭器と土器は同時と考える山内清男氏との論争が起こった。なお、芹沢長介氏は山内清男氏と袂を分かち表明として、「縄文」を使うようになったと筆者は考える。

小林達雄氏は『縄文土器の研究』（1994年小学館）で「縄文」を使用している。「縄文」は國學院大學卒業生に使用する人が多い。

岡本東三氏は『縄紋』（『山内清男『論文集』・『博士論文』刊行とその後（2021年））を使用している。山内清男氏や佐藤達夫氏とも関係があり、学問的な継承者でもある。

佐々木洋治氏は『高島町史別巻』（1971年）の「序文」で山内清男氏が「縄紋」を使っているのに対し、同著「緒言」で「縄文」を使用している。

可児通宏氏は國學院大學卒業生で小林達雄氏との関係も強い。國學院大学の講義で縄文原體も教えていた。「縄文」（『縄文の施文原體と文様』『絶壁縄文土器』2008年）を使用している。

林謙作氏は「縄文」（『2 東北』『縄文時代』昭和40年、河出書房）を使用している。

鎌木義昌氏は「縄文」（『縄文文化の概要』『縄文時代』昭和40年、河出書房）を使用している。

西村正衛氏は「縄文」（『4 埋葬』『縄文時代』昭和40年、河出書房）を使用している。

永峯光一氏は「縄文」（『5 中部』『縄文時代』昭和40年、河出書房）を使用している。

岡本 勇氏は「縄文」（『縄文土器の生成から発展へ』『縄文土器大成1—早・前期』1982年、講談社）を使用している。

戸田哲也氏は「縄文」を使用している。わかりやすい文字を使うべきと考えていた。

大塚達郎氏は「縄紋」を使用している。山内清男氏、佐藤達夫氏の東京大学考古学の系列を引いており、学史を重んじる氏としては当然であろう。

筆者（渋谷昌彦）は「縄文」を使用している。戸田哲也氏にならってである。

「縄紋」と「縄文」の使用の傾向を観ると、学派、研究者間の人間関係などがよくわかる。例外も有るが東京大学系、山内清男氏を尊敬する人は概ね「縄紋」を使用している。しかし、残念ながら現時点では「縄文」の使用例が多く、「縄紋」使用は劣勢にたたされている。昭和30年代以降、山内清男氏の縄文研究に対して、アンチ山内清男の傾向が強くなる。氏の「縄紋」に対し「縄文」を使用する包圍網が築かれていった感がある。筆者は「縄文」は本来的に「縄紋」を使用すべきであろうと考える。

なお、里見詢子「『縄紋』から『縄文』への転換の実相」『岡山大学大学院社会文化科学研究紀要』第39号・2015年も文献として有ることを付け加えておく。

6. 山内先生の縄文原體の回転押捺施文発見に対する疑義

前述したように山内清男氏の研究により、「縄文」は縄文原體の回転押捺により出来たことが解明された。しかし、この事実に対して疑義を表明する研究者が現れた。芹沢長介氏と小林達雄氏である。その根拠は両氏共に雑誌『MAN』のニコルソン報告である。このニコルソン報告は、山内清男『ドルメン』『日本遠古の文化』が発表される前に出ている。岡本東三氏『山内清男『論文集』・『博士論文』刊行とその後』にも詳しく分析されている。

芹沢長介氏は『陶磁体系1』1975年「平凡社」の中で、山内清男『日本遠古の文化』『ドルメン』が1932年であり、『MAN』のニコルソンの報告より、3年後のことになるので、山内氏がニコルソンの文章を読んでヒントをえたのか、あるいはまったく独自に回転手法を考案したのか、先にはどちらとも判断できない。しかし、この問題の私取権が問題になるとすれば、やはり「ニコルソン」の側にあることだけは確かであろう。として、山内清男氏が『MAN』のニコルソンの報告を見て発想をえたように暗示している。

小林達雄氏は1978年の『縄文土器』『日本の美術』第145号で芹沢長介氏はこれより前（1929年）にアフリカのソコ族の土器に回転施文の縄文のあることが雑誌『マン』に報告されているので、勉強家の山内氏は密かに読んで、ヒントを得たのではないかと疑義をかけている。そして、私はこれについてコメントする用意はないとしているが、案に芹沢長介氏の意見を使って疑義を述べている。

芹沢長介氏や小林達雄氏の疑義の表明は山内清男氏が亡くなってからである。山内清男氏の存命中に正々堂々と述べるべきで、フェアプレーでなく、むしろ屁理屈である。これらの見解は山内清男氏の縄文原體回転押捺発見の功績に対する誹謗中傷と筆者は考える。

7. まとめ

山内清男氏が縄文原體回転押捺を発見した昭和6年（1931年）から令和6年（2024年）の今日に至るまで93年の歳月が流れた。また、モールズ氏が大森貝塚出土土器の中に、現在言うところの「縄文」を発見して以来、今日まで147年を経過している。山内清男氏は『日本先史土器の縄紋』の中の「2. 紋様帯」で「土器の裝飾を付ける際、土器の帯状の部分に一定の技術を総合して加えることが性となって居り、所を選ばず個々のやり方をしたのではない。一方では伝統を守り、又一部に変化を生じて行く。細胞は細胞から、土器は土器から、紋様帯は紋様帯から、形態の連続が有る」（51頁）としている。

筆者は、この「土器の裝飾」を「縄文の裝飾」に置き換えても良いのではと考える。さらに、山内清男氏は同著で「縄紋はその後、地方、時代による消長はあるが、長

期に亘って存在し、大体に於いて盛行したと言つてよい。縄紋土器の名称が肯定される所以である。その後時代は弥生式に変わつても、東部では縄紋は引続き残存し、古墳時代直前まで続いて居る。この文化の行き着かなかつた北辺に於ても続縄紋式に回転縄紋が続き、内地と同じ時期頃漸く終末に達して居る。(42頁)としている。

私たちは山内清男氏の縄文原体の捻りと記号化、回転押捺痕の研究を「実験考古学の良きテキスト」としても、今後学んでいくべきと考える。

付編

1. 縄文原体を作る

筆者は縄文原体を学ぶ時、常に山内清男氏の『日本先史土器の縄紋』を頼りにして学んでいる。子供の頃「尖石遺跡、神ノ木遺跡、上ノ段遺跡」で縄文の付いた土器片を表面採集していた。そして、大学生の時、谷藤保彦氏から縄文原体の捻りの手ほどきを受けた。学生時代に喫茶店でストローの入った袋で原体を捻ると、綺麗に捻れるが、麻紐を捻るとうまく捻れず、落胆したことを覚えている。その後は草創期多縄文系土器の『仲道A遺跡』、『五目牛新田遺跡』の資料や、『神ノ木式土器』などの整理で、縄文原体をさらに学ぶことになった。

ところで、この『日本先史土器の縄紋』は山内清男氏が昭和36年3月31日に京都大学に提出した学位請求論文である。斎藤忠氏の話によると、この論文を京都大学に提出したのは、山内清男氏が文学博士号にこだわり、東京大学に提出すると理学博士号になる。それを嫌い、旧博士号の最後の年の最終日に、京都大学に提出したと聞いている。これは梅原未治、有光教一氏など京都大学の側の勧めによる。この学位請求論文に対し昭和37年3月31日に京都大学から文学博士号が授与された。

2. 縄文原体を作ってみよう

山内清男『日本先史土器の縄紋』を参考にする。

また、鈴木保彦編『山内清男 縄文講義ノート—於、東京大学理学部人類学教室(昭和28~29年)』『縄文時代』11、2000年と、渋谷昌彦「仲道A遺跡出土草創期土器における縄文回転押捺方向の研究」『丘陵』12号、1986年なども参考になる。

そうした文献をもとに捻り、粘土板の上で回転押捺してみる。まず、約束事として、粘土板に対して、縄文原体を縦に置いて回転押捺する。図1の0段(捻り紐)参考。0段の条、左捻り(ℓ)、右捻り(r)である。

基本的に ℓ と r の2種類である。

1段は(無節)で0段の条を2本捻るが、前期初頭の花積下層式土器を出土した下組東貝塚などには、0段の縄の段階の原体3本、4本を捻る縄文原体の捻りが流行した。

原体の捻り方は各自が捻り安い方法で良いと佐原真氏はいっておられた。私もそう思う。私の場合は1を捻る時に右手の指を上にし、左手の指を下にして捻る。 r はこの逆の動作である。

1段無節も同様に捻っていく。この場合、粘土の斜めの条のなかに、シワが縦に出る。このシワの観察が重要になるが、この話は後に述べる。図2参照。

2段の場合は斜めの条のなかに、粒(節)が斜めに出て、節の中のシワが縦方向に出てくる。図2参照。

さらに、図3は筆者が書いた論文の掲載資料である。

これは、土器面(粘土)に対して、縄文原体の回転方向を変えると、どうなるか表した写真である。たとえば、Lの5とRの8は条が縦走しており、一見似て見えるが、よくみるとシワの向きが逆になっていることがわかる。このように縄文を観察して、原体の捻りと原体記号を割り出さなければならぬ。それには、やはり条のなかに付いているシワ、節のなかに付いているシワの観察が重

0段(捻り紐)



ℓ (左:left) 原体はシワが左から右へさがる。
圧痕は右から左へさがる。



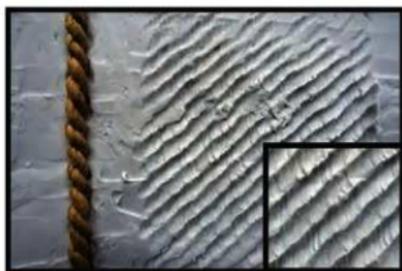
r (右:right) 原体はシワが右から左へさがる。
圧痕は左から右へさがる。

図1 0段(捻り紐)

1段（無節）

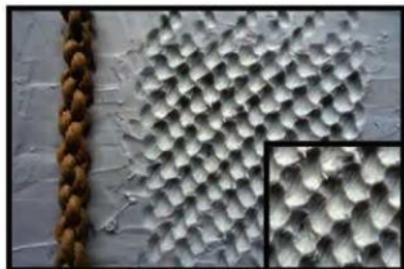


$R \left[\begin{array}{l} \ell \\ \ell \end{array} \right]$ 回転は糸が左から右に下がる。
中のシワは縦位に近い。

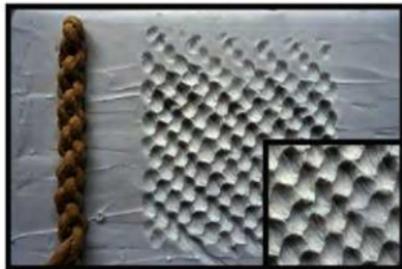


$L \left[\begin{array}{l} r \\ r \end{array} \right]$ 回転は糸が右から左に下がる。
中のシワは縦位に近い。

2段（単節）



$L \left[\begin{array}{l} R \left[\begin{array}{l} \ell \\ \ell \end{array} \right] \\ R \left[\begin{array}{l} \ell \\ \ell \end{array} \right] \end{array} \right]$ 糸は右から左に下がる。
節の中のシワは右から左へ斜位にでる。



$R \left[\begin{array}{l} L \left[\begin{array}{l} r \\ r \end{array} \right] \\ L \left[\begin{array}{l} r \\ r \end{array} \right] \end{array} \right]$ 糸は左から右に下がる。
節の中のシワは左から右へ斜位にでる。

図2 1段（無節）・2段（単節）

要となる。

例えば、口縁部や底部の付いた縄文土器片は、そのままの位置で、縄文原体の回転方向を観察できるが、他の部位の土器破片は、まず、土器表面の文様と、土器内面の調整痕を観察する必要がある。それとともに断面の観察、輪積み痕の観察が重要となる。そして、土器片が浅鉢や深鉢のどの辺の部分であるか検討する。さらに、土器片に対してどのような方向で、どのような縄文原体を回転押捺したかを考える。縄文原体記号を書いてみる。そして、縄文原体記号のように、縄文原体を撫でてみる。それを粘土板の上に回転押捺して、土器片の縄文と比較する。同じになっていれば土器片の縄文を読み切ったことになる。違っていれば再度観察して、記号化からやり直すことになる。

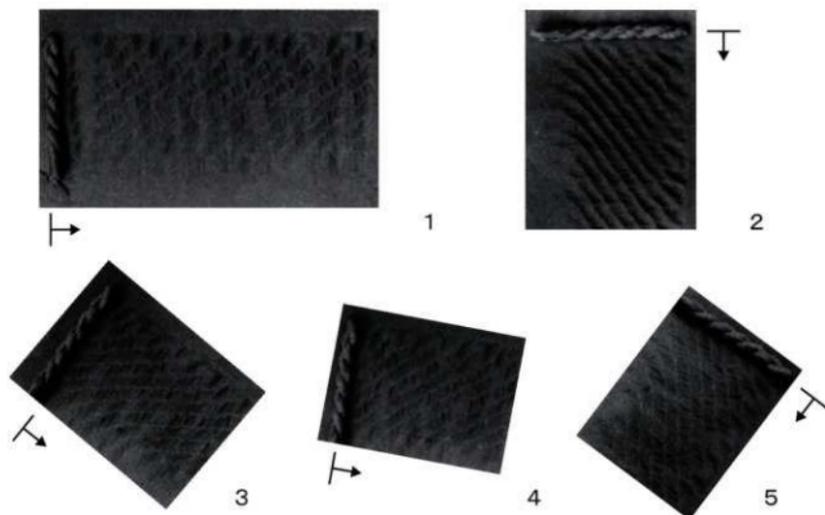
よくあるのが、原体記号と逆になる場合で、筆者は「逆

縄」・「逆通り縄」と呼んでいる。「逆縄」になると気落ちするが、めげず、何回でも挑戦することが重要である。

最後に、報告書を作るとき『日本先史土器の縄紋』などの写真だけで縄文原体記号を検討するのではなく、自分で縄文原体を撫ることが非常に重要なことである。そして、今回提示した基本的な縄文原体の構造を習得することは、さらに複雑な縄文原体を紐解くために必要不可欠と言えよう。『日本先史土器の縄紋』には、数多くの縄文原体が記されているが、未だ確認・解明されていない縄文原体も存在するかも知れない。本稿が、今後の未知なる縄文原体発見の一助となれば幸いである。

当日、日神剛史・伊藤順一氏には原体復元等において大変お世話になった。心より感謝したい。また、9月2日に三門準氏から『下総考古学』26号「縄紋と文様」をいただいた。この発表と直接関係はないが、記しておきたい。

Lの原体回転



Rの原体回転

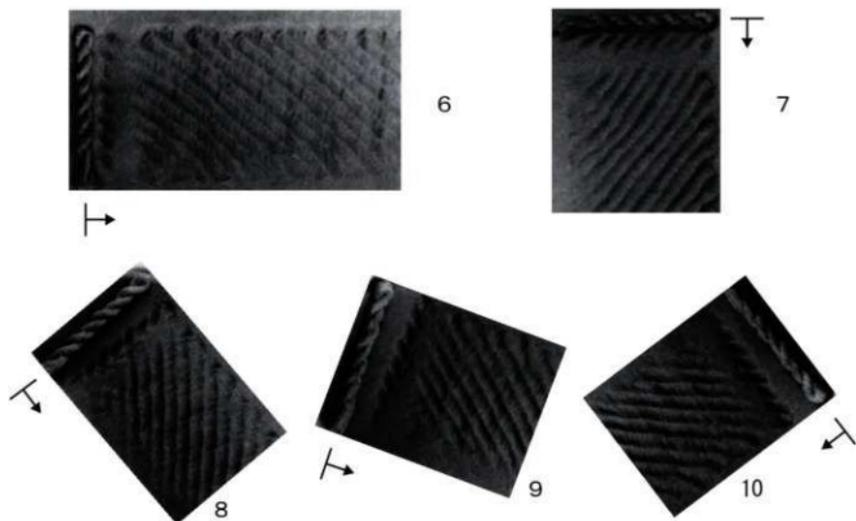


図3 原体回転方向による文様走行の違い(渋谷昌彦『丘陵』12号、1968年より)

編 集 後 記

新型コロナウイルスも、未だ感染の波はあるものの、5類感染症への移行を機に、少しずつ以前の日常を取り戻しつつありますが、お変わりございませんでしょうか。

昨今の記録的な暑さと台風等による影響は、会員各社の文化財調査においても期間の遅延や遺跡・遺構などに多大な影響が及ぼされたのではないのでしょうか。こうした天候不順が企業に与える影響調査も必要な時代を迎えるのではないのでしょうか。

このような異常気象のなかにあつて、本号の作成にご協力いただきました皆様方には改めて感謝申し上げます。本年度の『紀要』は、論考3本と研究ノート1本に加えて、遺跡調査報告書の頁では遺跡報告が1本、優秀調査報告書受賞の6本（最優秀賞2本、優秀賞4本）の概要報告を各担当者の皆様に寄稿していただきました。

巻頭言では、坂詰秀一会長に「水文考古学の勧め」と題して玉稿を賜りました。浅学菲才の私にとって「水文」「水文学」ましてや「水文考古学」たる分野は初めて聞く用語でしたが、榎根 勇著『自然地理学講座3』(1980)を紐解くと、水と人の関係を探る学問体系が「水文学」。概していえば、河川、湖沼、地下水など、陸上の水の状態や変化、環境との関係などを、水の循環の立場から、人や集団、社会の関わり合いについて研究する学問のこのようで、それを考古学と絡めて両者を融合したのが、坂詰流の「水文考古学の勧め」ではないのでしょうか。

当方の勝手な解釈ですが、遺跡、遺構の背景に常に存在する水をめぐる問題について考えてみるのはいかがでしょうか。

また、本年度より当協会の顧問に就任されました三輪嘉六先生には日本文化財保護協会定時社員総会においてご講演された演題「埋蔵文化財行政の危機管理」についてまとめていただきました。昨今の自然災害もたらす危機管理について、災害に備えて文化財の悉皆調査（所在調査）の重要性と、元々は農業分野での総合的有害生物管理（IPM/Integrated Pest Management）として生まれたものですが、文化財の分野でも危機管理としてのIPMの導入という考え方を通して害虫やカビがいない文化財の世界をつくることの重要性は、文化財の保護と活用を両立させる仕組みづくりのうえでも、そのシステムの確立は欠かせないものと思われまふ。今回の三輪先生の玉稿が危機管理について、関心をもっていたべく機会となれば幸いです。

技術研修委員会では、『紀要』の創刊時から「優秀調査報告書」の選定と評価を外部委員に委託し、毎年定時総会において表彰し、その概要を『紀要』で公表しています。これと同時に技術研修会を定期的開催し、会員各社の調査力や技術力の底上げを図るべく専門性の向上に努めています。その一環として実施しているのが各種の技術研修会です。今回は渋谷昌彦氏に「縄文原体の復元を学ぶ」と題してご講演をいただき、講演録をまとめていただきました。

『紀要』を通して、埋蔵文化財調査士、同士補、調査員諸氏の調査成果や研究成果を自身の著作として掲載していただけることを願っています。また、技術研修委員会では各支部ごとに技術研修委員を選出いただき、地域に根ざした技術研修会の実施を計画しています。

『紀要』の目的は研究発表の場を確保することあり、基本的には査読雑誌ではありませんが、論考や研究ノートの掲載にあたっては、『紀要』の学術的水準を少しでも保つため、次号から投稿者との意見交換ができればと考えています。ご理解をいただければ幸いに存じます。

本誌がお手元に届く頃には、吹き抜ける秋風が心地よい季節となっていると思われまふが、関係者諸氏のご寄稿をお待ちしております。

技術研修委員会委員長 河合 英夫

公益社団法人日本文化財保護協会

『紀要』 第8号 2024.9

令和6年9月 発行

発 行 公益社団法人日本文化財保護協会
所在地 東京都中央区日本橋富町町 10-13-301
電 話 03-6206-2190
HP <http://www.n-bunkazaihogojp/>

発行者 山口 寛

編 集 技術研修委員会

印刷所 有限会社平電子印刷所
所在地 福島県いわき市平北白土字西ノ内13
電 話 0246-23-9051

※本誌記載の文章・写真・図版類の無断転載はご遠慮ください。

